（参考資料）

平成２０年度予算概算要求に関する
東北地方整備局の事業概要

平成２０年度の主要事業

東 北 地 方 整 備 局
平 成 １ ９ 年 ８ 月

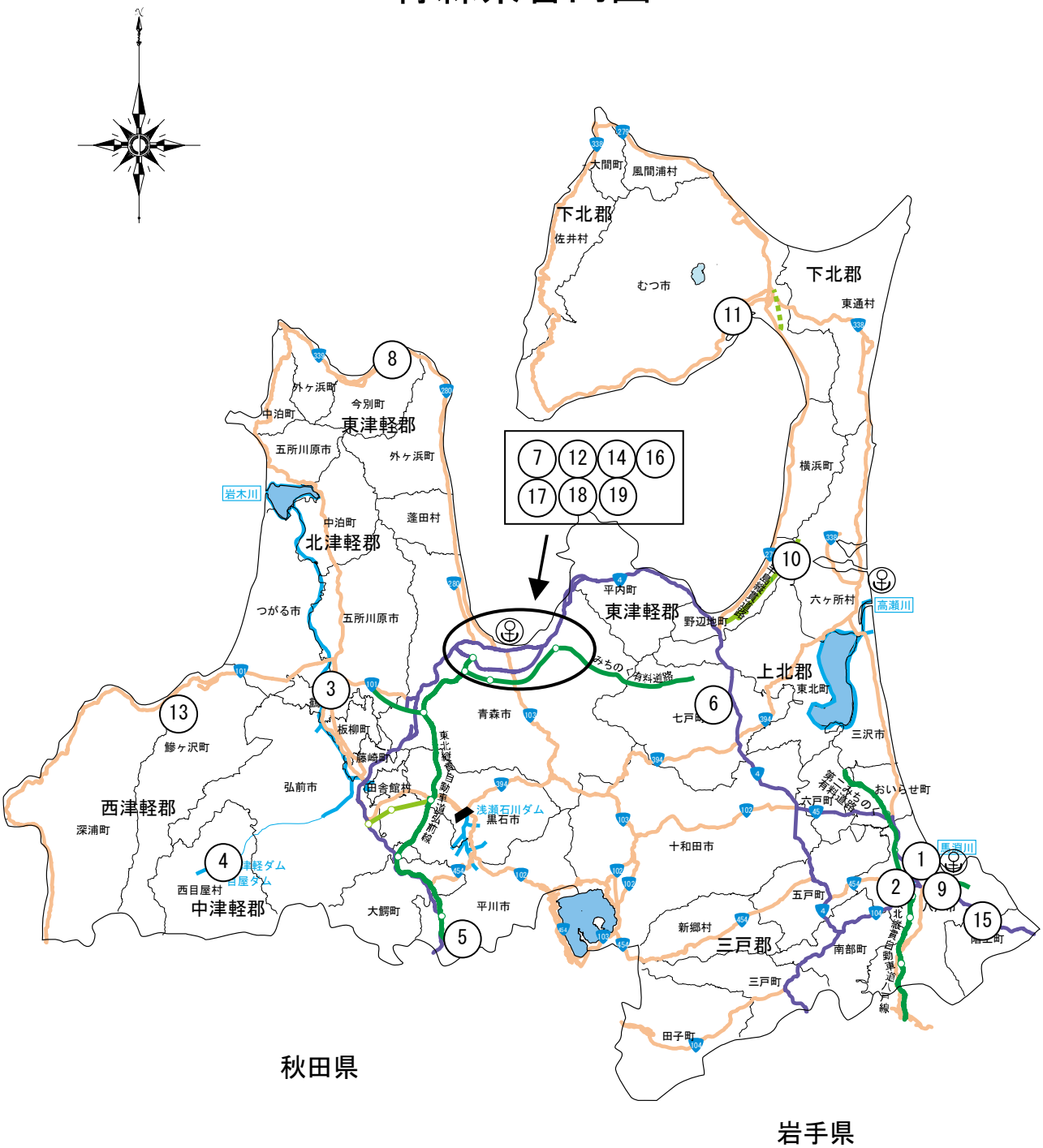
県別の主な事業

目　　次

・青森県・・・・・・・・・・・　１
・岩手県・・・・・・・・・・・　２３
・宮城県・・・・・・・・・・・　４１
・秋田県・・・・・・・・・・・　６５
・山形県・・・・・・・・・・・　８６
・福島県・・・・・・・・・・・１０７
・その他・・・・・・・・・・・１２７

１．青　森　県

青森県管内図



凡　例	
	一級河川直轄管理区間
	直轄ダム（竣工）
	〃　（工事中）
	〃　（調査中）
	高規格道路等
	地域高規格道路
	一般国道（指定区間）
	一般国道（指定区間外）

※各番号に対応した事業内容等については次ページ一覧参照

【青森県】

No	区分		事業名（市町村名）	整備内容	事業規模	頁
1	河川	直轄	馬淵川根城地区直轄河川改修事業 （八戸市）	継続	築堤L=2,380m 家屋補償　19戸	4
2	河川	補助	土橋川床上浸水対策特別緊急事業 （八戸市）	完成	放水路　L=1,420m	5
3	河川	直轄	岩木川 鶴田地区消流雪用水導入事業 （北津軽郡鶴田町）	継続	揚水機場　1基 導水施設　1式	6
4	河川	直轄	津軽ダム建設事業 （中津軽郡西目屋村）	継続	重力式コンクリートダム 総貯水容量　140,900千m3	7
5	河川	補助	遠部ダム堰堤改良事業 （平川市）	継続	重力式コンクリートダム 総貯水容量　1,420千m3	8
6	河川	補助	倉越1号 急傾斜地崩壊対策事業 （上北郡七戸町）	完成	連続繊維補強土工 800m2	9
7	道路	直轄	一般国道4号 浪打交差点改良 （青森市）	完成	交差点改良（右折レーンの設置）	10
8	道路	補助	一般国道280号 与茂内橋外架替事業 （今別町東津軽郡）	完成	浜名橋　L=21.2m	11
9	道路	直轄	八戸・久慈自動車道　一般国道45号　八戸南道路 （八戸市～三戸郡階上町）	継続	暫定2車線　L=5.3km	12
10	道路	補助	下北半島縦貫道路　一般国道279号　有戸北バイパス （上北郡六ヶ所村～野辺地町）	継続	L=6.3km	13
11	港湾	補助	大湊港海岸大湊地区侵食対策事業 （むつ市）	継続	緩傾斜護岸　L=900m	14
12	道路	直轄	一般国道7号 青森環状道路 （青森市）	継続	完成4車線　L=4.4km	15
13	都市住宅	補助	地域住宅交付金 省エネモデル住宅建設事業 （西津軽郡鰺ヶ沢町）	完成	居住用住宅、モデルルーム	16
14	港湾	補助	青森港本港地区橋梁改良事業 （青森市）	部分供用	4車線、L=1,721m	17
15	都市住宅	補助	階上町公共下水道事業 （三戸郡階上町）	一部供用	事業計画人口：11,700人 事業計画面積：469.0ha	18
16	港湾	交付金	みなと振興交付金「青森港 文化観光拠点のみなとオアシスづくり支援事業」 （青森市）	継続	護岸　L=260m 遊歩道　L=260m	19
17	都市住宅	交付金	まちづくり交付金（新幹線新青森駅・青森駅周辺地区） （青森市）	継続	道路、駐輪場、モニュメント、 文化観光交流施設	20
18	都市住宅	補助	都市計画道路 内環状線（石江） （青森市）	継続	L=0.5km	21
19	都市住宅	補助	石江土地区画整理事業 （青森市）	継続	A＝46.2ha	22

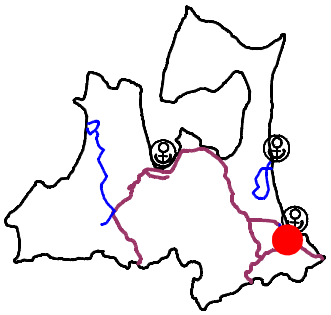
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	馬淵川根城地区整備事業（直轄） （青森県八戸市）

事業着手：平成16年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

青森県



「事業の必要性」

馬淵川根城地区には、無堤区間のため洪水時の流下能力が低いまま残っている区間があります。近年では平成14，16，18年と5年で3回もの洪水にみまわれ、家屋浸水が相次いで発生していることから、治水安全度の向上が急務となっています。

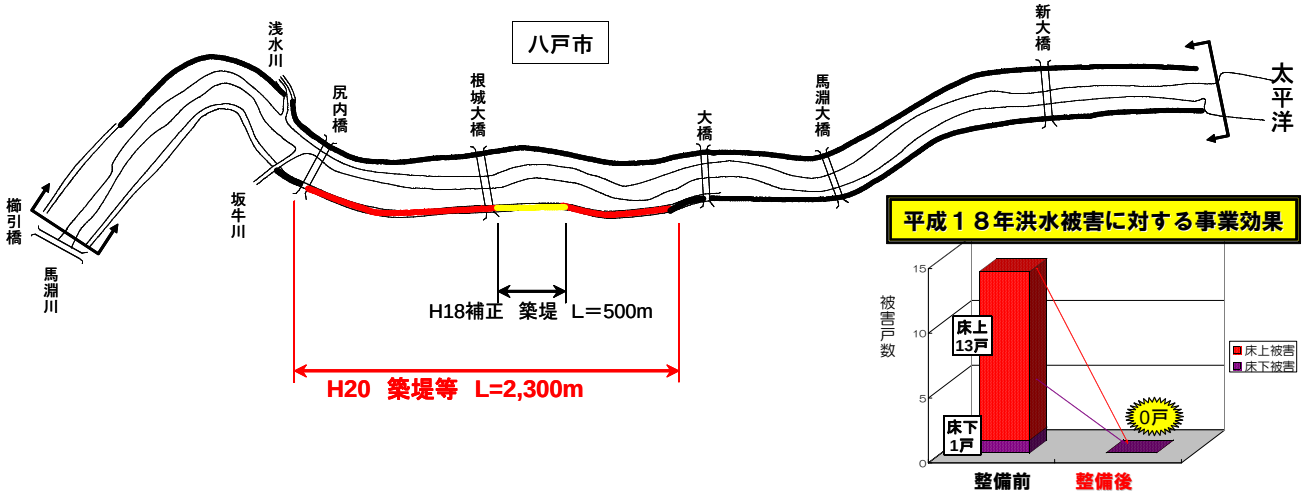
「事業の概要」

宅地化を抑制するため河川予定地を指定(H19.3済)するとともに、堤防整備を行い平成18年洪水の浸水家屋（14戸）の被害解消と、計画高水位以下の想定浸水家屋数約100戸についての浸水被害を軽減させます。









平成20年度の予定

○平成20年度は、引き続き築堤等を推進し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

○平成18年洪水で浸水した14戸の家屋について、同等規模の洪水に対する浸水被害を解消します。
○築堤により、計画高水位以下の想定浸水家屋数約100戸について浸水被害の軽減を図ります。

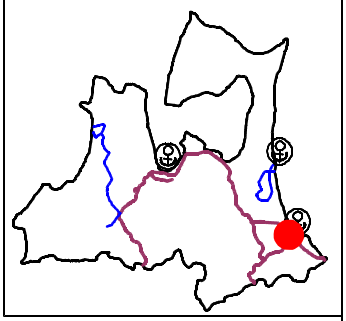
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	土橋川（つちはしがわ）床上浸水対策特別緊急事業（補助：事業主体　青森県） （青森県八戸市）

事業着手：平成15年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

青森県

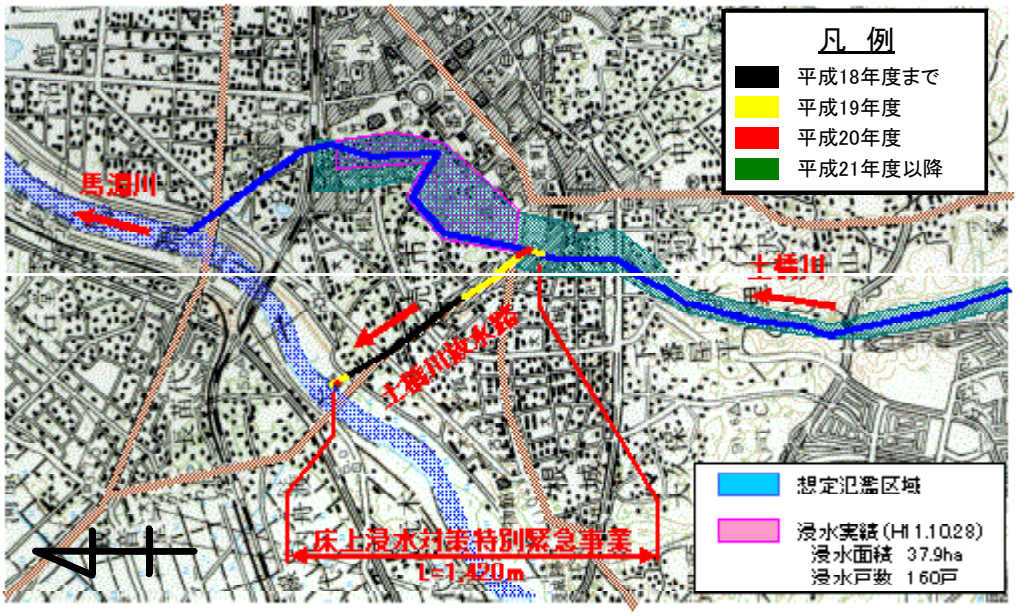


「事業の必要性」

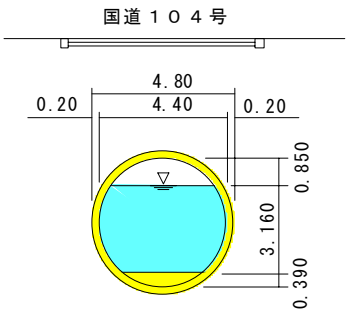
八戸市の市街地を貫流する土橋川は流下能力が不足していることから、沿川では度々洪水被害を被っており、平成11年10月には床上・床下160戸、続く平成13年9月には床上・床下浸水44戸の浸水被害が発生しています。また、この間を含め平成11年から4年連続で避難勧告が発令されていることから、早急に治水安全度の向上を図る必要があります。

「事業の概要」

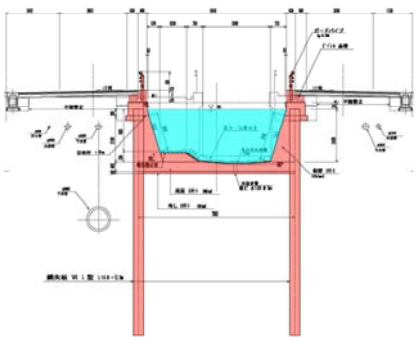
平成11年規模の洪水が再来しても、土橋川からの氾濫による浸水等を解消するため、放水路の整備を実施します。

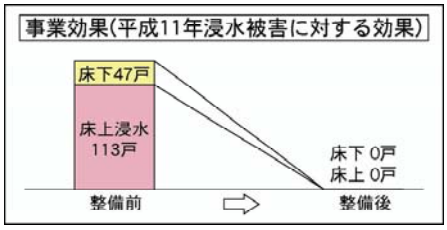


本体工標準断面図



護岸工標準断面図





平成20年度の予定

○平成20年度は、掘削、護岸、管理設備を実施し、事業の完成を目指します。

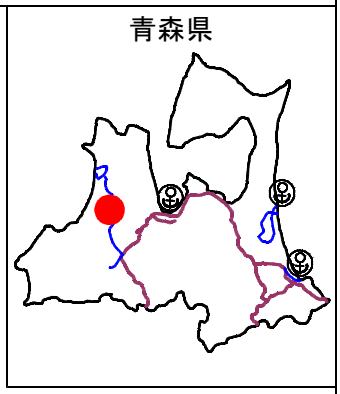
事　業　効　果

○事業実施により、H11被災と同規模洪水に対して再度災害の防止（床上113戸、床下47戸の解消）を図ります。

安全で安心できる地域づくり　雪に強く安全で快適な地域づくり

事業名	鶴田（つるた）地区　消流雪用水導入事業（直轄） （青森県北津軽郡鶴田町）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

鶴田地区は、昭和19年には最大積雪深が212cmを記録するなど、日本でも有数の豪雪地帯となっています。排雪先としては、地域内の小河川や歩道が利用されていましたが、小河川では冬期に水量が不足するため、河道閉塞による流水の阻害や道路交通への障害など、地域住民の生活に大きな支障をきたしていることから、積雪対策が重要な課題となっています。

「事業の概要」

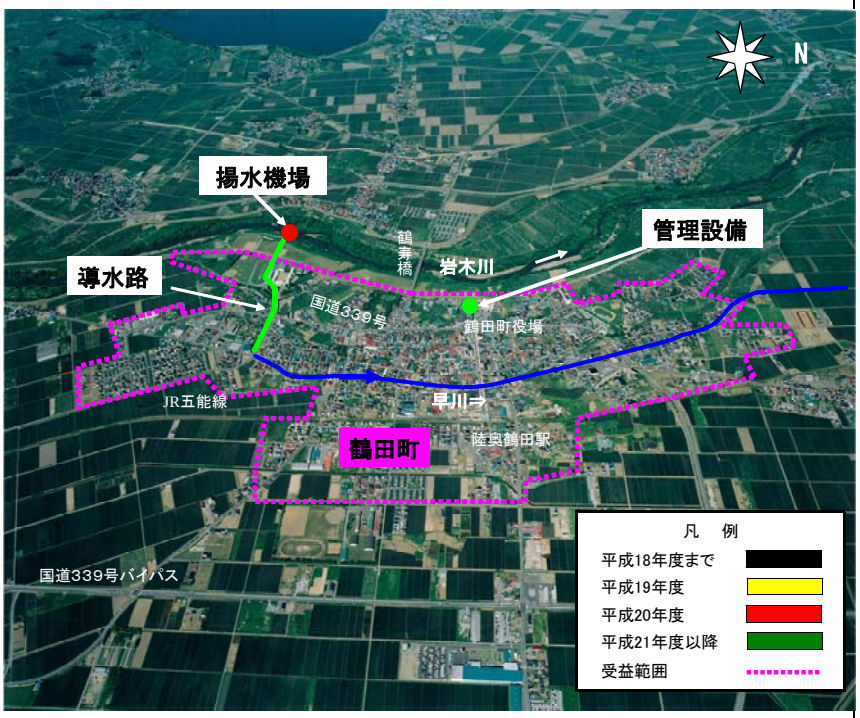
小河川の流況改善（流量増）を目的として、水量の豊富な岩木川から消流雪用水を導入するための取水設備、導水路、管理設備等を整備します。

揚水機場　1式、導水路　770m、管理施設　1式


積雪により河道が閉塞した状況


積雪により通学が困難な状況


通行車両が交差困難な状況




導　入　前


導入後（イメージ）

平成20年度の予定

○平成20年度は揚水機場の整備を行い、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

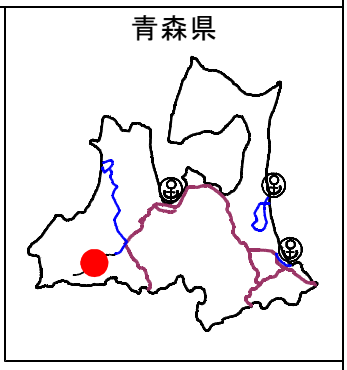
○冬期間の快適で住みよい生活環境を確保します。
○除排雪作業の負担が軽減されます。
○道路交通安全の向上が図られます。

安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	津軽ダム建設事業（直轄） （青森県中津軽郡西目屋村）

事業着手：平成3年度	完成・供用の目標年度：平成28年度完成予定

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

津軽ダムは、岩木川の本川上流、中津軽郡西目屋村藤川・居森平地内に建設中の多目的ダムです。

津軽ダムは、岩木川本川の洪水調節、既得用水の補給・河川環境の保全等流水の正常な機能の維持、かんがい用水の供給、水道用水の供給、工業用水の供給、発電の6つの役割を担います。

「事業の概要」

○ダム諸元

・総貯水容量：1億4,090万m^3　・高さ：97.2m　・堤頂長：342.0m

・堤体積：70.4万m^3　・ダム型式：重力式コンクリートダム

○これまでの事業経緯

平成8年度　下流工事用道路着手

平成14年度　付替県道着手

○総事業費：1,620億円、完成工期：平成28年度

（平成19年 8月21日：基本計画変更告示）

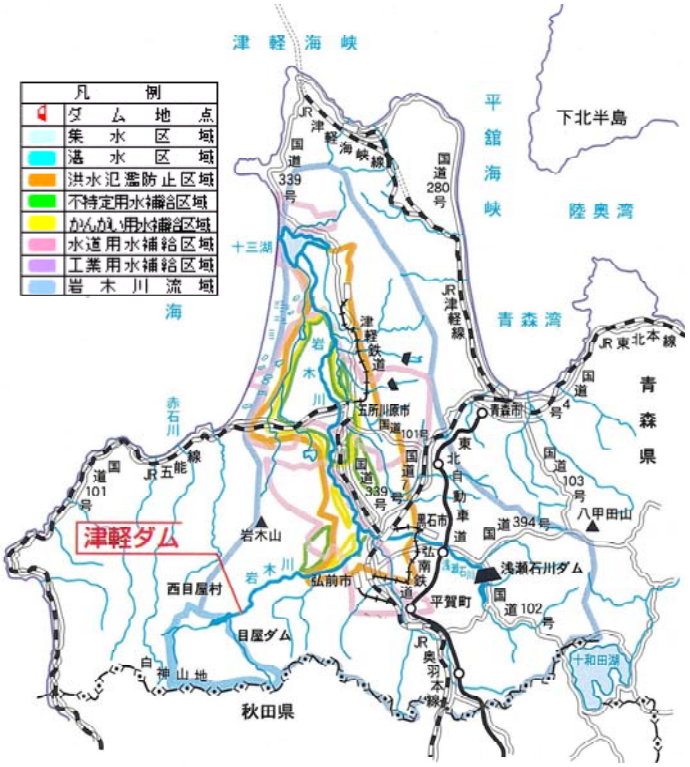
津軽ダム完成予想図



平成16年9月台風出水状況（岩木川：弘前市）



位置図及び計画概要図



平成20年度の予定

○本体建設工事に着手するとともに、本体関連工事を実施し進捗を図ります。

事　業　効　果

○ダム地点における洪水量（計画高水流量）3,100m^3/sのうち2,940m^3/sをダムに貯め、160m^3/sを下流に放流する洪水調節を行うことにより、関連事業の整備と併せて岩木川本川の洪水被害の軽減を図ります。

○弘前市への水道用水の供給をはじめとする各種用水の安定的な確保を図るとともに、渇水被害の軽減を図ります。

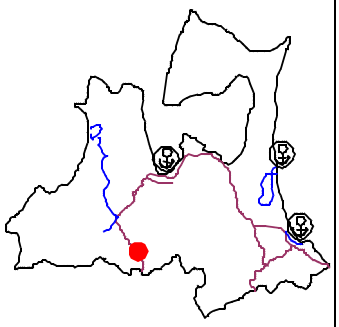
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	遠部（とおべ）ダム堰堤改良事業（補助：事業主体　青森県） （青森県平川（ひらかわ）市）

事業着手：平成17年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

青森県



「事業の必要性」

遠部ダムは昭和51年に完成した治水ダムで、管理開始後、約30年が経過して、

・ゲート類の老朽化による漏水・腐食

・ダム諸量装置の老朽化による障害発生

によりダム管理に支障をきたしています。このため緊急的に施設及び機器の更新が必要となっています。

クレストゲート腐食



コンジットゲート漏水



「事業の概要」

○洪水吐きのゲートレス化：洪水調節（開度一定方式→自然調節方式）

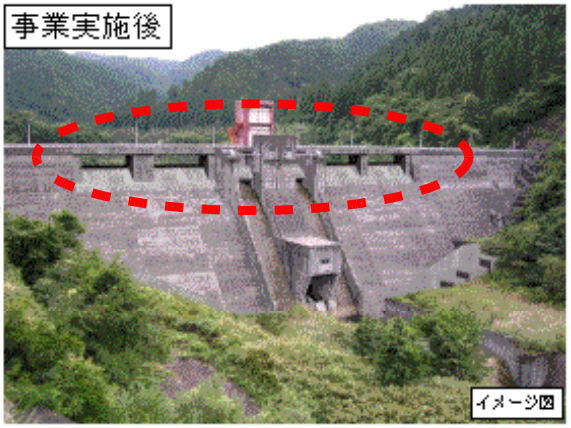
○管理設備更新　　：ダム情報設備、通信設備、CCTV

事業実施前



堰堤改良事業

事業実施後



平成20年度の予定

○平成20年度は、平成21年度完成を目指し、洪水吐きのゲートレス化工事（放流設備改良工事）を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○ゲートレス化によるダム管理費のコスト縮減及び管理の簡素化が図られます。

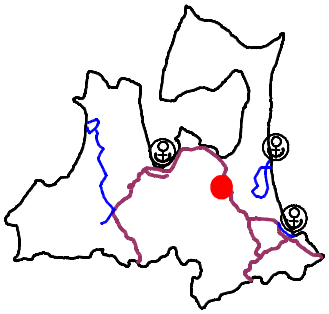
○ダムコン更新によるダム諸量装置の信頼性の向上とダム監視体制の強化を図ります。

安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	倉越（くらこし）1号急傾斜地崩壊対策事業（補助：事業主体　青森県） （青森県上北郡七戸町）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

青森県

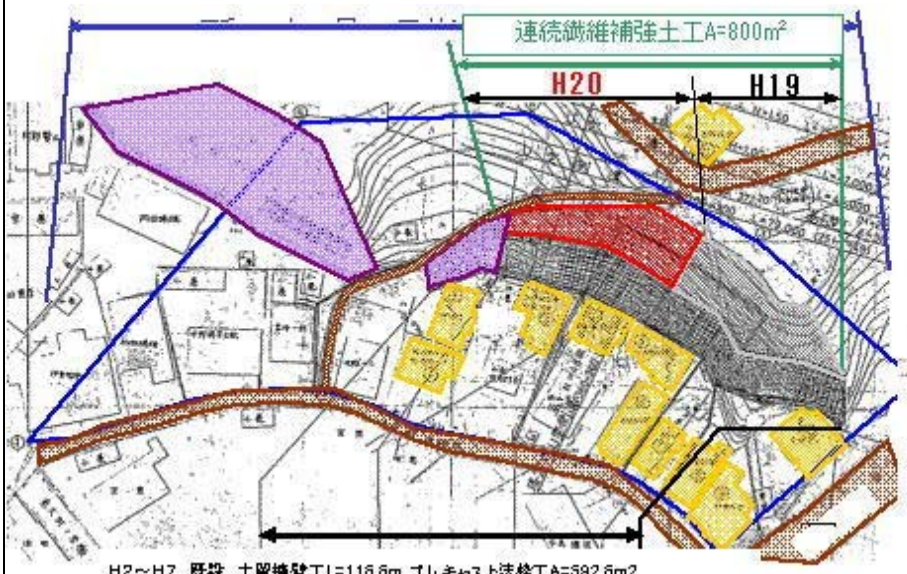


「事業の必要性」

七戸町倉越区域は、保全対象に人家11戸の他、国道4号と町道東大町倉越線を含む急傾斜地です。平成2年度には、一部擁壁工及び法枠工を実施していますが、その後未処理斜面内に崩壊地及び倒木が確認され拡大の恐れが高いため、早急な対策を実施し人家及び人命の保護・保全を図ります。なお、ソフト対策として平成16年度に土砂災害危険箇所図の配布及び県HP上での公開を実施し、地域住民に対して周知を行っています。

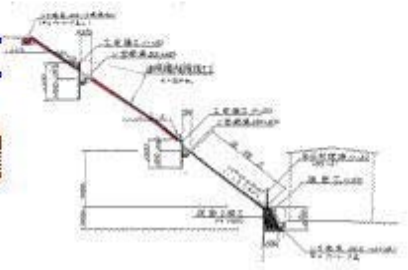
「事業の概要」

斜面の崩壊防止及び景観へも配慮し、連続繊維補強土工を実施します。



H2～H7　既設　土留擁壁工L=116.6m　プレキャスト法枠工A=592.6m2





平成20年度の予定

○平成20年度は、連続繊維補強土工を実施し、事業の完成を図ります。

事　業　効　果

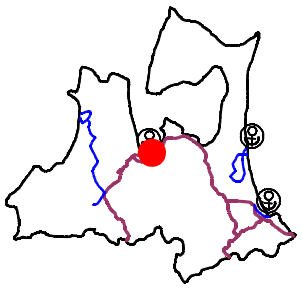
○事業実施により、人家11戸、国道4号及び町道が保全されます。

安全で安心できる地域づくり　日常生活における安全・安心対策の強化

事業名	一般国道4号　浪打（なみうち）交差点改良（直轄） （青森県青森市）
事業着手：平成20年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

青森県

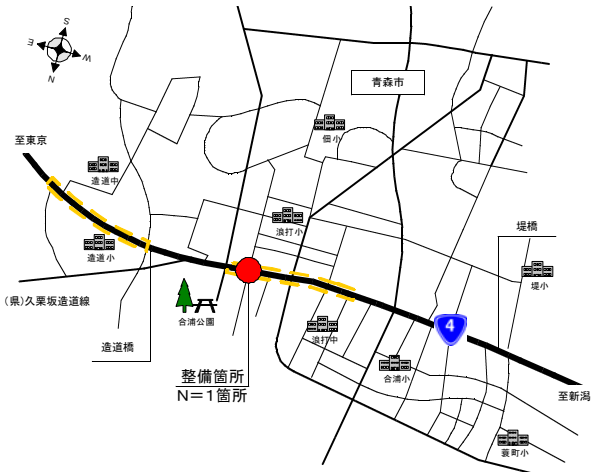


「事業の必要性」

当該箇所は、青森県青森市の北部に位置する国道4号と市道の交差点で、青森市中心市街地への流入部となっていますが、右折車線がなく、出会頭・追突事故が発生しています。

「事業の概要」

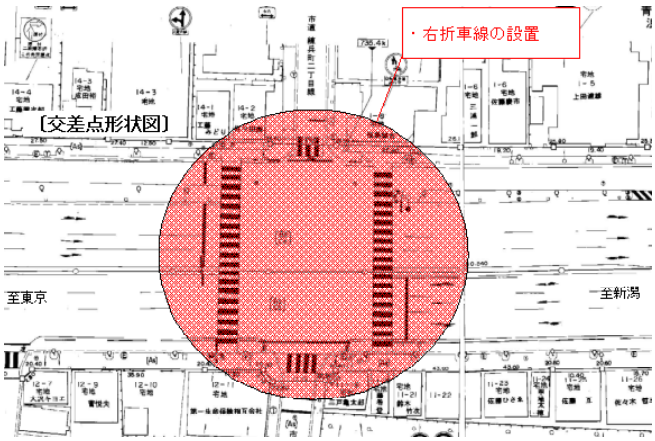
当該交差点の交通事故を削減するため、出会頭・追突事故の対策として、右折車線の設置による交差点改良を行うものです。



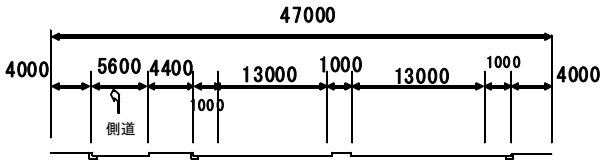
【位置図】



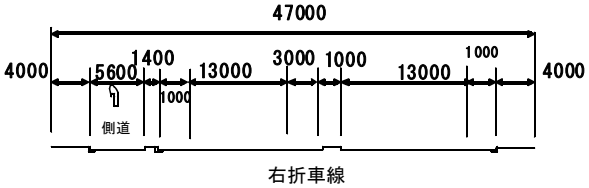
【現況写真】



【交差点形状図】



【現況】



【計画】

平成20年度の予定

○交差点形状の改良（右折車線の新設）を実施し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

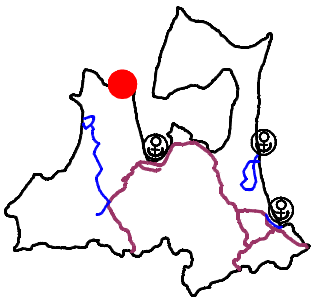
○安全で円滑な交通を確保し、事故の削減を図ります。

安全で安心できる地域づくり　日常生活における安全・安心対策の強化

事業名	一般国道280号　与茂内橋外架替事業（補助：事業主体　青森県） （青森県東津軽郡今別町）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

青森県



「事業の必要性」

一般国道280号は緊急輸送道路に位置づけられた重要な路線ですが、与茂内橋と浜名橋は、塩害による損傷が急激に進んでおり、早急な対策が必要となっています。

「事業の概要」

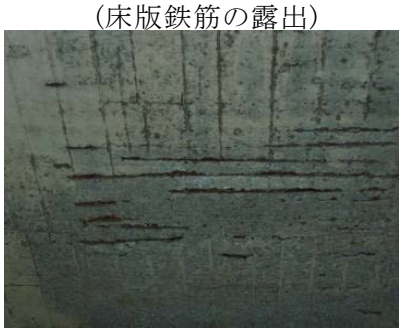
与茂内橋は、橋梁耐震補強3ヶ年プログラムに位置づけられた橋梁ですが、塩害による損傷が激しいため補強による対策が困難なことから架替による耐震対策を実施し、安全で円滑な交通を確保するものです。

浜名橋は、塩害による損傷が激しいため補修による対策が困難なことから架替による健全度の回復を図り、安全で円滑な交通を確保するものです。

▼与茂内橋の損傷状況（1）
（塩害による桁の腐食）



▼与茂内橋の損傷状況（2）
（床版鉄筋の露出）



▼浜名橋の損傷状況（1）
（塩害による鋼版接着の腐食）



▼事業箇所図



▼浜名橋の損傷状況（2）
（鉄筋の露出・はらみだし）



平成20年度の予定

○平成20年度は、浜名橋の架替を実施し、事業の完成を図る予定です。

事　業　効　果

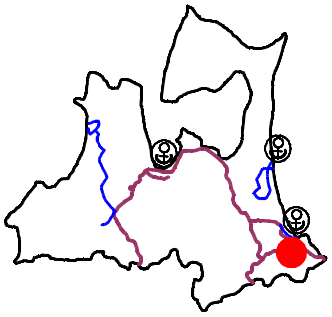
○緊急輸送道路における安全で円滑な交通が確保されます。

強い東北の創造　**地域間の交流・連携の強化、広域的な生活圏の形成**

事業名	八戸・久慈自動車道　一般国道45号　八戸南道路（直轄） （青森県八戸市～青森県三戸郡階上町）
事業着手：平成7年度	完成・供用の目標年度：平成20年代前半完成予定

事業の必要性・事業の概要

青森県



「事業の必要性」

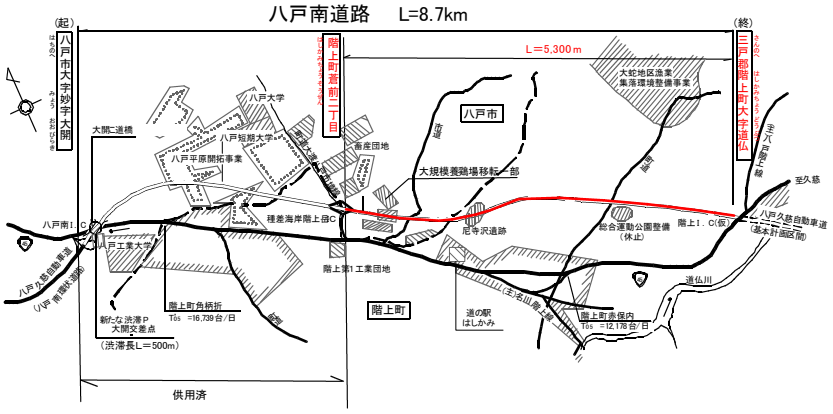
本路線は、青森県八戸市と岩手県沿岸北部の久慈市との連携交流を図り、さらに、八戸市内の交通混雑の緩和、主要施設へのアクセス向上等を目的とする延長8．7kmの自動車専用道路です。

平成7年度から事業着手し、平成19年度に延長3．4kmの暫定2車線を完了しています。

また、八戸南環状道路を経て、東北縦貫自動車道八戸線と直結し、効率的な高速道路網を形成します。

「事業の概要」

八戸南道路の整備により、主要渋滞ポイント「大開交差点」を含む八戸市内の交通混雑の緩和や、救急活動の際には八戸地域の高次医療施設（八戸市民病院）へのスムーズな救急搬送が期待されます。さらに、並行する主要幹線道路が一般国道45号のみであることから、災害等により被災を受けた場合、緊急輸送道路としての役割を果たすなど、地域の発展を支える連携交流のネットワークとなる事が期待されています。

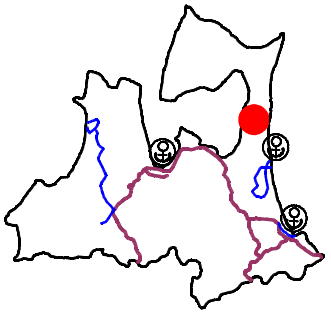

八戸南道路　L=8.7km
(起)
八戸市大字妙字大開
(終)
階上町道前二丁目
L＝5,300ｍ
八戸市
階上町
大開二道橋
八戸大学
八戸短期大学
八戸平原開拓事業
畜産団地
大規模養鶏場移転一部
大蛇地区急傾斜地崩壊対策事業
大蛇地区急傾斜地崩壊対策事業
大蛇地区急傾斜地崩壊対策事業

強い東北の創造　地域間の交流・連携の強化、広域的な生活圏の形成

事業名	下北半島縦貫道路　一般国道279号　有戸北(ありとさた)バイパス （補助：事業主体　青森県）　（青森県上北郡六ヶ所村(かみきたぐんろっかしょむら)～野辺地町(のへじまち)）
事業着手：平成12年度	完成・供用の目標年度：平成20年代中頃暫定供用予定

事業の必要性・事業の概要

青森県



「事業の必要性」

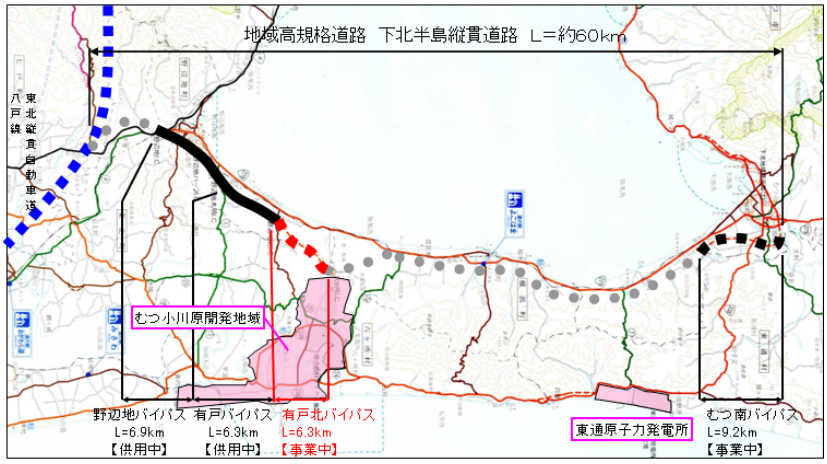
一般国道279号は、下北半島を縦貫し、下北地域と県南部地域を連結する幹線道路です。

当該区間では、一般国道279号とJR大湊線との平面踏切、急勾配、急カーブなどの線形不良箇所があり、定時性や安全性を確保するため早期の対策が必要となっています。また、国家エネルギープロジェクトを進めている「むつ小川原開発地域」を支援するためのアクセス機能の強化が求められています。

「事業の概要」

下北半島縦貫道路は、下北地方生活圏の中心都市のむつ市と東北縦貫自動車道八戸線を結ぶ延長約60kmの地域高規格道路です。これまでにL=13．2kmを供用しており、平成12年度から、有戸北バイパスL=6．3kmについて事業を行っています。

また、平成15年度から、むつ南バイパスL=9．2kmが事業中です。



▲位置図



▲ｱｯﾌﾟﾀﾞｳﾝの激しい国道279号





▲むつ小川原開発地域へのアクセス機能を強化します



▲整備が進む有戸北バイパス
（野辺地町上空から六ヶ所村方向を望む）

平成20年度の予定

○改良工事を推進し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

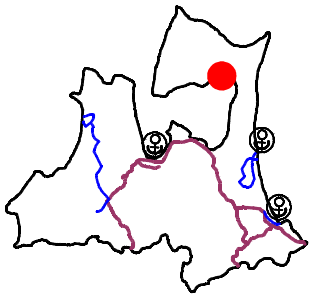
○国道279号の線形不良箇所の解消が図られます。
○むつ小川原開発地域へのアクセス機能が強化されます。
○高速ネットワークの形成により、下北地方生活圏の連携が強化されます。

事業名	大湊（おおみなと）港海岸大湊（おおみなと）地区　侵食対策事業（補助：事業主体　青森県） （青森県むつ市）

事業着手：平成12年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

青森県

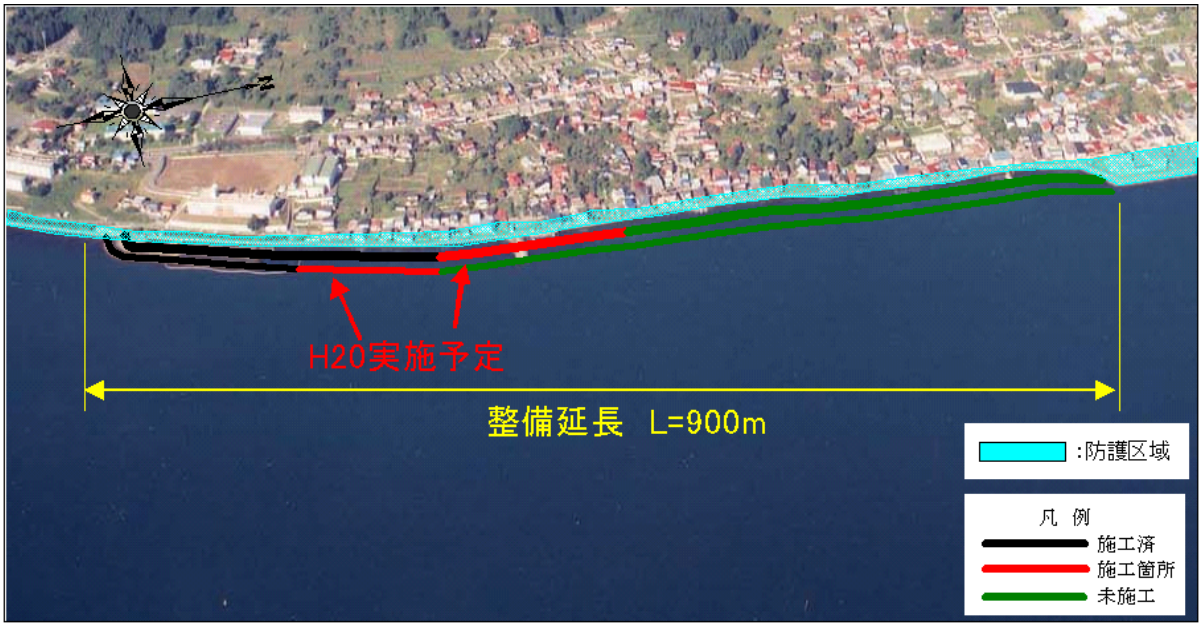


「事業の必要性」

既設の直立護岸は昭和43～48年度に建設され、基礎部の洗掘、ひび割れ等の老朽化が著く、背後に人家が密集していることからも老朽化対策が急務となっています。さらに近年、地域住民から海と親しめる豊かな生活空間の復活も求められ、天然記念物のコクガンの越冬地でもあることから海岸防護と併せて「エコ・コースト事業」の導入により生態系など自然環境にも配慮した整備が必要となっています。

「事業の概要」

本事業は、国土保全、人命・財産等の保護とあわせて、海域環境保全を行うものです。教育・町内・観光・自然保護団体関係者等による地域懇談会を開催し「自然生態系との共生と潤い・親水性に富んだ海岸を創造する」ことをコンセプトとして、緩傾斜護岸（L＝900m）を整備するもので、基礎部分に捨石による浅瀬を形成し、自然石による緩傾斜護岸部分を設け、コクガンのエサとなるアマモ・アオサなどの海草の「藻場」としての再生を図ります。







平成20年度の予定

○平成20年度は、緩傾斜護岸の整備を実施し、事業促進を図ります。

事　業　効　果

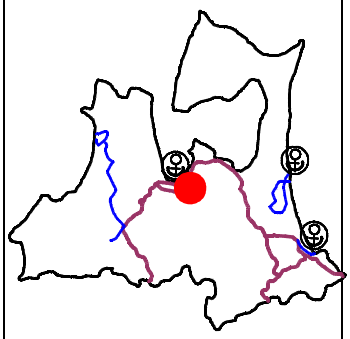
○波浪等による侵食被害が解消されます。
○水辺のふれあいや自然との共生が図られた海辺が創造されます。
　防護面積　・・・・　約15ha

事業名	一般国道7号　青森環状道路（直轄） （青森県青森市）

事業着手：平成7年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成供用予定

事業の必要性・事業の概要

青森県



「事業の必要性」

本路線は、青森市内における国道4号と国道7号の交通混雑の解消及び東北縦貫自動車道八戸線青森中央ICへのアクセス強化等を目的としています。

また、青森市西部には、平成22年度開業予定の東北新幹線新青森駅（仮称）の設置が計画されており、新駅と県内各地を結ぶアクセス道路として、一体的な整備による利便性向上や整備効果の早期発現が望まれています。

「事業の概要」

青森環状道路は、都心部から放射状に延びる道路を相互に連絡し、郊外と市街地の流出入交通を分散導入するとともに、主要渋滞ポイント「筒井交差点」、「駒込交差点」の渋滞緩和、さらには、新幹線新駅（H22開業予定）及び青森中央IC等の交通拠点間の連携を図り円滑な都心交通処理として都市機能が確保されます。

また、当事業箇所内には、環境省指定の絶滅危惧種Ⅱ類に指定された「北限のメダカ」が確認されたことから、「メダカ対策検討懇談会」を設立し、ワークショップの開催などを経て、平成14年度の全線2車線供用にあわせ整備したビオトープを「共生の郷メダカ郷和国」として開園しています。



▲位置図



▲青森環状道路渋滞（駒込交差点）



▲青森環状道路渋滞（筒井交差点）



▲ビオトープ全景

平成20年度の予定

○青森市筒井～同市平新田（L=5.1km）の改良・舗装・植栽工事を実施し、事業の推進を図る予定です。

事　業　効　果

○国道4号及び国道7号の渋滞緩和を図ります。
（主要渋滞ポイント：筒井交差点の渋滞長650m、駒込交差点の渋滞長700m）

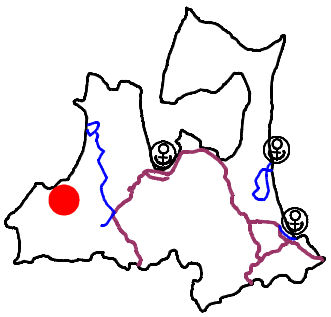
○「共生の郷　メダカ郷和国」整備により、動植物の保全に寄与する他、市民の学習の場やいこいの場として活用。

事業名	地域住宅交付金 省エネモデル住宅建設事業（補助：事業主体　鯵ヶ沢町（あじがさわ）） （青森県鯵ヶ沢町（あじがさわ））

事業着手：平成18年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

青森県



「事業の必要性」

近年、エネルギー消費に起因する環境問題や、地球温暖化が引き起こす気候変動が深刻な問題となり、その解決へ向けた取り組みが求められています。

鯵ヶ沢町では、恵まれた自然・生活環境を維持し、未来へ引き継ぎ、環境・エネルギー問題への取り組みを積極的に推進するために、「鯵ヶ沢町地域省エネルギービジョン(H17.2)」を策定しています。

当ビジョンでは、暖房に使用するエネルギーの削減を重要な課題とし、「省エネ型モデル住宅アクションプラン」を定め、「住」の省エネルギーを進めるため、省エネ住宅の普及促進を図っています。

「事業の概要」

鯵ヶ沢町において、住民が住宅を新築・建替え・改修するときのモデルとなる省エネルギーに配慮した住宅を建設し、外断熱工法と充填断熱工法（従来工法で内側断熱を指す）との性能・コストの比較及びエネルギー使用量等のデータを収集し、その情報を公開することにより省エネ住宅及び設備の普及促進を図ります。

具体的には、発電設備（風力及び太陽光）と、省エネ型の暖房・給湯家電を備えた住宅を2棟建設します。1棟には実際に住んで生活してもらい、居住状況やエネルギー使用データの収集とその公開を行います。もう1棟は、モデルルームとして見学や宿泊をしてもらい、省エネ住宅を身近に感じてもらうこととしています。



＜省エネモデル住宅のイメージ写真＞

提供：岩手県建築住宅課

＜省エネモデル住宅＞

■省エネルギー性能に優れた住宅としての規模・設備を備えた住宅を建設します。

・標準家族（4人／世帯）が居住する規模

・光熱費節減（二酸化炭素（Co2）排出量抑制）のための発電設備（風力及び太陽光）、省エネ型の暖房・給湯設備を設置

平成20年度の予定

○平成20年度に、居住用住宅とモデルルームの2棟を建設します。

事　業　効　果

○省エネルギーに対する住民意識の向上や、省エネ住宅及び設備の普及促進に寄与します。
○省エネ対策に取り組んだ住宅によるCO2の削減は、地球温暖化対策に寄与します。

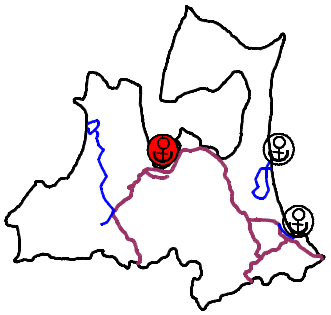
美しい東北の実現　循環型社会の構築

事業名	青森港本港地区橋梁改良事業　（補助：事業主体　青森県） （青森県青森市）

事業着手：平成14年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

青森県



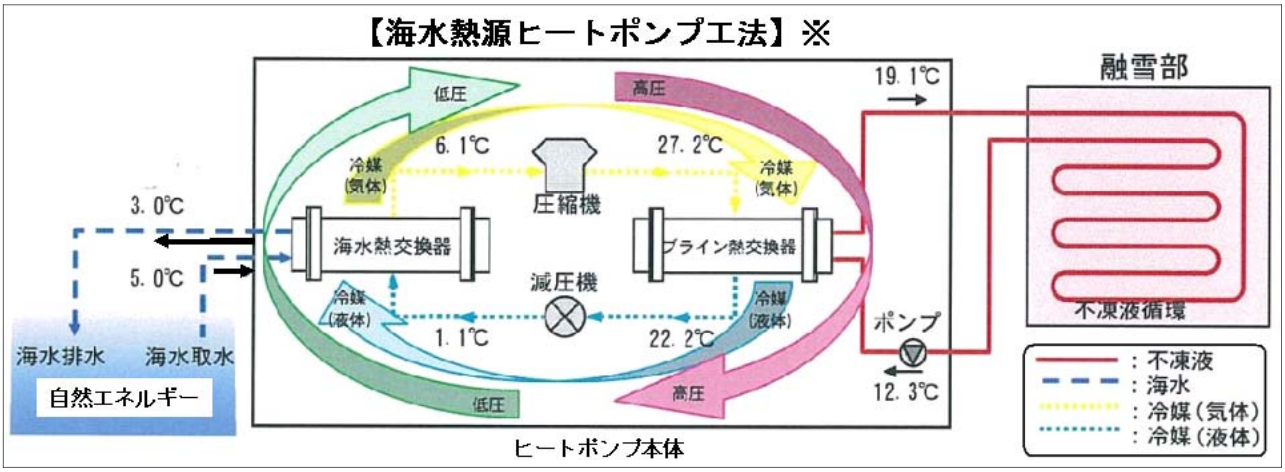
「事業の必要性」

青森市は、全国の県庁所在地の中で唯一、国の特別豪雪地帯に指定される国内外でも有数の豪雪都市であり、冬期間における交通の安全確保が求められています。青森ベイブリッジは海に面していることから路面が凍結し易く、冬期のスリップ事故防止対策が求められています。

「事業の概要」

本事業はエネルギー資源を効率的に活用し、冬期間のスリップ事故を減少させるため、青森ベイブリッジに海水熱を利用した消融雪施設（L=1，721m）を整備し、地球に優しいクリーンエネルギーの活用を推進します。





※冬期間は外気よりも温かい海水熱を活用し、融雪する仕組みである。これまでの海水散水による消雪対策では塩害が問題となっていたが、同システムは、取水した海水の熱だけを回収しその熱で温めた不凍液をパイプに通して融雪する。海水は再び海へ戻すため塩害は発生しない上、エネルギー効率が電気熱を利用した融雪より3～5倍も高いクリーンエネルギーである。

平成20年度の予定

○平成20年度は、熱源設備の整備を実施し冬期凍結の危険性が高い、下り坂（本町方面）の凍結防止箇所の機能確保を行い、下り坂の供用を目指します。

事　業　効　果

○海水熱（自然エネルギー）を有効活用する事により、経済的に消融雪を行うことが出来ます。
○路面凍結防止により、スリップ事故が解消され、一部供用している沖館方面では、毎年のように発生していた事故が解消されています。

事業名	階上町公共下水道（補助：事業主体　階上町） （青森県三戸郡階上町）

事業着手：平成11年度	完成・供用の目標年度：平成20年度一部供用予定

事業の必要性・事業の概要

「事業の必要性」

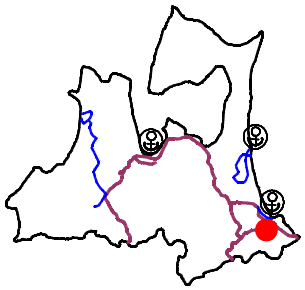
下水道事業は、生活環境、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全等に資するため、事業を促進しているところですが、東北地方における処理人口普及率は56.7%（平成18年度末）と全国平均（70.5%）を大きく下回っています。

特に人口5万人未満の市町村の普及率は42.8%と低く、未だ下水道を使用していない町村もあるため、早期供用開始に向け効率的・効果的な整備促進が必要となっています。

処理人口普及率(平成18年度末)

県名	処理人口	普及率
青森県	72万人	49.7%
岩手県	66万人	48.1%
宮城県	173万人	74.1%
秋田県	61万人	53.1%
山形県	80万人	66.6%
福島県	92万人	44.1%
東北合計	545万人	56.7%
全国合計	8，961万人	70.5%

青森県



「事業の概要」

階上町公共下水道の事業計画人口11，700人、事業計画面積469haの事業となっており、汚水処理の普及促進を図ります。





＜茨島浄化センター完成予想図・状況写真＞



・茨島浄化センターで浄化された放流水は河川を通じて太平洋に至ります。下水道整備により公共用水域の水質保全等が図られます。

＜　河口付近写真　～放流水は河川から太平洋に至る～　（河口：写真左上）　＞

平成20年度の予定

○階上町公共下水道の平成20年度一部供用にむけた管渠や処理場の整備促進を支援します。

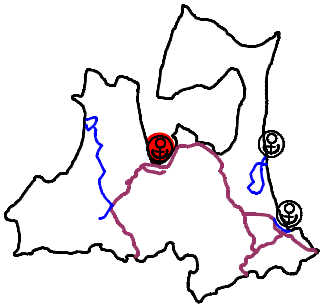
事　業　効　果

○新たに下水道を使用できる人口が増加し、生活環境の向上や公共用水域の水質改善が図られます。

事業名	みなと振興交付金「青森港　文化観光拠点のみなとオアシスづくり支援事業」 （青森県青森市）　（補助：事業主体　青森県、青森市）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

青森県



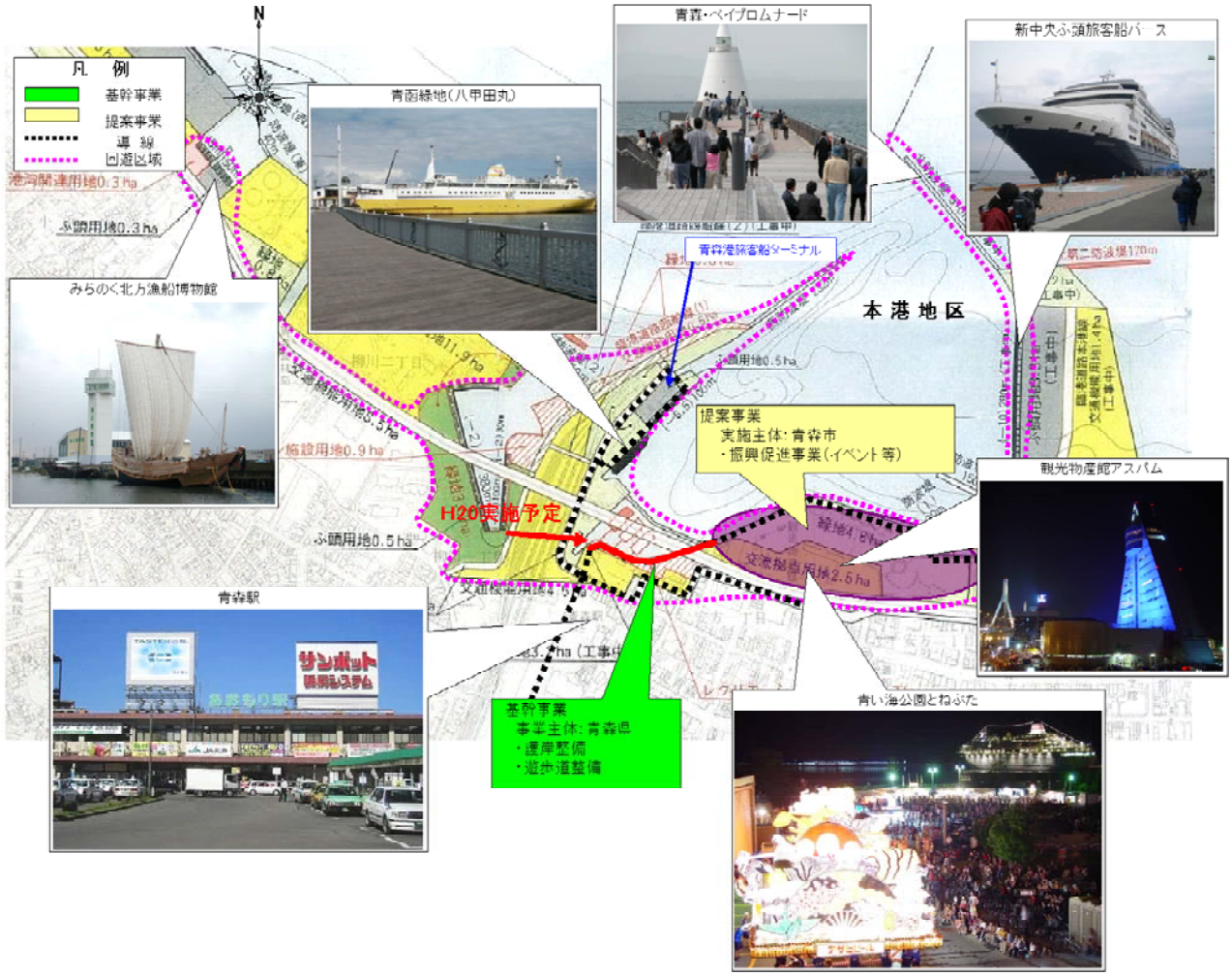
「事業の必要性」

青森市では、平成22年度の新幹線開業を見据え、まちとみなとの融合による歴史・文化・観光交流空間整備を行う予定です。

この地区に点在する交流施設の連携・回遊性を強化するため、現在、導線が確保されていない青函緑地と青い海公園間において、周辺地域の交流人口拡大を図るとともに、文化観光交流拠点としての創出を図る必要があります。

「事業の概要」

本事業は、八甲田丸を中心として認定されている「みなとオアシス」の支援事業として、本港地区に点在する交流施設において、青函緑地・青い海公園・青森駅間の連携・回遊性を強化するため、護岸の改良及び遊歩道の整備をします。



平成20年度の予定

○平成20年度は、本港地区の護岸の改良および遊歩道の整備を行い、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○本港地区の一体的な導線を確保する事により、周辺地域の交流人口の拡大が図られるとともに、文化観光交流拠点として賑わい空間の創出を図ることにより、住民・観光客が親しみやすいみなとづくりが促進されます。

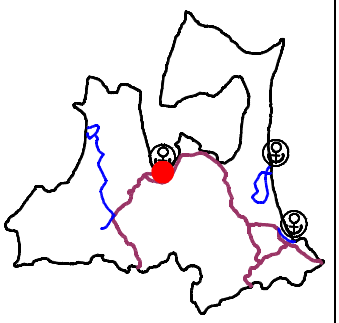
魅力ある都市づくり 「コンパクトシティ」の推進

事業名	まちづくり交付金「新幹線新青森駅(しんあおもりえき)・青森駅(あおもりえき)周辺地区」(補助:事業主体　青森市) (青森県青森(あおもり)市)

事業着手:平成18年度	完成・供用の目標年度:平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

青森県



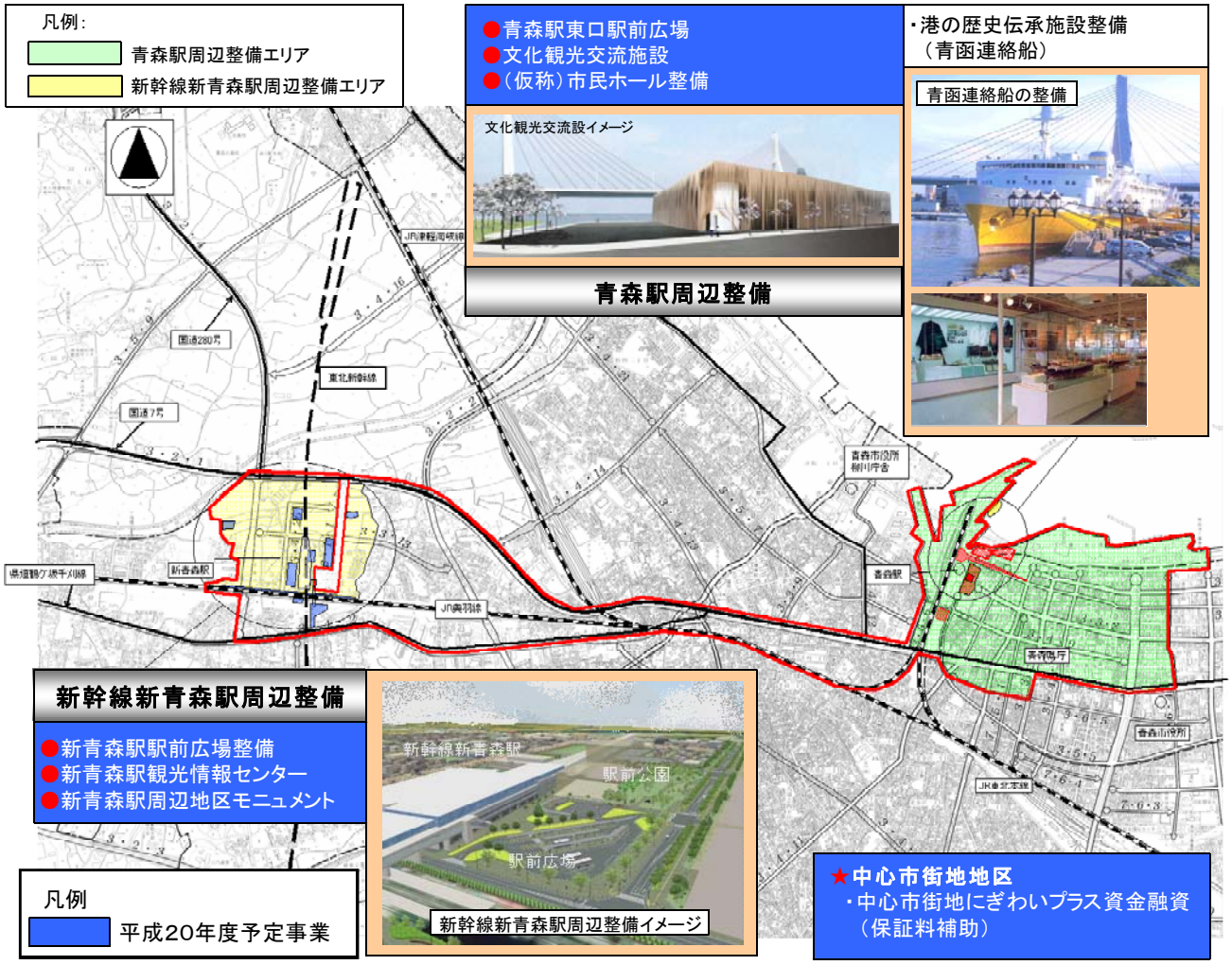
「事業の必要性」

平成22年度開業予定の新幹線新青森駅は、中心市街地から西4kmに位置しています。そのため、現在の青森駅のある中心市街地を賑わい機能を担う地区として、また、新幹線駅が整備される石江地区を広域交流拠点の玄関口として位置づけ、各拠点の機能分担と連絡強化を図り、新幹線の開業効果を中心市街地活性化につなげる必要があります。

「事業の概要」

青函連絡船を活かした港の歴史伝承施設整備を行い、中心市街地活性化を図ります。

新幹線新青森駅及び青森駅利用者の利便性向上の為、駅前広場・青森駅駐輪場整備を行うとともに、緑豊かな「青森らしい」景観形成に向けた駅前公園整備や駅前大通線の高質空間形成を図ります。



平成20年度の予定

○平成20年度は、道路や駅前広場等の整備を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○青森駅周辺の拠点性・集客力の強化と様々な施策との連携を図る事によって、中心市街地の歩行者数の増加を図り、地区全体の賑わい創出に寄与します。
○新幹線開業効果を活かし、広域的な情報発信等により年間を通じた観光客の増加が期待されます。
○新青森駅および青森駅の案内機能・交通環境の向上と良好な景観形成により、駅利用者の利便性・快適性の向上に寄与します。

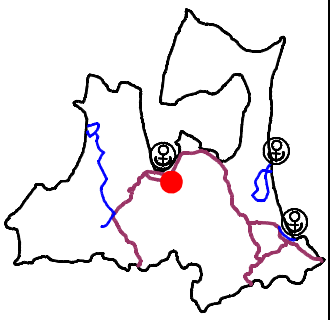
魅力ある都市づくり　都市内交通の円滑化

事業名	都市計画道路　内環状線（石江）（補助：事業主体　青森県） （青森県青森市）

事業着手：平成16年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

青森県



「事業の必要性」

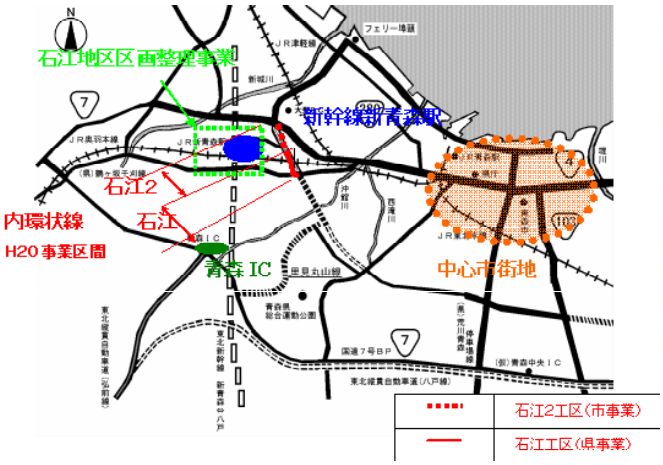
当該路線は、青森市の内環状線を形成し、東北縦貫自動車道青森ICや重要港湾青森港などの物流拠点等を連絡する重要な路線となっています。

また、平成２２年度には東北新幹線新青森駅の開業が予定されており、新駅へのアクセスを担保する関連街路としての整備が急務となっています。

「事業の概要」

当該事業は、ＪＲ奥羽本線によって南北に分断されている新駅周辺地区を大型ボックスカルバートにより地下構造で横断する全長524mの街路事業です。

また、当該工区に接する石江２工区（市事業）や隣接する区画整理事業とも一体となった整備を進めています。



＜位置図＞



＜上空写真＞



＜完成予想図＞

※ JR奥羽本線交差部

平成20年度の予定

○平成20年度は、用地補償を完了させるとともにトンネル工事に着手し、事業を推進します。

事　業　効　果

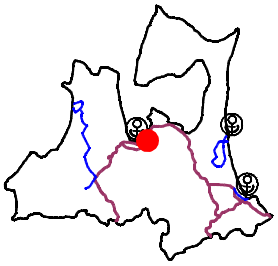
○東北新幹線新青森駅と青森市中心市街地及び青森IC等へのアクセス性向上により観光等の様々な経済効果が期待されています。

魅力ある都市づくり　都市内交通の円滑化

事業名	石江（いしえ）土地区画整理事業（補助：事業主体　青森市） （青森県青森市）
事業着手：平成14年度	完成・供用の目標年度：平成24年度補助完了予定

事業の必要性・事業の概要

青森県



「事業の必要性」

本地区は、青森市の中心市街地から西約４ｋｍに位置し、ＪＲ奥羽本線と東北新幹線が交差する形で新青森駅が計画されています。また地区の南方約２㎞には東北自動車道青森I.Cが位置し、県内でも有数の交通の要衝となっています。

平成２２年には東北新幹線新青森駅の開業が予定されており、関連する街路や駅前広場を含めた市街地整備等、新幹線の開業効果を最大限活かすための都市基盤整備が急務となっています。

「事業の概要」

土地区画整理事業として約46．2haの地内において、駅前広場、都市計画道路4路線及び公園等の公共施設の整備を推進します。



施行中の石江地区（地区中央を新幹線が通る）



整備が進められている新幹線工事



駅舎のイメージパース（縄文と現代との融合）



新幹線新青森駅周辺パース

平成20年度の予定

○平成22年の新幹線開業に向け、駅前広場及び地区内のアクセス道路の整備促進を図ります。

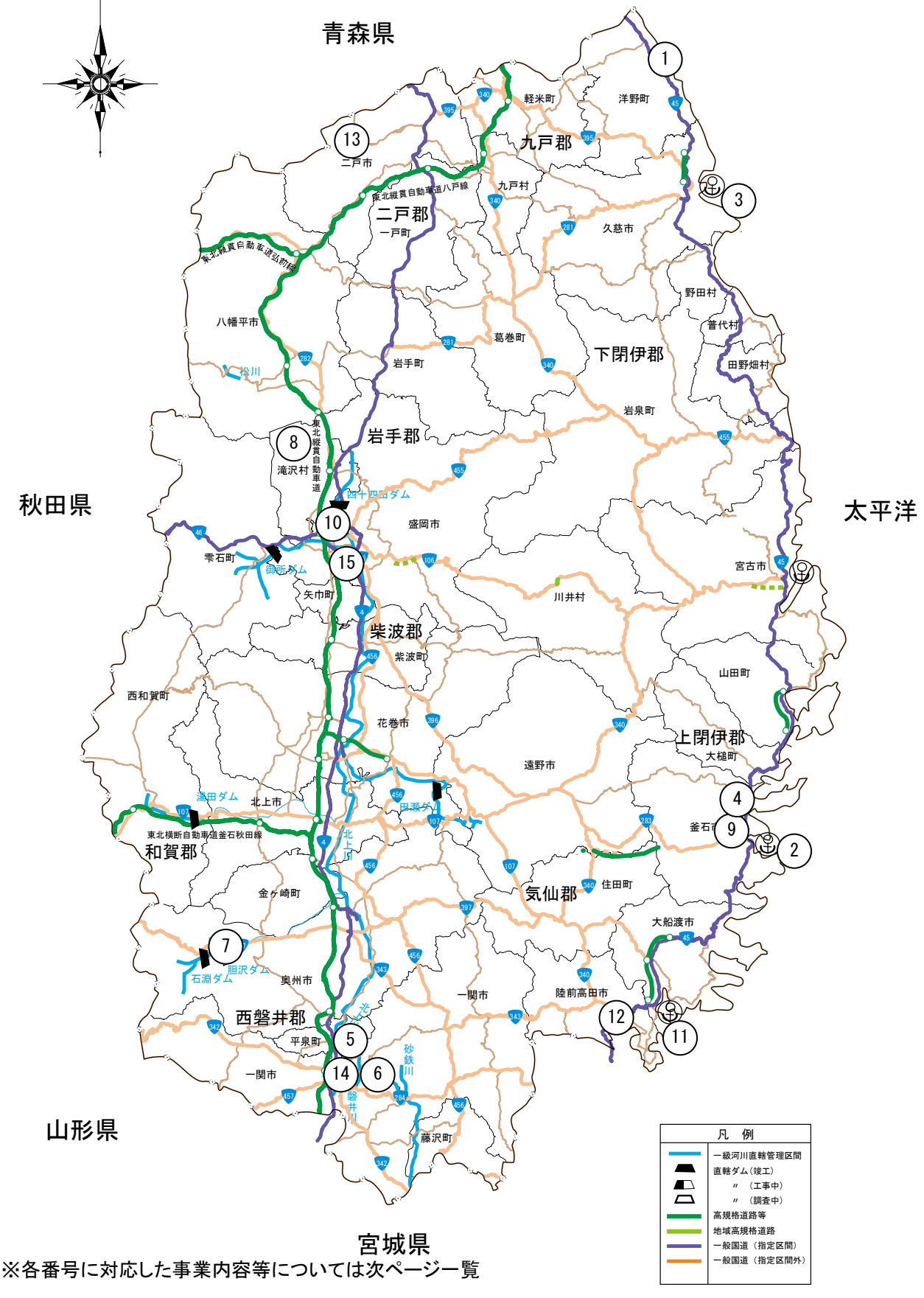
事　業　効　果

○本地区は東北新幹線新青森駅が設置されることから、中心市街地や津軽地域方面の玄関口として、広域交流の結節点機能を果たします。

○良好な居住環境の創出などにより健全な市街地の形成が図られ、青森市西部地区における中核的な役割を担う地区として期待されています。

２．岩　手　県

岩手県管内図



※各番号に対応した事業内容等については次ページ一覧

【岩手県】

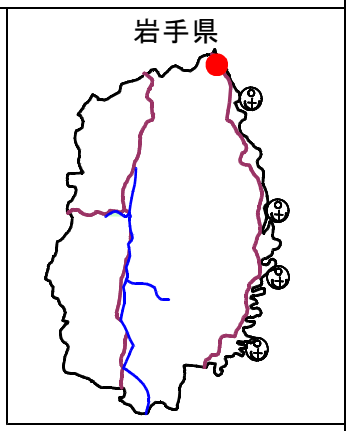
No	区分		事業名（市町村名）	整備内容	事業規模	頁
1	河川	補助	平内海岸高潮対策事業 （九戸郡洋野町）	完成	防潮堤　L=1,420m 水門　1基	26
2	港湾	直轄	釜石港湾口地区防波堤整備事業 （釜石市）	完成	L=1,960m（うち、潜堤300m）	27
3	港湾	直轄	久慈港湾口地区防波堤整備事業 （久慈市）	継続	L=3,800m	28
4	都市住宅	交付金	地域住宅交付金津波避難場所整備事業 （釜石市）	継続	防災避難路の整備一式 照明灯整備一式	29
5	河川	直轄	一関遊水地建設事業 （一関市、奥州市、西磐井郡平泉町）	継続	遊水地A=1,450ha、周囲堤L=28,200m 小堤L=18,200m、橋梁架替等	30
6	河川	直轄	北上川上流一関・川崎地区土地利用一体型水防災事業 （一関市）	継続	輪中堤、宅地嵩上げ等	31
7	河川	直轄	胆沢ダム建設事業 （奥州市）	継続	中央コア型ロックフィルダム 総貯水容量　143,000千m3	32
8	河川	直轄	八幡平山系直轄火山砂防事業　鬼又沢第2砂防えん堤 （岩手郡滝沢村）	完成	格子型スリット H=11.5m、L=68.0m	33
9	河川	補助	天神の沢 通常砂防事業 （釜石市）	継続	えん堤　1基	34
10	道路	直轄	一般国道4号 上堂自転車歩行者道整備事業 （盛岡市）	継続	歩道整備　L=1.17km（両側）	35
11	港湾	直轄 補助	大船渡港永浜地区多目的国際ターミナル整備事業 （大船渡市）	継続	L=260m、水深13m	36
12	道路	直轄	三陸縦貫自動車道 一般国道45号 高田道路 （陸前高田市～大船渡市）	部分供用	暫定2車線　L=3.4km	37
13	都市住宅	補助	二戸市特定環境保全公共下水道事業 （二戸市）	継続	下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験：管渠・処理場　1式	38
14	河川	直轄	北上川上流一関地区水辺プラザ （一関市）	完成	船着場1箇所 低水路護岸100m 高水敷整正27,000m2	39
15	道路	直轄	一般国道46号 盛岡西バイパス （盛岡市）	部分供用	完成4車線　L=0.5km	40

安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	平内海岸高潮対策事業（補助：事業主体　岩手県） （岩手県九戸郡洋野町）

事業着手：昭和61年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

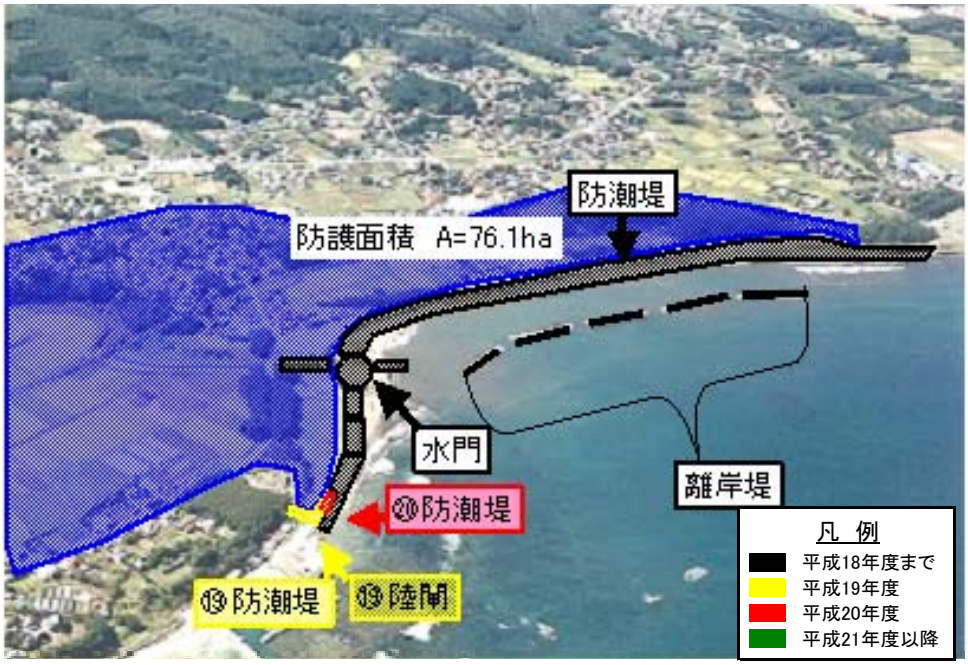


「事業の必要性」

岩手県沿岸はリアス式海岸であること等から、古来より天然の良港として栄えてきた反面、地理的条件から過去に地震の発生に伴い幾度となく津波が来襲し、洋野町においても明治29年の三陸津波で死傷者191人、昭和8年の三陸津波で死傷者112人、昭和35年のチリ地震津波により甚大な被害を受けています。宮城県沖や三陸沖地震の発生が極めて高い確率で予想されていることから津波対策が急務となっています。

「事業の概要」

津波による被害を軽減し、民生の安定を図るために防潮堤の嵩上げ整備を進めています。




昭和8年　三陸津波被災状況


水門工築造状況


防潮堤築造状況

平成20年度の予定

○平成20年度は、防潮堤などを実施し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

○明治29年の三陸津波の高さを計画高さとして防潮堤等を整備することにより、同規模の津波（防護面積：76．1ha）から生命・財産を守ることができます。

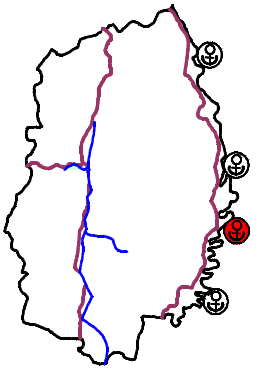
安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	釜石港湾口地区防波堤整備事業（直轄） （岩手県釜石市）

事業着手：昭和53年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



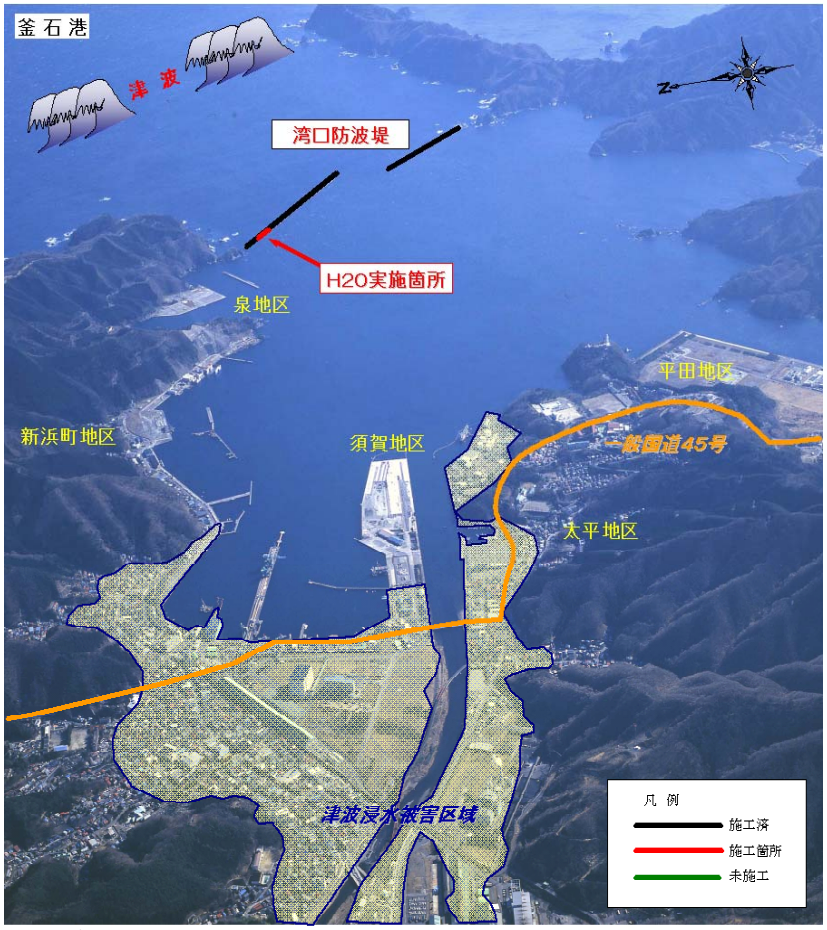
「事業の必要性」

釜石沿岸は地理的・地形的に津波被害を受けやすい状況にあり、過去に幾度となく多くの人命、財産が失われていることから、背後地域を津波から防護する湾口防波堤の整備が求められています。

また、高潮による浸水などの被害にたびたび襲われていることから、これらへの対策が必要となっています。

「事業の概要」

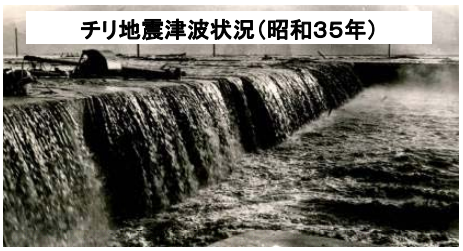
本事業は、津波災害からの国民の生命・財産の防護、および避難船が停泊する静穏な水域の確保、並びに安全な荷役作業の確保を図るため、世界最大水深（63m）の湾口防波堤［延長1，960m（北堤990m、南堤670m）を整備します。



▲湾口防波堤未整備時の津波浸水区域（明治三陸地震津波）







平成20年度の予定

○平成20年度は、防波堤上部の整備を実施し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

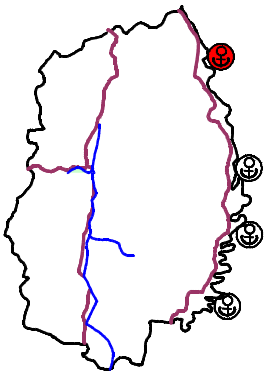
○湾口防波堤の整備により、津波による被害の軽減が図られます。
　津波による浸水被害面積　141ha（未整備）→ 25．3ha（防波堤完成）〔対象：明治三陸地震津波〕
○港内の静穏度が向上し避泊水域の確保と物流の効率化が図られます。

事業名	久慈港湾口地区防波堤整備事業（直轄海岸事業との合併事業）（直轄） （岩手県久慈市）

事業着手：平成2年度	完成・供用の目標年度：平成40年頃完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



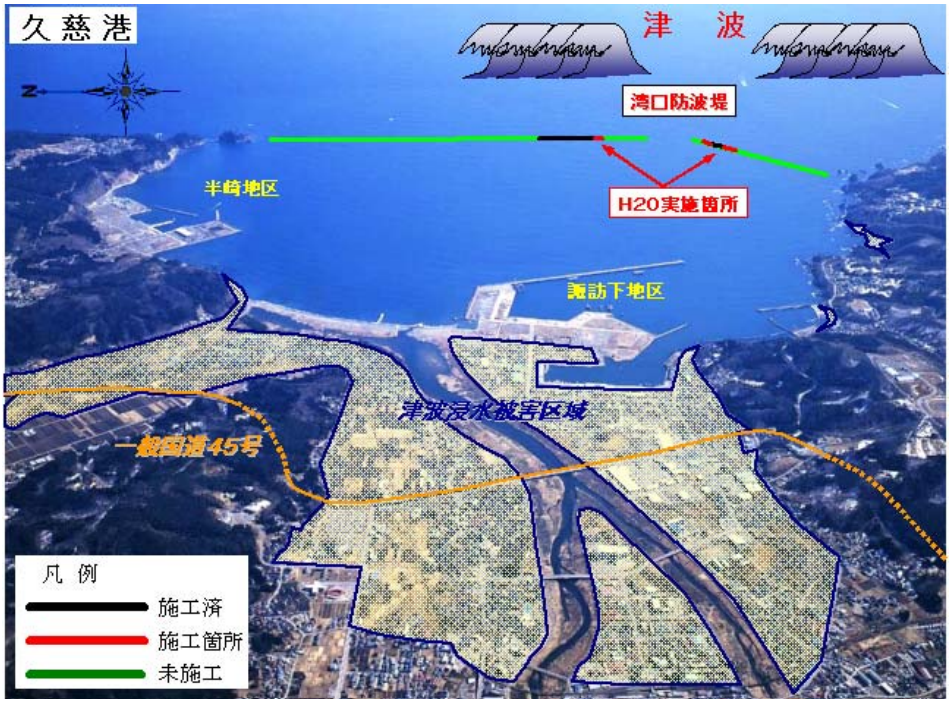
「事業の必要性」

久慈沿岸は地理的・地形的に津波被害を受けやすい状況にあり、過去に幾度となく多くの人命、財産が失われていることから、背後地域を津波から防護する湾口防波堤の整備が求められています。

また、港内港湾施設において台風や低気圧の影響により、護岸倒壊等の被害を受けており、抜本的な防災・減災対策として湾口防波堤の緊急的な整備が必要となっています。

「事業の概要」

本事業は、津波災害からの国民の生命・財産の防護、および避難船が停泊する静穏水域の確保、並びに安全な荷役作業の確保を図るため、湾口防波堤［延長3，800m（北堤2，700m、南堤1，100m）］を整備します。



▲湾口防波堤未整備時の津波浸水区域（明治三陸地震津波）





平成20年度の予定

○平成20年度は、防波堤本体製作および据付100mを実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○湾口防波堤の整備により、津波による被害の軽減が図られます。
　津波による浸水被害面積　370ha（未整備）　→　59ha（防波堤完成）〔対象：明治三陸地震津波〕
○港内の静穏度が向上し避泊水域の確保と物流の効率化が図られます。

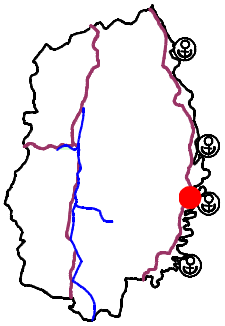
安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	地域住宅交付金 津波避難場所整備事業（補助：事業主体　釜石（かまいし）市） （岩手県釜石市）

事業着手：平成18年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

今後30年以内に高い確率で発生すると予想されている宮城県沖地震により、大規模な津波災害に見舞われると想定されています。このため、津波避難場所への避難経路が未整備な箇所や照明設備が不十分なことにより、安全に避難できない箇所の解消を図り、避難行動を支障なく安全・確実に実施できるように整備を行う必要があります。

「事業の概要」

高齢者等の災害時要援護者や夜間の避難に配慮し、避難路に手摺り等を設置、避難場所への照明設備により、安全な避難場所、避難経路を確保します。



＜避難場所、避難路及び手摺り＞



＜街路灯＞



＜ソーラー式照明灯＞

※地域住宅交付金の提案事業

当該事業は、地域住宅計画「岩手県地域」の目標である「岩手の風土や環境と共生し、地域社会の中で助け合い、快適に安心して暮らすことができる豊かな居住環境を実現する。」に基づき、釜石市の提案事業として、当該目標を達成するために不可欠な事業として位置付けられています。

平成20年度の予定

○平成20年度は、防災避難路、ソーラー式照明灯、街路灯の整備を行います。

事　業　効　果

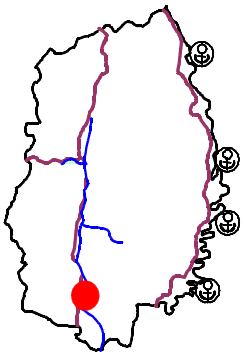
○防災避難路及びソーラー式照明灯等を整備することにより、昼夜を問わず避難路が確保がされます。
○照明設備を整備することにより、避難場所や避難経路の安全性が確保されるとともに、地域防犯にも寄与します。

安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	一関遊水地建設事業（直轄） （岩手県一関市・西磐井郡平泉町・奥州市）
事業着手：昭和47年度	完成・供用の目標年度：平成30年代後半完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県

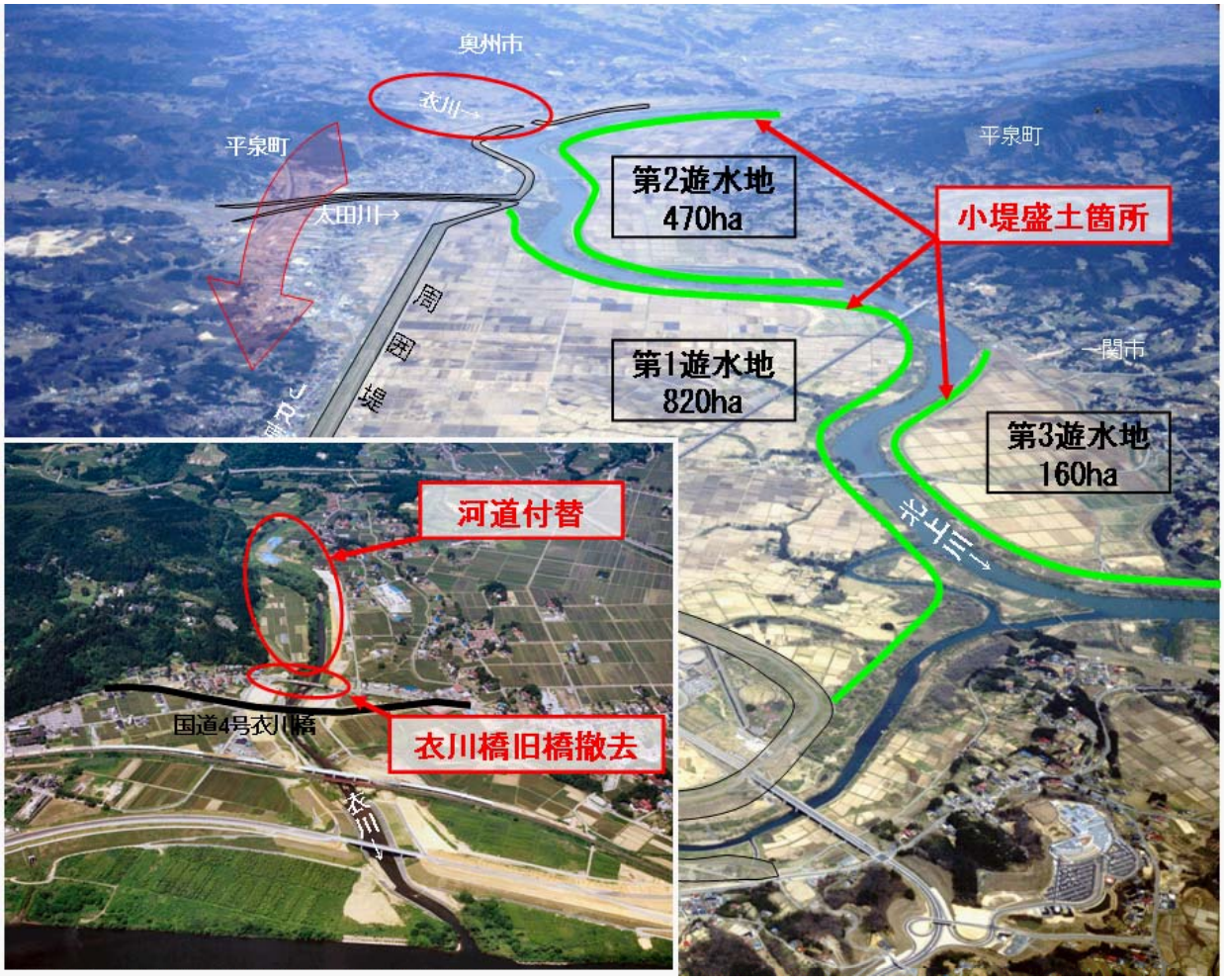


「事業の必要性」

一関遊水地は、一関市などの市街地を洪水から防御する「本堤及び周囲堤」と遊水地内の優良農地の冠水被害軽減を図る「小堤」から構成され、周囲堤については平成15年度に完成しています。一方、衣川地区や小堤が未整備となっているため、平成14年7月洪水では家屋（23戸）や国道4号、さらに遊水地内の農地が浸水するなどの被害が発生しています。また、衣川においては、柳之御所遺跡に匹敵する重要な接待館遺跡の保存と治水の両立を図る早急な整備が必要となっています。

「事業の概要」

一関市街地や平泉町中心部の洪水氾濫被害軽減を目的に本堤（周囲堤）を整備します。また、遊水地内の農地の冠水被害軽減を目的に小堤を整備します。



平成20年度の予定

○平成20年度は、支川衣川河道切替えに着手し、国道4号衣川橋架替(旧橋撤去)、第1～3遊水地小堤盛土を実施します。

事　業　効　果

○小堤の施工により、中小洪水(1/10確率降雨)による浸水被害を軽減します。
○衣川地区の浸水被害軽減と重要遺跡の保存の両立が図られます。

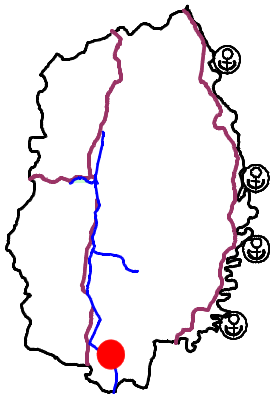
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	北上川上流一関(いちのせき)・川崎(かわさき)地区土地利用一体型水防災事業（直轄） （岩手県一関(いちのせき)市）

事業着手：平成18年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



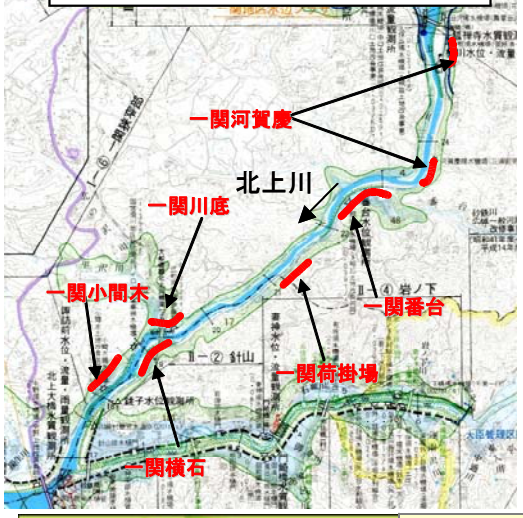
「事業の必要性」

宮城県境から上流一関遊水地までの区間（約26km）は、背後に山々が迫り、川幅が狭い狭隘部となっているとともに、川沿いに集落が点在しています。一方、平成10年8月洪水（浸水家屋19戸）、平成14年7月洪水（浸水家屋41戸）による浸水被害や生活道路の冠水などによる集落の孤立化が生じているなど、早急な治水対策が急務となっています。

「事業の概要」

狭隘部（約26km）のうち、上流の一関・川崎地区（一関遊水地～砂鉄川合流点）までの区間において、輪中堤や宅地嵩上げ等を実施します。

位置図（一関・川崎地区）

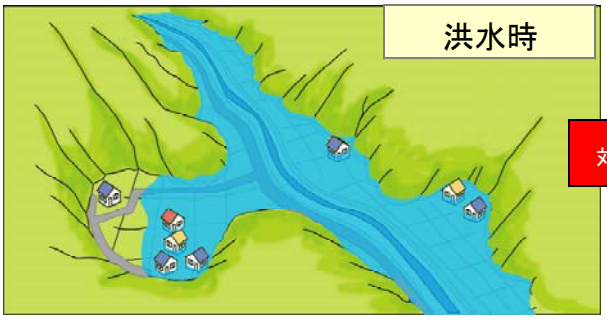


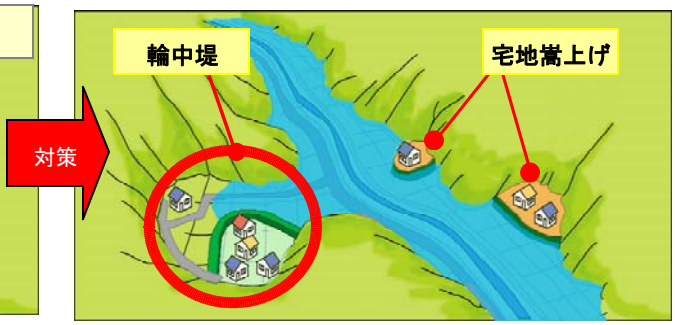












平成20年度の予定

○平成20年度は、用地補償対策、用地調査、地形測量設計を実施します。

事　業　効　果

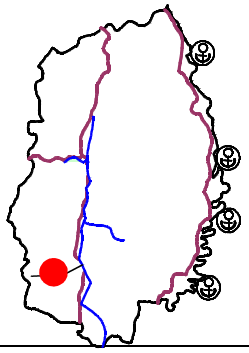
○輪中堤、宅地嵩上げ等を実施整備することにより、洪水時の安全な生活を確保します。

安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	胆沢（いさわ）ダム建設事業（直轄） （岩手県奥州（おうしゅう）市）
事業着手：昭和63年度	完成・供用の目標年度：平成25年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

胆沢ダムは、北上川（きたかみがわ）の右支川胆沢川の上流に位置する奥州市胆沢区若柳（わかやなぎ）地内に建設中の多目的ダムです。

胆沢ダムは、北上川本川と胆沢川の洪水調節、既得用水の補給・河川環境の保全等流水の正常な機能の維持、かんがい用水の供給、水道用水の供給、発電の5つの役割を担います。

「事業の概要」

○ダム諸元
- 総貯水容量：14,300万m^3　・高さ：132.0m　・堤頂長：723.0m
- 堤体積：1,350万m^3　・ダム型式：ロックフィルダム

○これまでの事業経緯
- 平成17年度～　堤体盛立
- 平成19年3月末　堤体盛立 333万m^3（進捗率：約25%）

○総事業費：2,440億円、完成工期：平成25年度
（平成12年6月14日：基本計画変更告示）

本体工事中の胆沢ダム ＜下流上空から＞

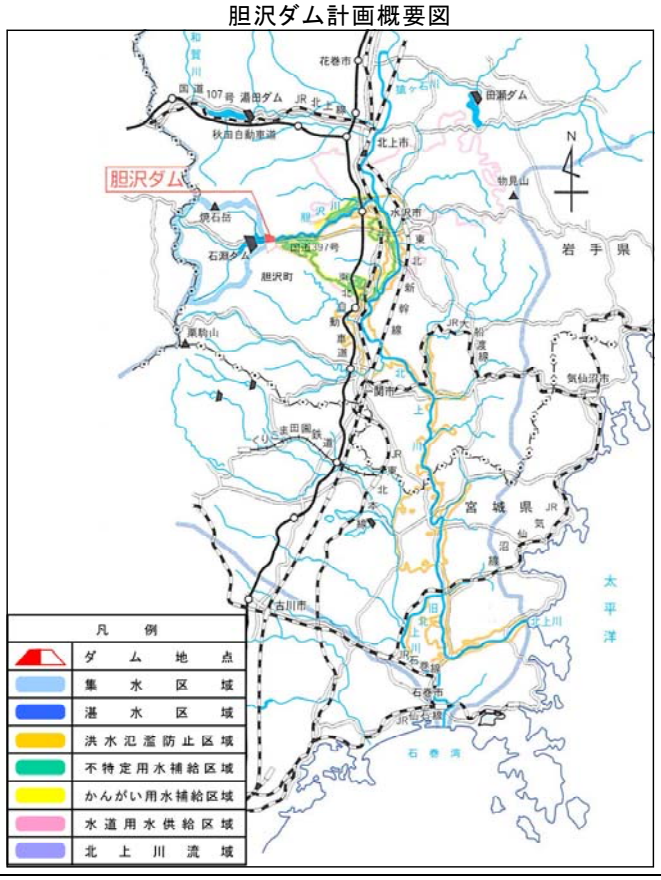


（赤枠はダム堤体の縁取り、平成19年5月撮影）

水沢工業団地浸水状況（H14.7洪水）



胆沢ダム計画概要図



平成20年度の予定

○堤体盛立工事等本体工事及び付替国道・市道・林道工事を実施し、事業の進捗を図ります。

事業効果

○ダム地点における洪水量（計画高水流量）2,100m^3/sのうち1,830m^3/sをダムに貯め、270m^3/sを下流に放流する洪水調節を行うことにより、関連事業の整備と併せて北上川本川及び支川胆沢川の洪水被害の軽減を図ります。

○胆江広域水道企業団への水道用水の供給をはじめとする各種用水の安定的な確保を図るとともに、渇水被害の軽減を図ります。

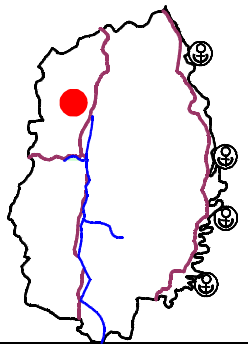
安全で安心できる地域づくり　ハード・ソフト一体となった災害対策の推進

事業名	八幡平山系直轄火山砂防事業　鬼又沢第2砂防えん堤（直轄） （岩手県岩手郡滝沢村）

事業着手：平成17年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

鬼又沢では、岩手山噴火後の降灰が降雨時に土石流となって流れ下ることから、下流集落の生命と財産を守るため、早急な土砂災害対策が必要となっています。

「事業の概要」

○鬼又沢第2砂防えん堤
　構造：格子型スリット式
　えん堤高・延長：H=11.5m　L=68.0m
　土砂整備効果量：約2万m3



完成イメージ図

－鬼又沢流域－

平成20年度の予定

○平成20年度は、えん堤本体の整備を実施し、事業の完成を目指します。

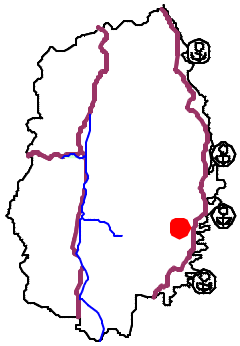
事　業　効　果

○土砂災害から下流のJA全農岩手和牛改良センター、滝沢村立柳小・中学校、人家63戸を保全します。

事業名	天神の沢（てんじんのさわ）通常砂防事業（補助：事業主体　岩手県） （岩手県釜石市）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

天神の沢は、保全対象として人家31戸、避難所（旧釜石小学校）及び国道45号がある土石流危険渓流である。上流部の渓岸侵食が進み、平成14年7月の台風6号の際には、小規模な土砂流出が発生しています。土石流発生時には大きな被害を及ぼす可能性があるため、早急に砂防施設を整備し、民生の安全を図る必要があります。

「事業の概要」

土砂災害を防止するため、砂防施設の整備を図ります。





上流部の荒廃状況



H14.7　台風6号による流出土砂



避難所（旧釜石小学校）



平成20年度の予定

○平成20年度は、工事用道路及び砂防えん堤に着手します。

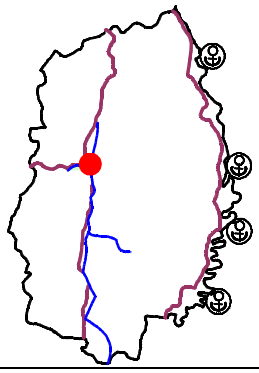
事　業　効　果

○事業実施により、人家31戸、避難所（旧釜石小学校）及び国道45号等の土砂災害防止を図ります。

事業名	一般国道4号　上堂（かみどう）自転車歩行者道整備事業（直轄） （岩手県盛岡市）
事業着手：平成17年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



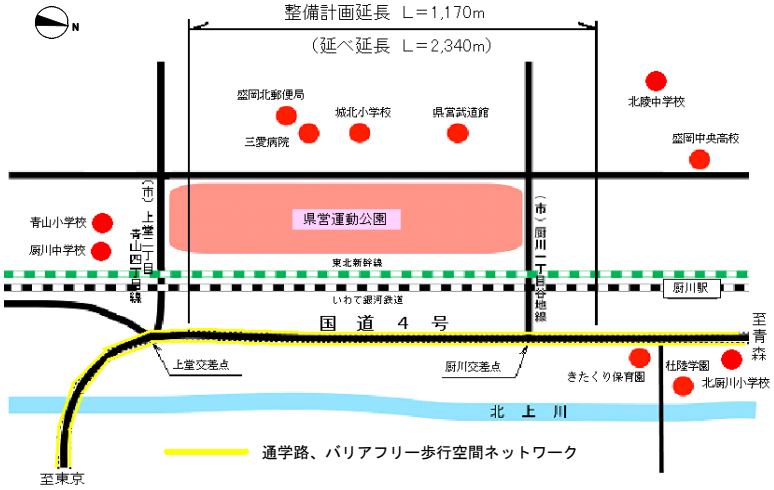
「事業の必要性」

当該区間は、岩手県盛岡市の市街地で人家及び店舗が連坦している区間である。また、周辺に学校・公共施設が多数立地している事から通学路に指定され、自転車、歩行者の交通量が多い区間である。

しかし、幅員が狭く、波打歩道となっており、勾配・段差のある箇所が多い状況にあるため、自歩道として広幅員化、バリアフリー化が必要な区間です。

「事業の概要」

広幅員化、勾配・段差の解消により、誰もが安全かつ快適に通行可能な歩行空間の確保を図るものです。



【　位置図　】

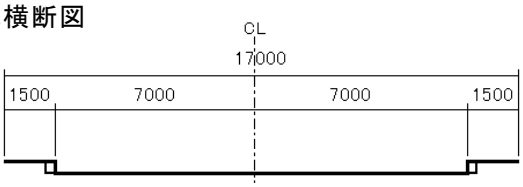


【　幅員狭小写真　】

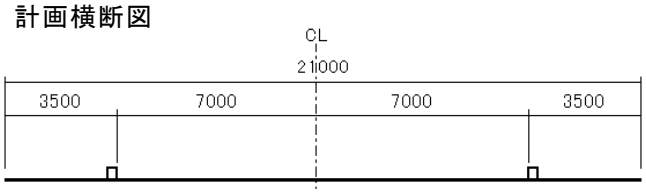


【　波打歩道写真　】

現況横断図



計画横断図



【　横断図　】

平成20年度の予定

○用地買収を推進し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○児童、高齢者等が、安全・安心・快適に利用できる歩行空間を確保します。

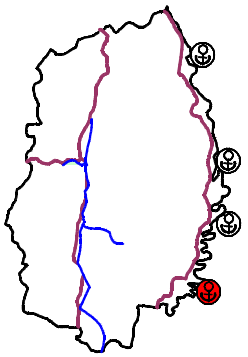
強い東北の創造　**グローバル化に対応した「自立した経済システム」を支える基盤整備**

事業名	大船渡港永浜地区多目的国際ターミナル整備事業（直轄、補助、起債） （岩手県大船渡市）

事業着手：平成6年度	完成・供用の目標年度：平成22年完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



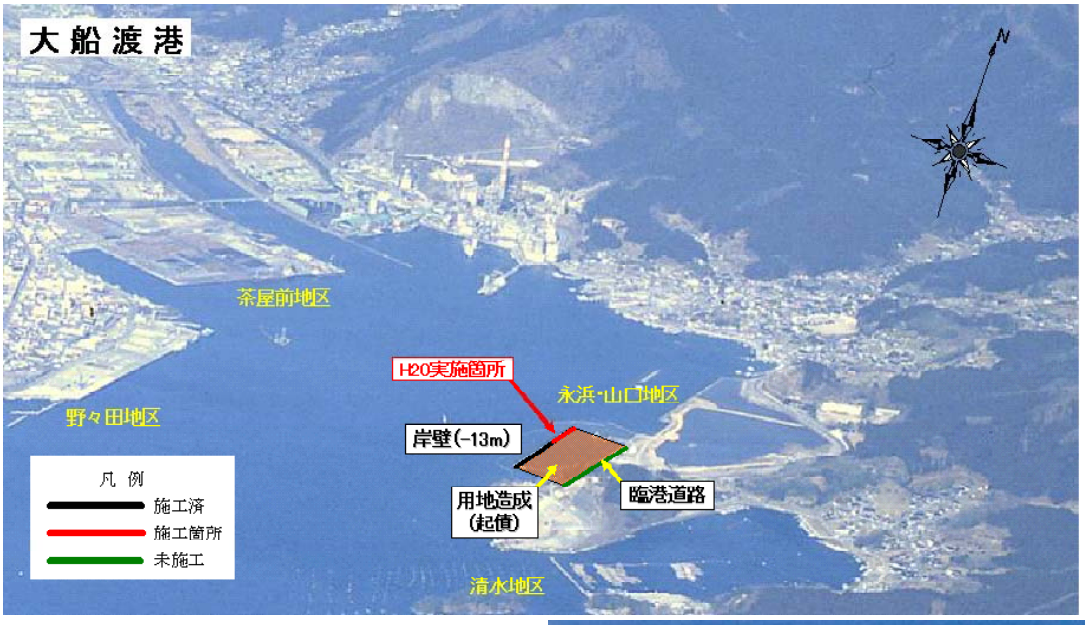
「事業の必要性」

大船渡港の利用船舶の大型化や茶屋前地区既存岸壁の老朽化から貨物の集約・機能分担等により、物流の効率化を図るとともに、背後地の地域産業の再編・活性化のために整備が求められています。

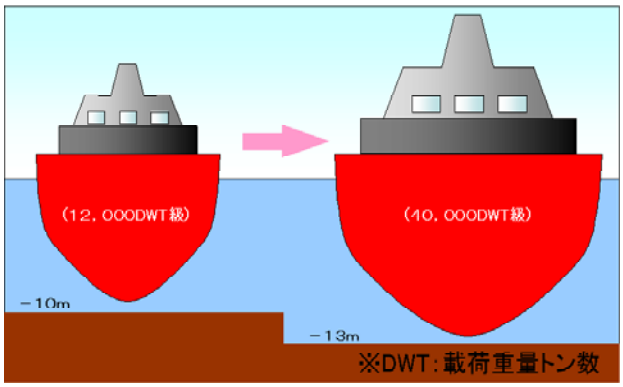
また、大船渡市の人口集中地域にあった既存の岸壁と比べ、周辺環境等への影響の低減が図られます。

「事業の概要」

本事業は、大船渡港における効率的な物流機能、地域産業の活性化を確保するため、永浜地区に多目的国際ターミナル（延長260m、水深13m）を整備します。



大型船舶に対応した岸壁・泊地の整備
（一括大量輸送によるスケールメリット）





▲永浜・山口地区　全施設完成予想図

平成20年度の予定

○平成20年度は、岸壁上部および裏込の整備を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

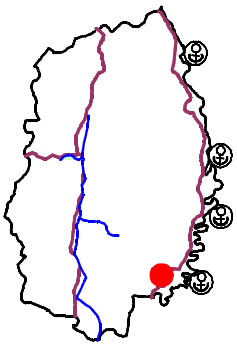
○岸壁の不足や物流コストが縮減され、物流の効率化が図られます。

強い東北の創造　地域間の交流・連携の強化、広域的な生活圏の形成

事業名	三陸縦貫自動車道　一般国道45号　高田道路（直轄） （岩手県陸前高田市～大船渡市）
事業着手：平成6年度	完成・供用の目標年度：平成20年度部分暫定供用予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

一般国道45号における当該区間には難所である通岡峠があり、急カーブ・急勾配が連続し隘路区間となっています。また、高規格幹線道路として地域間交流の拡大、地域経済の発展、活性化、安全確実な交通の確保等のため、早急な整備が必要となっています。

「事業の概要」

一般国道45号高田道路は、仙台市と宮古市を結ぶ延長約220kmの「三陸縦貫自動車道」の一部を形成する陸前高田市から大船渡市を結ぶ7．5kmの自動車専用道路です。

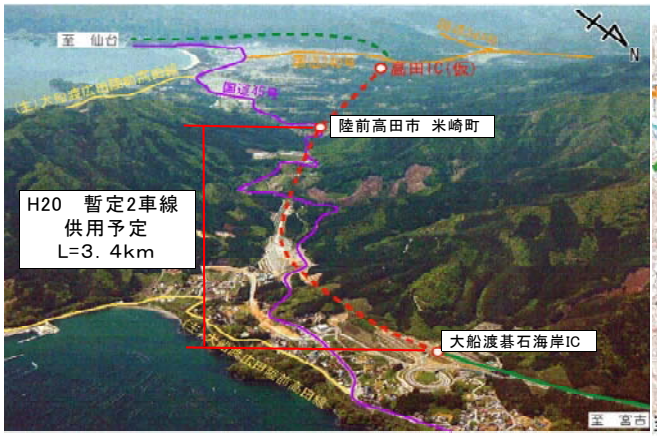
平成20年度は、陸前高田市米崎町から大船渡碁石海岸ICまでの延長3．4kmの部分暫定供用を目指し事業を進めています。



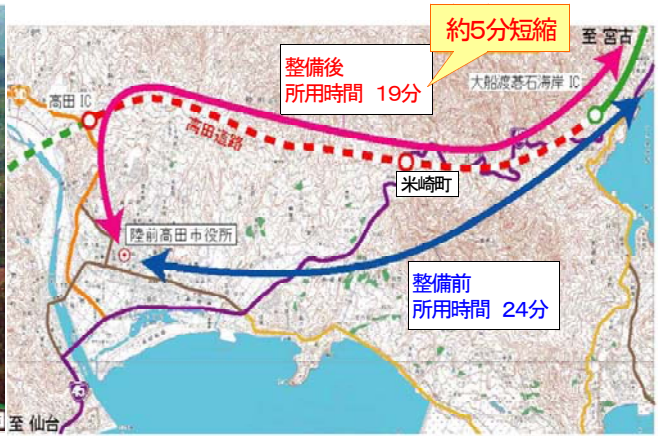
▲　位　置　図



▲国道45号の混雑状況



▲大船渡碁石海岸ICから陸前高田を望む



▲陸前高田市から大船渡市までの所用時間

平成20年度の予定

○陸前高田市米崎町～大船渡碁石海岸IC間L=3．4kmについて、舗装及び付属施設工事を実施し、部分暫定供用を図る予定です。

事　業　効　果

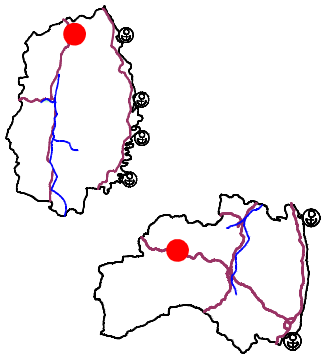
○難所である通岡峠の隘路解消により、通行車両の安全性向上
○県内有数の観光地である碁石海岸へのアクセス向上

事業名	下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験（補助：事業主体　二戸市、会津坂下町） （岩手県二戸市、福島県会津坂下町）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成24年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県・福島県



「事業の必要性」

下水道の整備水準は地域間格差が顕著であり、特に普及の遅れている中小市町村を中心に鋭意整備を行っているところですが、人口減少、高齢化の進展や厳しい財政事情におかれている市町村も少なくありません。

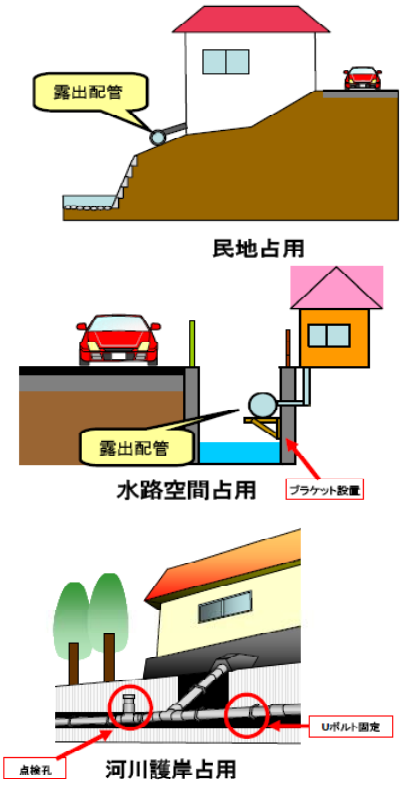
下水道は、生活環境の改善、水環境の保全のみならず、地域の活力を向上させるとともに、里山等の伝統的な自然環境を保全する上でも大きな機能を果たすものであり、このような厳しい状況にあっても整備を進めることが必要です。

「事業の概要」

国土交通省では下水道を低コストで早期に整備するための「下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験」を試行しています。

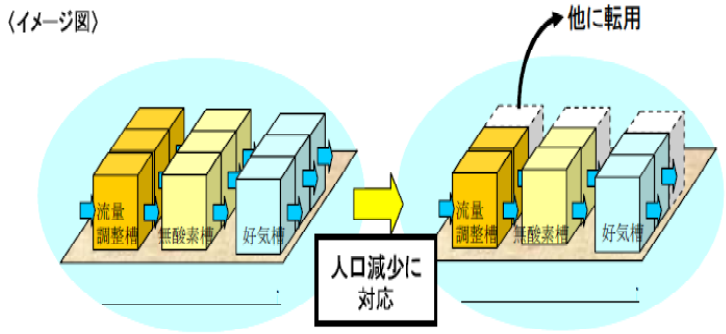
露出配管や小規模処理施設など地域の実状に合わせ新たな下水道整備手法を導入します。

東北地方では、岩手県二戸市、福島県会津坂下町がこの社会実験で整備を実施しています。



＜露出配管イメージ＞

岩手県二戸市、福島県会津坂下町にて実施



処理施設の各ユニットを工場製作して、現場搬入・組み立てることによって、コストの縮減、工期の短縮を図るとともに、転用可能とすることにより人口変動に対する、機動的な対応を可能とする。

＜小規模処理施設イメージ＞

岩手県二戸市にて実施

平成20年度の予定

○二戸市、会津坂下町が未普及解消クイックプロジェクト社会実験として実施する管渠や処理場の整備等の支援を行います。

事　業　効　果

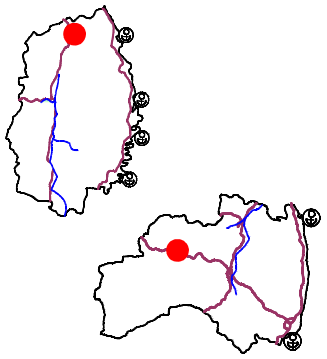
○地域の実状に合わせた低コストでの下水道整備が期待されます。下水道を使用できる人口が増加し、生活環境の向上や公共用水域の水質改善を図ります。

事業名	下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験（補助：事業主体　二戸市、会津坂下町） （岩手県二戸市、福島県会津坂下町）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成24年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県・福島県



「事業の必要性」

下水道の整備水準は地域間格差が顕著であり、特に普及の遅れている中小市町村を中心に鋭意整備を行っているところですが、人口減少、高齢化の進展や厳しい財政事情におかれている市町村も少なくありません。

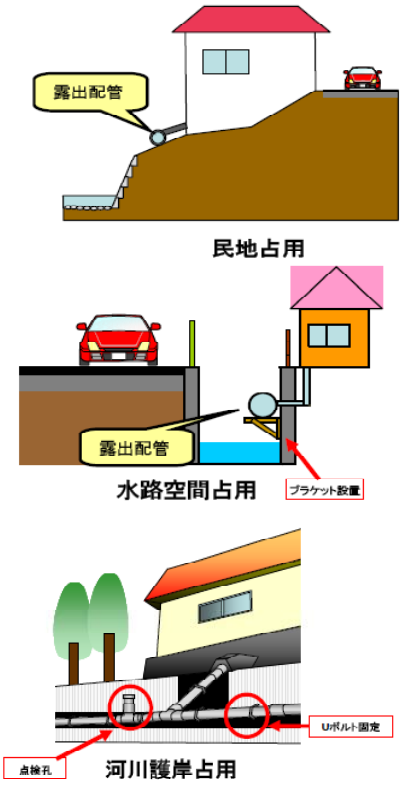
下水道は、生活環境の改善、水環境の保全のみならず、地域の活力を向上させるとともに、里山等の伝統的な自然環境を保全する上でも大きな機能を果たすものであり、このような厳しい状況にあっても整備を進めることが必要です。

「事業の概要」

国土交通省では下水道を低コストで早期に整備するための「下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験」を試行しています。

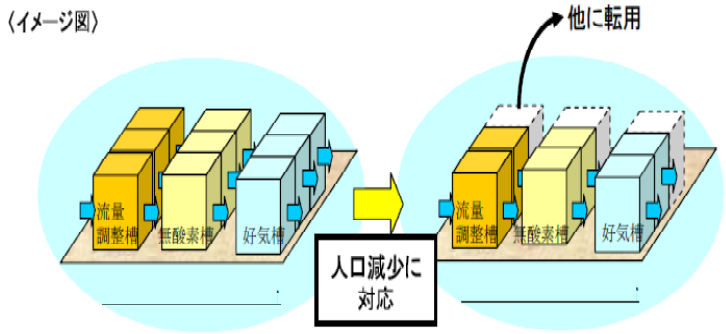
露出配管や小規模処理施設など地域の実状に合わせ新たな下水道整備手法を導入します。

東北地方では、岩手県二戸市、福島県会津坂下町がこの社会実験で整備を実施しています。



＜露出配管イメージ＞

岩手県二戸市、福島県会津坂下町にて実施



処理施設の各ユニットを工場製作して、現場搬入・組み立てることによって、コストの縮減、工期の短縮を図るとともに、転用可能とすることにより人口変動に対する、機動的な対応を可能とする。

＜小規模処理施設イメージ＞

岩手県二戸市にて実施

平成20年度の予定

○二戸市、会津坂下町が未普及解消クイックプロジェクト社会実験として実施する管渠や処理場の整備等の支援を行います。

事　業　効　果

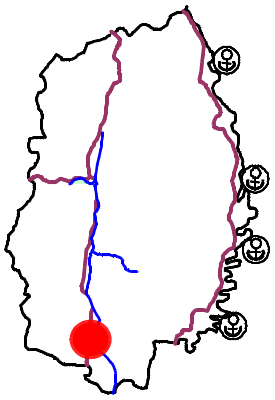
○地域の実状に合わせた低コストでの下水道整備が期待されます。下水道を使用できる人口が増加し、生活環境の向上や公共用水域の水質改善を図ります。

事業名	北上川上流一関地区水辺プラザ（直轄） （岩手県一関市）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

当該地区は、北上川学習交流館等の公共公益施設の集積、緑地公園整備、ショッピングセンターの建設等、一関遊水地事業の推進に併せ多くの人々が集まる箇所となっています。

それらの施設と連携することで、一体的な利活用が期待され、人々が楽しめる親水空間となり、水辺環境を活かした地域交流の拠点となる水辺プラザの整備が望まれています。

「事業の概要」

戦後のカスリン・アイオン台風で甚大な被害が生じた当該地区は、一関遊水地事業が進められており、北上川の歴史、文化、自然、災害、治水等の情報を広く発信し、地域発展の関わりなどについて学習体験が出来る施設「北上川学習交流館」をはじめ、多くの施設が集積している箇所です。

このことから、北上川を機軸に歴史や文化、水辺環境を活かした地域交流ネットワーク拠点となるよう、地域と一体となって計画を策定しました。

訪れた人々が楽しめる水辺プラザを目指し、親水護岸、船着場、高水敷整正等の整備を行います。



平成20年度の予定

○平成20年度は、親水護岸等を整備し、事業の完成を図ります。

事　業　効　果

○周辺施設と連携する事により、一体的な利活用が図ることが出来ます。また、一関遊水地記念緑地公園から一連の親水空間として、水辺利用者の増加が期待できます。

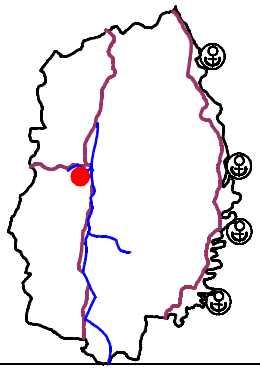
魅力ある都市づくり　都市内交通の円滑化

事業名	一般国道46号　盛岡西(もりおかにし)バイパス（直轄） （岩手県盛岡(もりおか)市）

事業着手：昭和59年度	完成・供用の目標年度：平成20年度部分供用予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



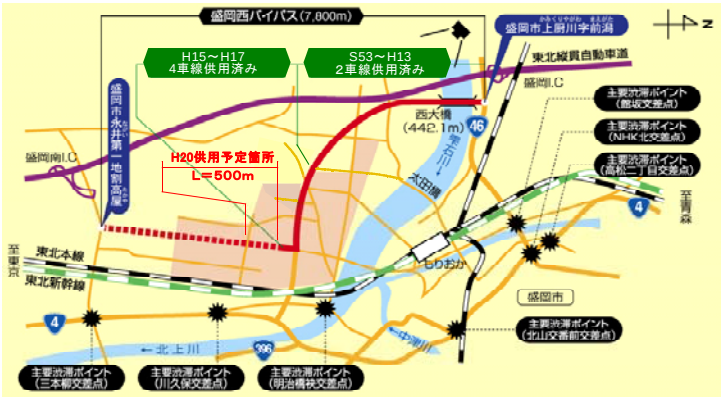
「事業の必要性」

県都盛岡市においては、各方面からの交通が集中し、岩手県全体の約5割にあたる渋滞ポイントが存在するなど、交通環境の悪化とともに都市機能が低下しており、そのため市中心部を通過する交通を排除し、交通環境改善を軸とした都市機能の改善が急務となっています。

「事業の概要」

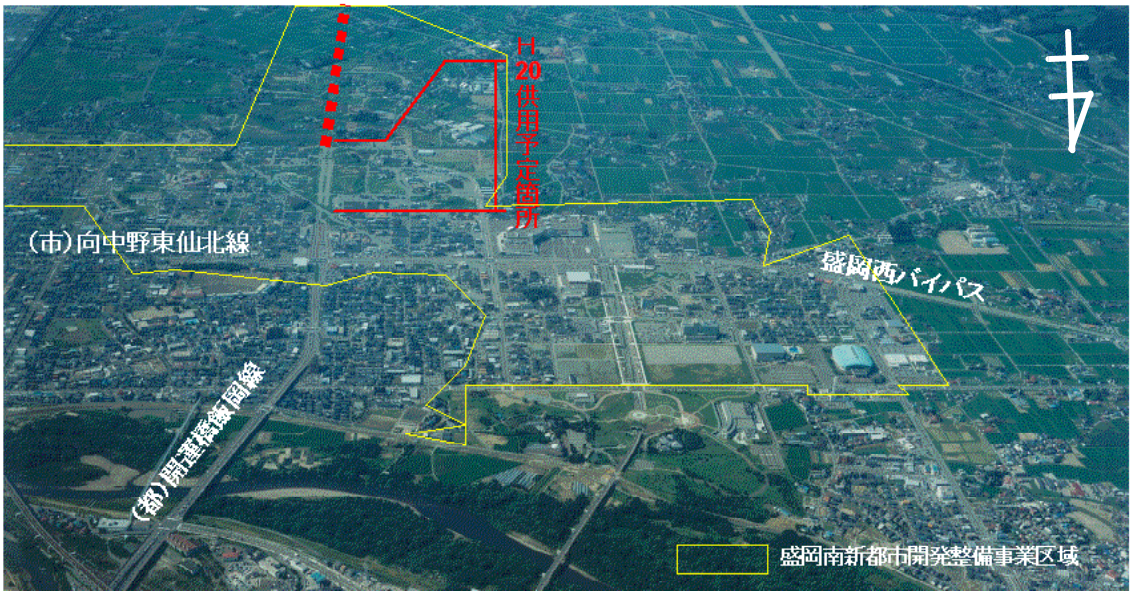
盛岡西バイパスは、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市環境を改善するなど都市機能を高めることを目的とした延長7．8㎞のバイパス事業です。

また、「盛岡南新都市開発整備事業」と一体となった道づくりを進めています。





▲4号茶畑交差点付近の交通混雑



平成20年度の予定

○盛岡市飯岡新田地区の改良舗装工事を実施し、平成20年度の部分供用（0.5km）を図る予定です。

事　業　効　果

○盛岡西ﾊﾞｲﾊﾟｽの整備により、市街地における交通混雑を回避可能なネットワークが形成され、交通環境の改善により都市機能の向上が期待されます。

３．宮　城　県

宮城県管内図



※各番号に対応した事業内容等については次ページ一覧参照

【宮城県】

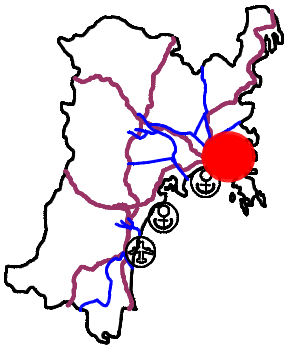
No	区分		事業名（市町村名）	整備内容	事業規模	頁
1	河川	直轄	北上川下流直轄河川工作物関連応急対策事業（津波対策） （石巻市）	完成	補助ゲート設置　15施設 遠隔操作化　7施設	44
2	道路	直轄	三陸縦貫自動車道 一般国道45号 桃生登米道路 （石巻市～登米市）	全線供用	暫定2車線　L=9.6km	45
3	道路	直轄	一般国道45号　仙台東部共同溝（原町） （仙台市）	継続	共同溝　L=2.4km	46
4	営繕	直轄	仙台第3地方合同庁舎 （仙台市）	継続	耐震改修 （中間階免震工法）	47
5	都市住宅	補助	阿武隈川下流流域下水道事業 （宮城県）	継続	下水道地震対策緊急整備事業 ：管渠・処理場等　1式	48
6	河川	直轄	阿武隈川上流丸森・梁川地区土地利用一体型水防災事業〔丸森地区〕 （伊具郡丸森町）	継続	輪中堤、宅地嵩上げ等	49
7	河川	直轄	鳴瀬川中流部緊急対策特定事業 （東松島市、美里町、大崎市）	継続	河道掘削V=93万m3 堤防拡築L=18km、家屋補償等	50
8	河川	補助	小斎 地すべり対策事業 （伊具郡丸森町）	継続	横ボーリング工、明暗渠工　1式	51
9	河川	直轄	仙台湾南部海岸 直轄海岸保全施設整備事業 S4号ヘッドランド （亘理郡山元町）	完成	ヘッドランド　1基 ﾍｯﾄﾞ部75m	52
10	河川	補助	二の倉海岸局部改良事業 （岩沼市）	完成	堤防工及び消波工　L=140m	53
11	都市住宅	補助	仙台市公共下水道事業〔下水道総合浸水対策緊急事業〕 （仙台市）	継続	下水道総合浸水対策緊急事業 原町東部地区　221ha	54
12	道路	直轄	一般国道45号 北浜自転車歩行者道整備事業 （塩釜市）	完成	歩道整備　L=1.15km（両側）	55
13	道路	直轄	一般国道48号 錦ヶ丘横断歩道橋整備事業 （仙台市）	継続	横断歩道橋設置	56
14	河川	直轄	名取川藤塚地区直轄河川改修事業 （仙台市）	継続	築堤　L=3,000m	57
15	都市住宅	交付金	地域住宅交付金仙台市営西中田住宅ストック総合改善事業 （仙台市）	継続	38戸	58
16	都市住宅	補助	仙台市公共下水道事業〔合流式下水道緊急改善事業〕 （仙台市）	継続	合流改善対象区域　6,674ha 合流緊急改善計画対象面積 1,635ha	59
17	都市住宅	直轄	国営みちのく杜の湖畔公園整備事業（Ⅱ期地区みちのく自然共生園） （柴田郡川崎町）	継続	みちのく自然共生園　16.8ha みちのく知恵体験館　他	60
18	港湾	交付金	みなと振興交付金「石巻港 離島航路フェリーの少子高齢化対策支援事業」 （石巻市）	継続	浮桟橋　1基	61
19	都市住宅	補助	多賀城地区連続立体交差事業 （多賀城市）	継続	L=1.8km	62
20	都市住宅	補助	都市計画道路 北四番丁大衡線 （仙台市）	継続	L=2.0km	63
21	都市住宅	補助	中央一丁目第二地区第一種市街地再開発事業 （仙台市）	完成	S造(一部SRC造)地上19階 地下2階　延べ面積 49,947㎡	64

安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	北上川下流　直轄河川工作物関連応急対策事業【津波対策】（直轄） （宮城県石巻（いしのまき）市）
事業着手：平成18年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



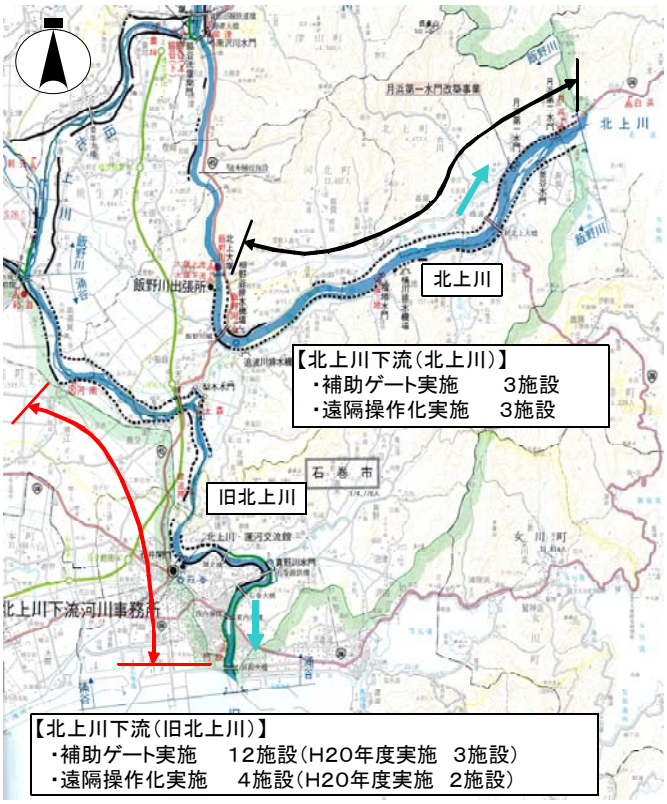
「事業の必要性」

日本海溝・千島海溝型地震の発生に伴い、津波が来襲する恐れがある沿岸部に河口をもつ河川においては、浸水被害への対策が求められています。特に北上川は、近い将来に高い確率で発生すると予想されている宮城県沖地震により津波が発生すると想定されており、津波が水門等の河川管理施設から流入した場合、多大な被害が発生する恐れがあるため、早急な対策が必要とされています。

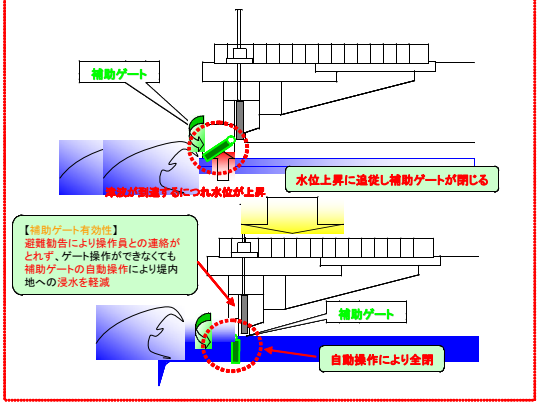
「事業の概要」

津波に対して確実な減災効果の確保を図るため、津波に伴う水位上昇によって、自動的に閉鎖する補助ゲート（フラップゲート）を水門等に設置します。また、補助ゲートの施工が不可能な施設においては、遠隔操作化を実施し、直ぐに閉鎖できるようにします。

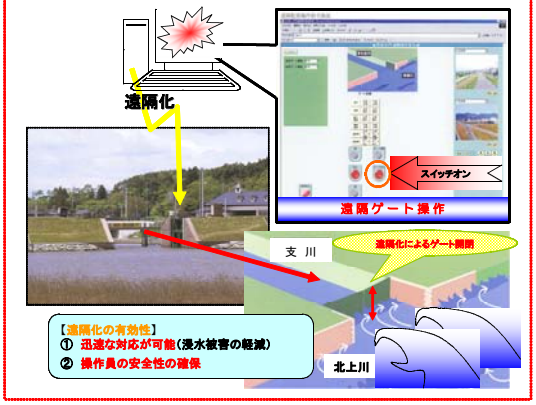
○補助ゲート実施　　15施設（H20年度　3施設）
○遠隔操作化実施　　7施設（H20年度　2施設）



大規模地震による津波対策（補助ゲート）



大規模地震による津波対策（遠隔化）



平成20年度の予定

○平成20年度は、3施設で補助ゲートの設置、2施設で遠隔操作化を実施し、対策の完了を目指します。

事　業　効　果

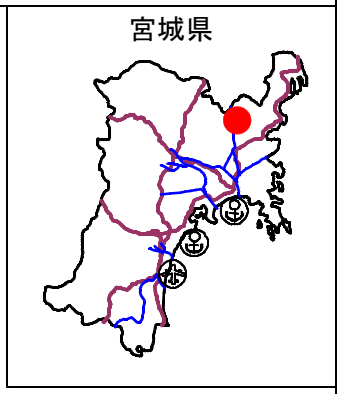
○津波による浸水被害の軽減が図られます。

安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	三陸縦貫自動車道　一般国道45号　桃生登米道路（直轄） （宮城県石巻市～登米市）

事業着手：平成5年度	完成・供用の目標年度：平成20年度全線暫定供用予定

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

登米地域は、都市間距離の長さなどにより地域間交流が阻害されています。また、救急活動における近隣地域の高次医療施設への搬送は、国道45号や一般道を利用しているが、救急医療活動を支援する道路の整備が求められています。

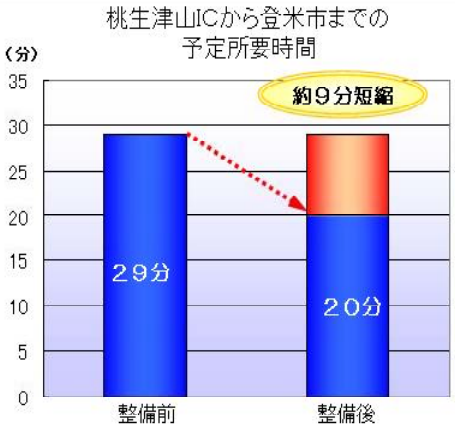
「事業の概要」

桃生登米道路は三陸縦貫自動車道の一環として進めている事業であり、石巻市桃生町から登米市中田町を結ぶ延長13．8kmの自動車専用道路です。

桃生登米道路の整備により、都市間の移動時間が短縮され、交流の促進による地域の活性化及び救急医療活動の支援が期待されます。

また、災害時には並行する国道45号の代替として活用されるものです。







▲桃生登米道路(桃生津山IC付近)(H19.6)



▲登米IC（仮称）IC付近の状況(H19.5)

平成20年度の予定

○桃生津山IC～登米IC（仮称）間L=9．6kmについて、土工及び橋梁工事を実施し、全線暫定供用を図る予定です。

事　業　効　果

○移動時間の短縮により、地域間交流の促進、救急医療活動への支援が図られます。
○消費地へのより一層新鮮な生鮮食品等の搬送に寄与(三陸沿岸地域等)します。
○災害時など並行する国道45号の代替路線の確保が図られます。

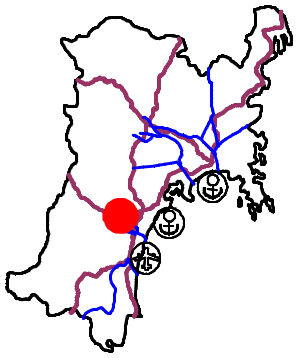
安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	一般国道45号　仙台東部共同溝（原町）（直轄） （宮城県仙台市）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成20年代前半完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

仙台市中心部と物流拠点である仙台塩釜港（特定重要港湾）を結ぶ一般国道45号の中でも、当該箇所は、将来に渡って交通量の増加が予想され、沿道の開発等に伴う道路の掘り返しによる道路交通への影響は計り知れません。

また、沿道利用の殆どは住居・商業系で占められており、防災性向上の観点からも共同溝整備を望まれています。

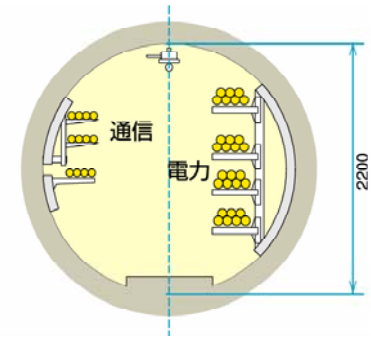
「事業の概要」

災害時のライフラインの確保を図るとともに、道路の掘り返しに伴う道路交通への影響を解消することを目的とした延長2，400mの電力・通信線を収容する共同溝事業です。

▼位置図



※仙台東部共同溝のうち花京院工区L＝1，400mについては、平成19年度完成予定です。



▲断面図



▲完成イメージ

平成20年度の予定

○平成20年度は本体の掘進を行います。

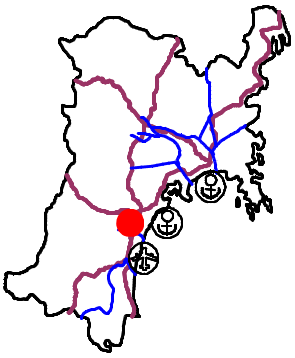
事　業　効　果

○災害時のライフラインの確保が図られます。
○路上工事の減少による円滑な交通の確保が図られます。

事業名	仙台第3地方合同庁舎（庁舎耐震改修）（直轄） （宮城県仙台市）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

仙台管区気象台等が入居する仙台第3地方合同庁舎は、「災害応急対策活動に必要な施設」に位置づけられています。災害応急対策活動に必要な施設の構造体の耐震安全性の目標である、「目標：Ⅰ類（大地震事後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる施設）」を確保するため、早急な耐震改修が必要とされています。

「事業の概要」

耐震改修工事にあたっては、工事中及び施設完成後の行政サービスへの影響、また工事中の騒音・振動等を最小限におさえながら、大地震時でも構造体の損傷を受けない耐震性能を確保する工法として、「中間階免震工法」を採用しました。

今回の中間階免震工法は、地下1階の柱頭部の柱を補強・切断し、免震装置を設置することによって地下を除いた建物の地上部を免震化するものです。（図参照）

執務室の少ない地下1階を免震化することにより、地上階の執務室、地下2階の設備関係室を使用しながらの工事が可能です。

また、地上階への補強がほとんどないことから、改修後の執務室の機能への影響を最小限に抑えます。

この工法を採用するのは、東北の官庁施設の耐震改修では初めてとなります。

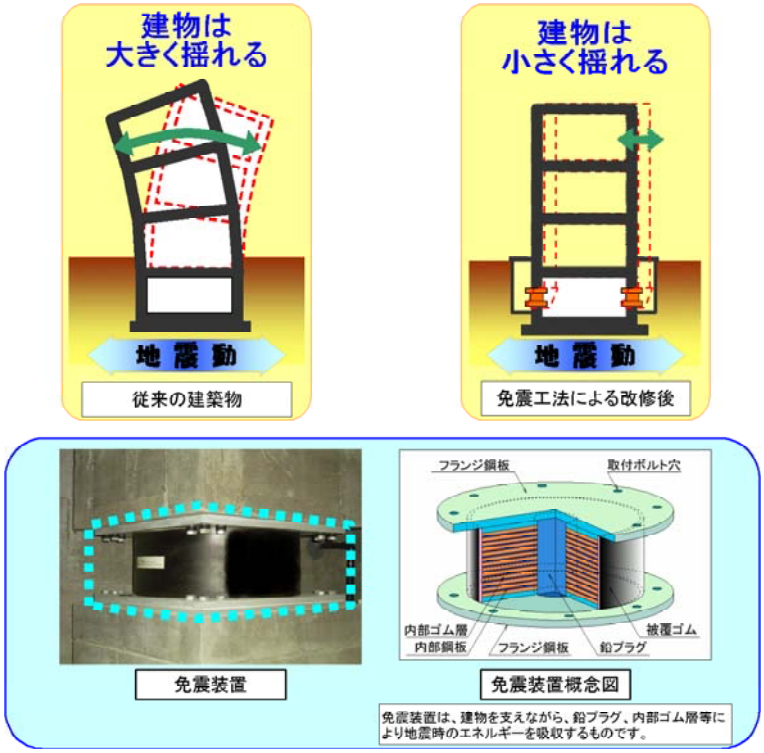


図　中間階免震工法のしくみ



仙台第3地方合同庁舎全景

平成20年度の予定

○平成20年度は、引き続き、耐震改修工事を実施します。

事　業　効　果

○建物の安全性の向上に合わせて、災害に対する迅速な活動に寄与します。

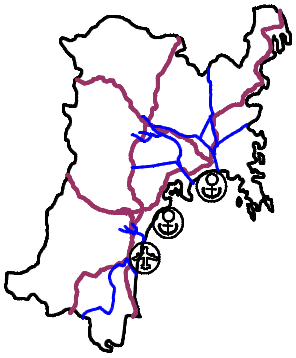
安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	下水道地震対策緊急整備事業（補助：事業主体　宮城県） （宮城県内　7流域下水道）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成23年度整備予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

兵庫県南部地震を契機として、ライフラインである下水道施設の耐震化を始め、体制面の対策を含む下水道の地震対策が推進されてきているものの既存施設は耐震性が依然として十分といえない状況にあります。

下水道施設が被災した場合、下水の垂れ流しや道路陥没の発生、またはトイレの使用が不可能となるなど、生命や社会活動に重大な影響が生じます。

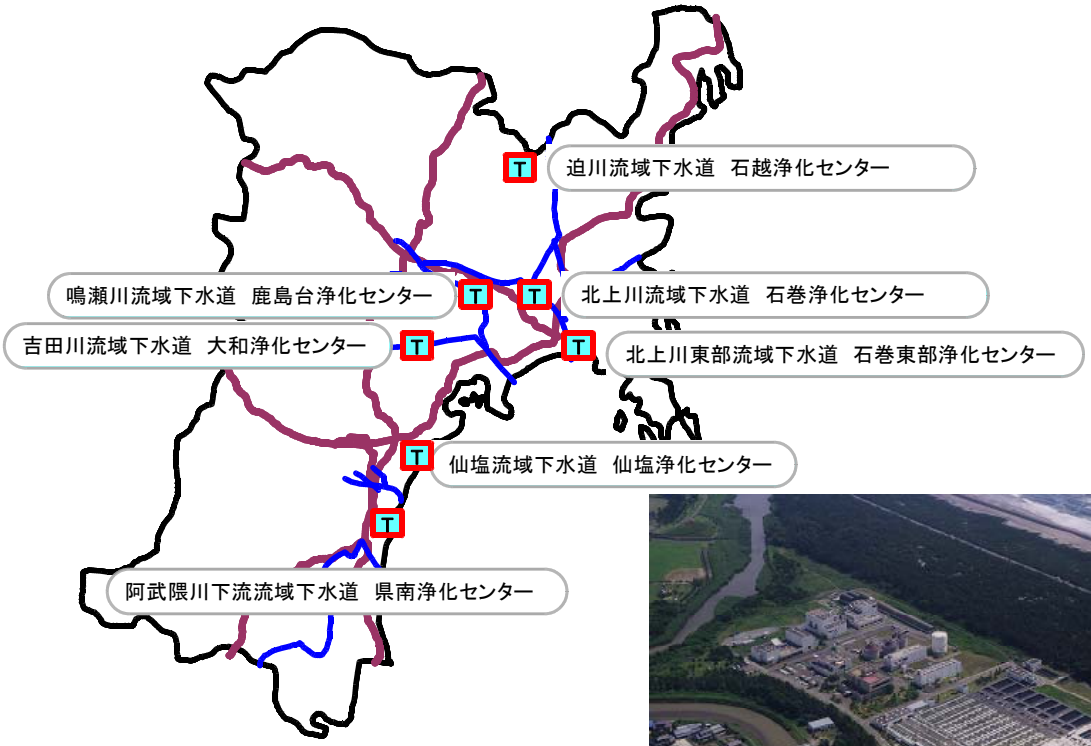
国民の安全・安心を確保し、地震に強いまちづくりに資するため下水道施設の地震対策は必要です。

「事業の概要」

平成18年度創設された「下水道地震対策緊急整備事業」により地震対策に取り組む必要性の高い地域において「防災」「減災」の観点から地震対策を緊急かつ重点的に推進するものです。

宮城県は「下水道地震対策緊急整備事業計画」を策定し、阿武隈川流域下水道を含め県内7つの流域下水道事業において、平成19年度から平成23年度の5カ年計画で下水道施設の緊急度の高いものから順次地震対策を進めていきます。

流域下水道としての「下水道地震対策緊急整備事業計画」策定は、宮城県が東北管内で第一号策定となります。



〔宮城県流域下水道　浄化センター位置図〕

T ： 各浄化センターの位置を示す。



平成20年度の予定

○宮城県が下水道地震緊急整備事業により実施する、汚水幹線の補強・浄化センター等施設の地震対策を支援します。

事　業　効　果

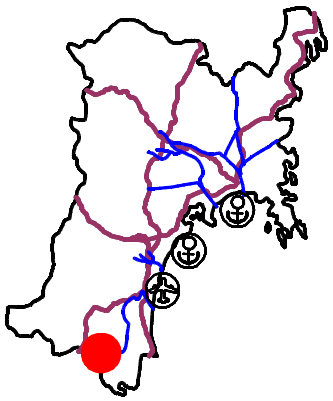
○下水道施設の地震対策により、国民の安全・安心を確保し、地震に強いまちをつくります。

安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	阿武隈川上流丸森(まるもり)・梁川(やながわ)地区土地利用一体型水防災事業（直轄） （丸森地区：宮城県伊具(いぐ)郡丸森町）
事業着手：平成15年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



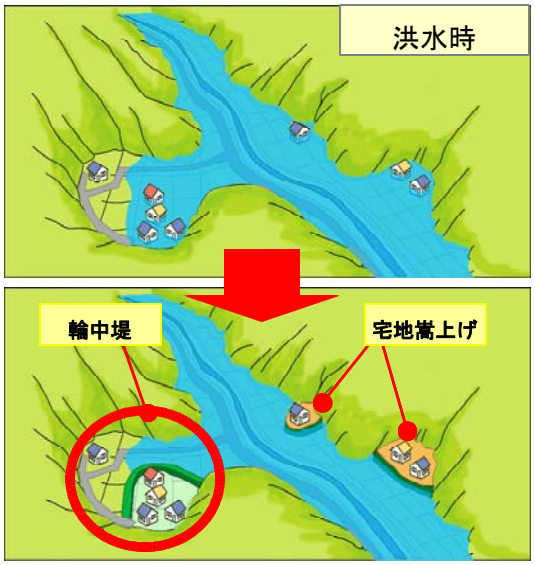
「事業の必要性」

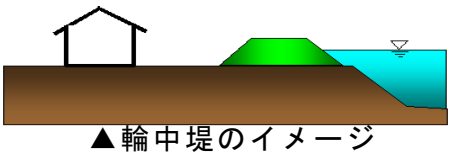
福島県と宮城県の県境に位置する阿武隈川の丸森地区は、背後に山々が迫り、狭隘部という地形特性を有しておりますが、川沿いに集落が点在していることなどから、平成10年８月洪水や平成14年７月洪水など過去に幾度となく浸水被害を受けており、早急な治水対策が急務となっています。

「事業の概要」

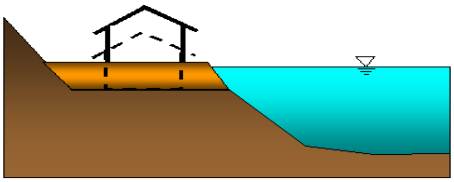
従来の連続堤防による対策では長い年月がかかることや地形特性上から施工が困難であることから、従来の改修方式ではなく、輪中堤、宅地嵩上げ等の対策により、早期の効果発現を図ります。

◎水防災事業における対策





▲輪中堤のイメージ



▲嵩上げのイメージ

◆輪中堤整備状況



◆被害状況





濁流が家屋に迫り、生活道路も水没！

平成20年度の予定

○輪中堤を完成させるとともに、宅地嵩上げ等を継続推進します。

事　業　効　果

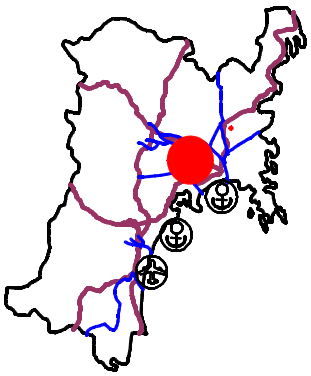
○輪中堤、宅地嵩上げ等を実施整備することにより、洪水時の安全な生活を確保します。

事業名	鳴瀬川中流部緊急対策特定区間事業（直轄） （宮城県遠田郡美里町、大崎市、東松島市）

事業着手：平成15年度	完成の目標年度：平成24年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

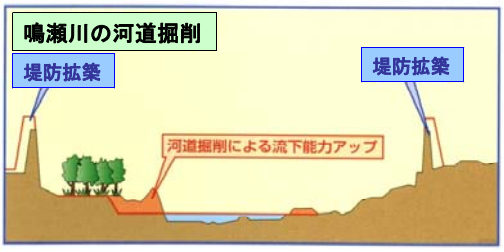
鳴瀬川中流部は、保全資産が大きく水害の危険性が高い地区となっていますが、現在の堤防は必要な計画断面（堤防高や幅）が不足している暫定的な堤防であり、治水安全度（流下能力）が低い区間となっています。

また、平成15年7月の宮城県北部地震により鳴瀬川中流部の堤防は壊滅的な被害を受けたことを契機に、堤防の質的強化を含めた緊急的な対策が必要となっています。

「事業の概要」

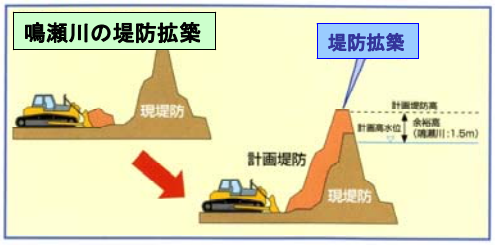
鳴瀬川中流部の現況堤防は、計画断面に対して、高さ・幅が不足する暫定的な堤防となっています。

また、河道断面（洪水が流れる断面積）も不足しています。このため、鳴瀬川中流部の河道掘削を集中的・効率的に行い、流下能力向上を図るほか、弱小堤の強化なども合わせて実施します。



河道掘削により流下能力が向上します。

掘削した土砂は堤防に有効活用します。





治水安全度（流下能力）の向上

河道内の掘削及び堤防拡築を行うことにより、洪水を安全に流下させることを可能にします。
（現在の約1．5倍に流下能力が向上）

平成20年度の予定

○平成20年度は、引き続き大崎市（右岸側）の用地取得を促進するほか、美里町砂山地区（左岸側）の築堤工事に本格着手し、事業を推進します。

事　業　効　果

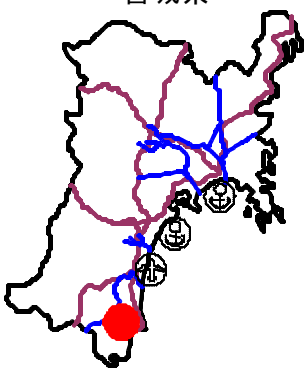
○鳴瀬川の治水安全度（流下能力）が現状に対して約1．5倍に向上します。
○江合川の洪水をより多く分流することが可能となり、江合川の治水安全度も向上します。

安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	小斎地すべり対策事業（補助：事業主体　宮城県） （宮城県伊具郡丸森町）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県

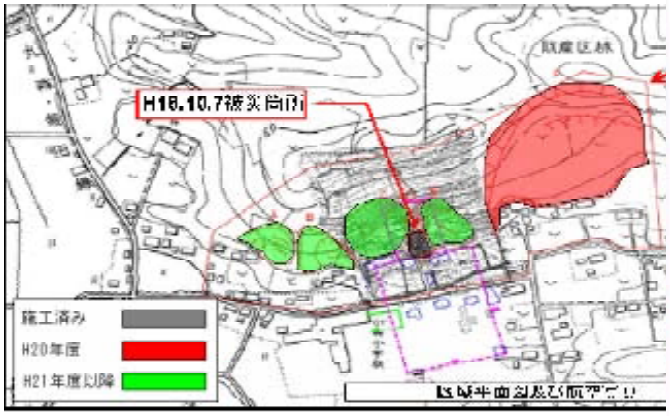


「事業の必要性」

小斎地区は、宮城県南部の伊具郡丸森町に位置し、平成18年10月7日の豪雨では、地すべり災害が発生し、住宅1棟が被害を受けたもので（付近3世帯10名に避難勧告が発令）、災害関連緊急地すべり対策事業として採択されました。また、周辺地形においては、湧水や崩落跡が多数確認され、潜在的地すべりを有することが想定されることから、周辺地区一帯の総合的な地すべり対策工を実施し、地域住民の生命・財産の保全並びに民生の安定を図るものです。

「事業の概要」

慢性的に地下水位が高い上、降雨等の急激な水位上昇で、地すべり災害の発生要因となることが懸念される当該斜面に対し、横ボーリング工により水位の低下を図り、地すべりの発生要因を除去するとともに、水路工により当該地すべり地への雨水の流入を防止します。









平成20年度の予定

○平成20年度は、横ボーリング・水路工を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

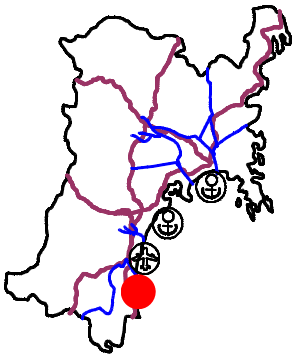
○人家・小学校・通学路としても指定されている町道を保全することにより、民生の安定を図ります。

事業名	仙台湾南部海岸直轄海岸保全施設整備事業　S4号ヘッドランド（直轄） （宮城県亘理郡山元町）

事業着手：平成12年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

当該海岸は、昭和40年頃から急激に侵食が進み、侵食域の大きい箇所では 50mを超える砂浜が消失しています。そのため、昭和58年、62年、平成3年、11年、16年には、台風の影響により相次いで堤防等が被災を受けており、恒久的な海岸侵食対策が必要となっています。

「事業の概要」

○S4号ヘッドランド(人工岬)
縦堤部延長：L=200m
ヘッド部延長：L=150m



事業完成イメージ図




Ｓ４号ヘッドランド完成予想図


平成17年1月波浪状況

平成20年度の予定

○平成20年度は、ヘッド部北半分(L=75m)の工事を実施し、S4号ヘッドランドの完成を目指します。

事　業　効　果

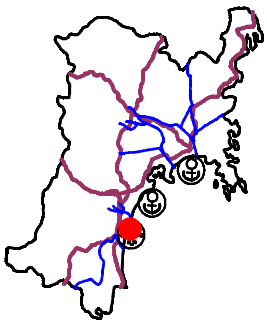
○ヘッドランド(人工岬)の完成により、漂砂及び養浜材の捕捉効果向上と失われた砂浜の早期創出が図られ、高潮・高波からの浸水を防止し、沿岸集落及び主要地方道相馬亘理線を保全します。

事業名	二の倉（にのくら）海岸局部改良事業（補助：事業主体　宮城県） （宮城県岩沼（いわぬま）市）

事業着手：平成17年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



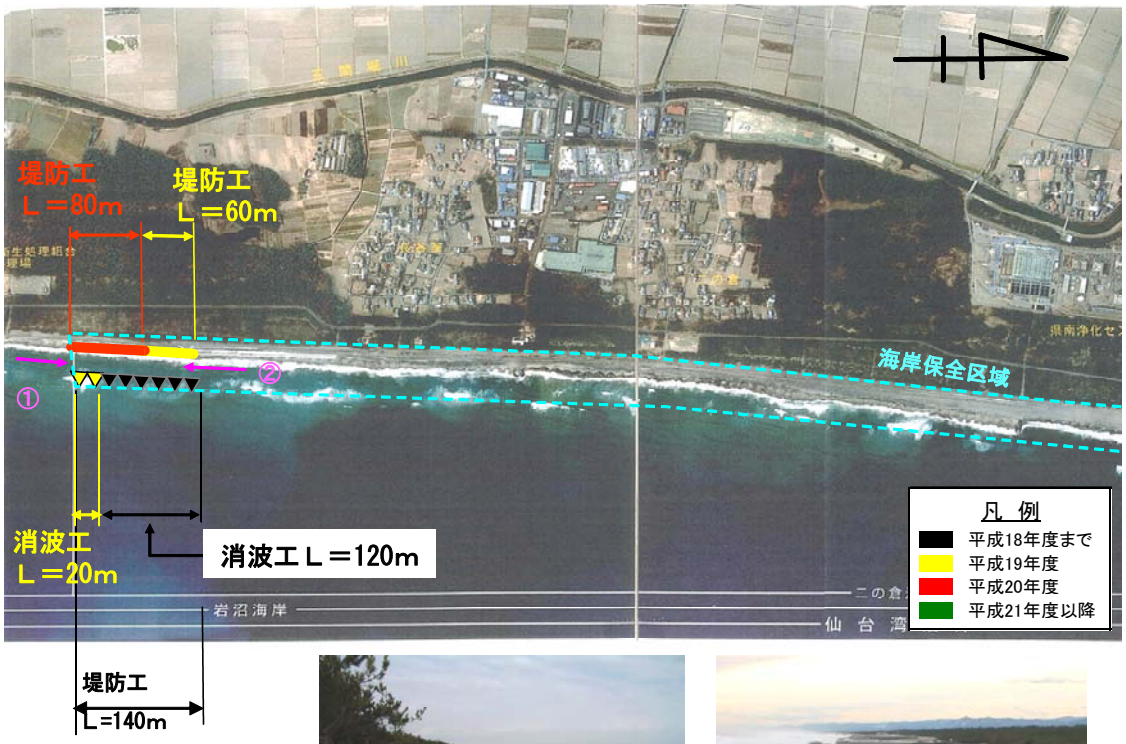
「事業の必要性」

二の倉海岸は、宮城県岩沼市の東側に位置し，太平洋に面した仙台湾南部海岸中央部の砂浜海岸で、背後には仙台市都市圏を抱え、また仙台空港やJR常磐線及び国道6号等の重要施設が存在しています。

しかしながら当海岸では、冬期風浪等による既設護岸の災害（H14～H18）や侵食に伴う保安林の流出、背後市道への越波等の問題が発生しており、海岸侵食や高潮等による越波を防止する必要があります。

「事業の概要」

背後の岩沼市二の倉地区市街地や市道等を、波浪による侵食・高潮被害から防護するとともに、海浜の安定を図るため、消波工及び堤防工の高潮対策を実施します。





被災状況写真①（H17年度）



被災状況写真②（H17年度）

平成20年度の予定

○平成20年度は、堤防工を実施し事業の完成を目指します。

事　業　効　果

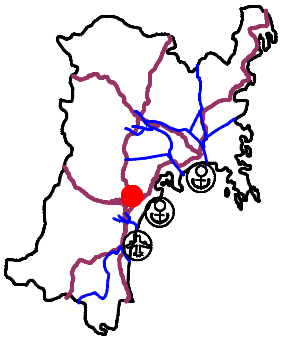
○事業実施により、波浪に伴う浸水被害の防止（浸水面積295ha，浸水戸数413戸）が図られます。

事業名	下水道総合浸水対策緊急事業（補助：事業主体　仙台市） （宮城県仙台市）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県

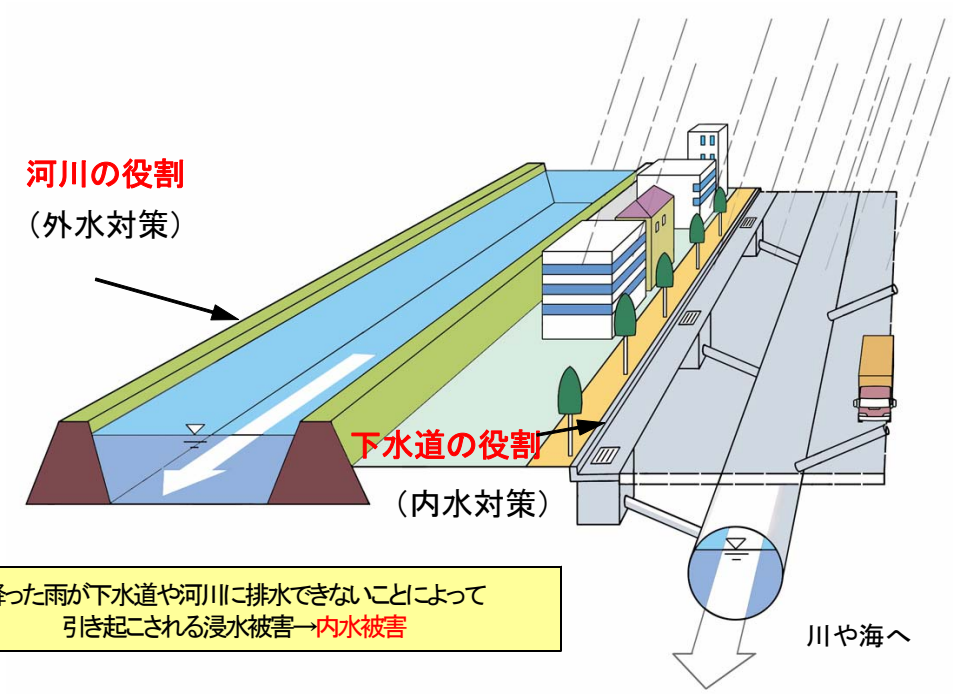


「事業の必要性」

仙台市では都市化の進展に併せ、大雨により浸水被害が生じており、下水道による雨水貯留・排水機能の強化が必要です。

「事業の概要」

大雨による市街地の浸水被害を防ぐため、雨水排水のための下水道管と排水ポンプ場施設、雨水を一時的に貯め排水量を調節するための貯留施設を整備するなど総合的に事業を展開しています。





仙台市浸水状況
（平成14年7月）



〔事例〕 雨水幹線 内部
（仙台市下水道フェア2005より）

平成20年度の予定

○仙台市が下水道総合浸水対策緊急事業により実施する原町東部地区調整池・導水管、扇町雨水、ポンプ場の整備等の支援を行います。

事　業　効　果

○雨水排水、貯留施設の整備により、都市浸水被害を軽減します。

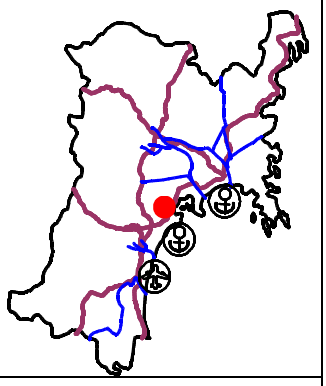
安全で安心できる地域づくり　日常生活における安全・安心対策の強化

事業名	一般国道45号　北浜（きたはま）自転車歩行者道整備事業（直轄） （宮城県塩竈（しおがま）市）

事業着手：平成18年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

当該区間は、宮城県塩竈市街地に位置し、周辺には、JR駅等の公共施設が近接しているため、歩行者、自転車の利用が多い箇所となっています。

しかし、歩道は整備されているものの、勾配・段差のある箇所が多く、また、視覚障害者のための誘導ブロックも一部の交差点を除き整備されていない状況にあるため、バリアフリー化が必要な区間です。

「事業の概要」

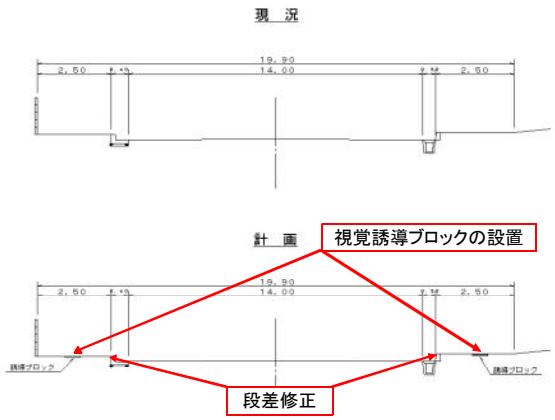
勾配・段差の改善、誘導ブロックの整備等のバリアフリー化により、誰もが安全かつ快適に通行可能な歩行空間の確保を図るものです。



【　位置図　】



【 歩道の段差写真 】



【　横断図　】



【 誘導ブロックが整備されていない写真 】

平成20年度の予定

○自歩道整備を推進し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

○児童、高齢者等が、安全・安心・快適に利用できる歩行空間を確保できます。

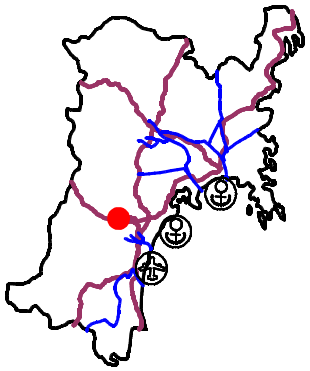
安全で安心できる地域づくり　日常生活における安全・安心対策の強化

事業名	一般国道48号　錦ヶ丘（にしきがおか）横断歩道橋整備事業（直轄） （宮城県仙台市）

事業着手：平成20年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

当該箇所は、宮城県仙台市青葉区錦ヶ丘団地及びその周辺の整備により急速に人口が増加しており、平成21年に小学校が新規開校予定です。

しかし、団地から新しい小学校へは交通量の多い国道48号（27,000台／日）を横断しなければならないため、児童の安全確保とJR愛子駅に向かう歩行者の安全確保のために、横断歩道橋を設置する必要があります。

「事業の概要」

児童及び歩行者の交通安全確保のため、横断歩道橋を設置します。



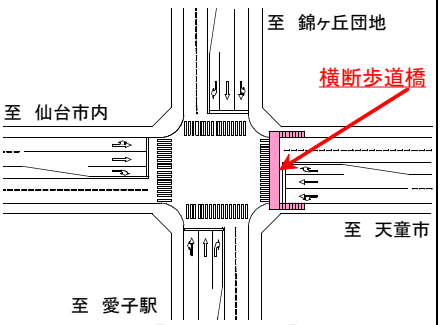
【　位置図　】



【　現況写真　】



【　現況写真　】



【　平面図　】

平成20年度の予定

○調査設計を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

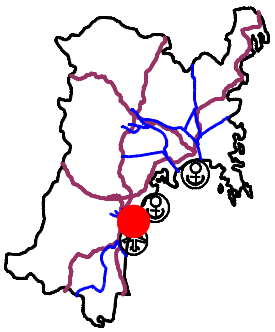
○児童等が、安全・安心・快適に利用できる歩行空間を確保します。

美しい東北の実現　自然環境との共生

事業名	名取川藤塚（ふじつか）地区直轄河川改修事業（直轄） （宮城県仙台市）
事業着手：平成14年度	完成・供用の目標年度：平成20年代前半完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

仙台東部に位置する藤塚地区は、名取川及び七北田川と海岸沿いを流れる貞山運河に囲まれた低平地であり、名取川の直轄管理区間において唯一の無堤区間となっていることから、早急な治水対策が必要となっています。しかし、当地区には貴重な自然環境が残る井土浦及び貞山運河があり、これら自然環境を考慮した堤防計画並びに整備が求められています。

「事業の概要」

当該地区の河川改修計画は、干潟を締め切る直線の堤防計画でしたが、貴重な井土浦の干潟を保全するため、築堤計画の見直しを行いました。

さらに、この地区は慶長時代に開削された貞山運河が存在し、歴史的景観が形成されているため、自然環境及び景観に配慮した施工を行います。




昭和61年8月出水状況


環境省レッドデータブックの絶滅危惧種に指定されているヒヌマイトトンボ


貞山運河の自然景観

平成20年度の予定

○藤塚排水機場（樋門）の完成を図り、築堤に本格着手します。

事　業　効　果

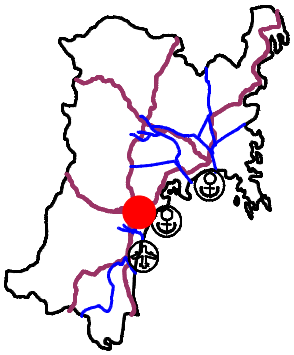
○洪水時の住宅地等への浸水被害を軽減するとともに、豊かな自然環境を保全します。

事業名	地域住宅交付金 仙台市営西中田（にしなかだ）住宅ストック総合改善事業（補助：事業主体　仙台市） （宮城県仙台市）

事業着手：平成17年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

仙台市は、コンパクトな市街地の形成を目標としており、鉄軌道を基軸としたまちづくりを推進しています。公的賃貸住宅においてもこの基本的方針により、中心部や鉄軌道沿線への整備を進めるとともに、市内に散在する市営住宅団地の再編も進めています。

市営西中田住宅は、JR南仙台駅に近接する利便性の高い立地条件であることから、全面的改善により高齢者の単身・夫婦世帯など多様な世帯構成に的確に対応できる多様な間取りの公営住宅の供給を図ります。

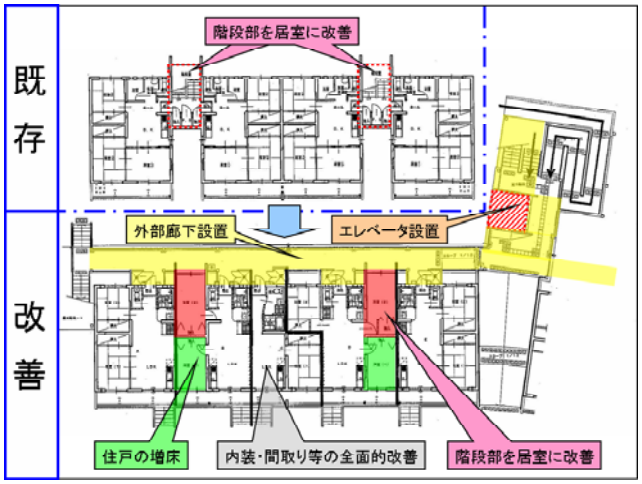
「事業の概要」

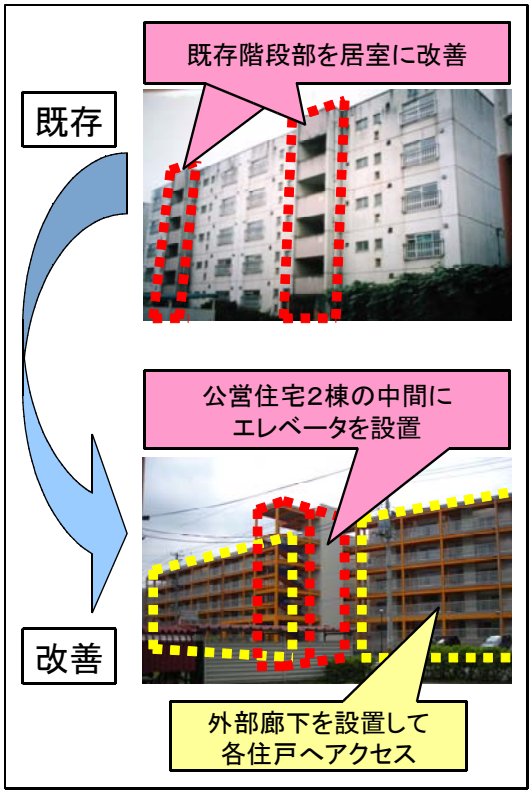
西中田住宅団地内のうち、今地域住宅計画に位置づけた5棟について計画的に全面的改善事業を進めています。

全面的改善事業では、既存建物の躯体を残して内装や設備等について全面的な改修を行い多様な間取りとすること、隣接する2棟を1ブロックとしてエレベータを設置して1基を共用すること、各住戸へのアクセスは外部廊下を設置することにより、建て替え並のバリアフリー化を図ることで既存ストック（既存建物）を有効に活用する地球環境に配慮した事業です。



＜位置図＞





平成20年度の予定

○平成20年度は、4棟目の完成を目指します。

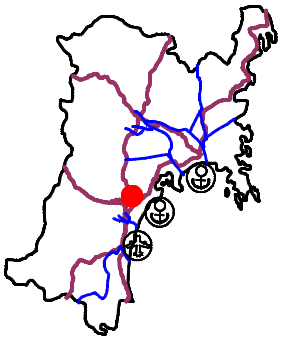
事　業　効　果

○既存ストックを有効活用し、コスト縮減を図ります。
○様々な間取りの市営住宅を供給することにより、多様な世帯構成に対応します。
○バリアフリー化、耐震化を促進し、安全安心な公営住宅を供給します。

事業名	合流式下水道緊急改善事業　（補助：事業主体　仙台市他） （宮城県仙台市　ほか11市）
事業着手：平成16年度（仙台市）	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定（仙台市）

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

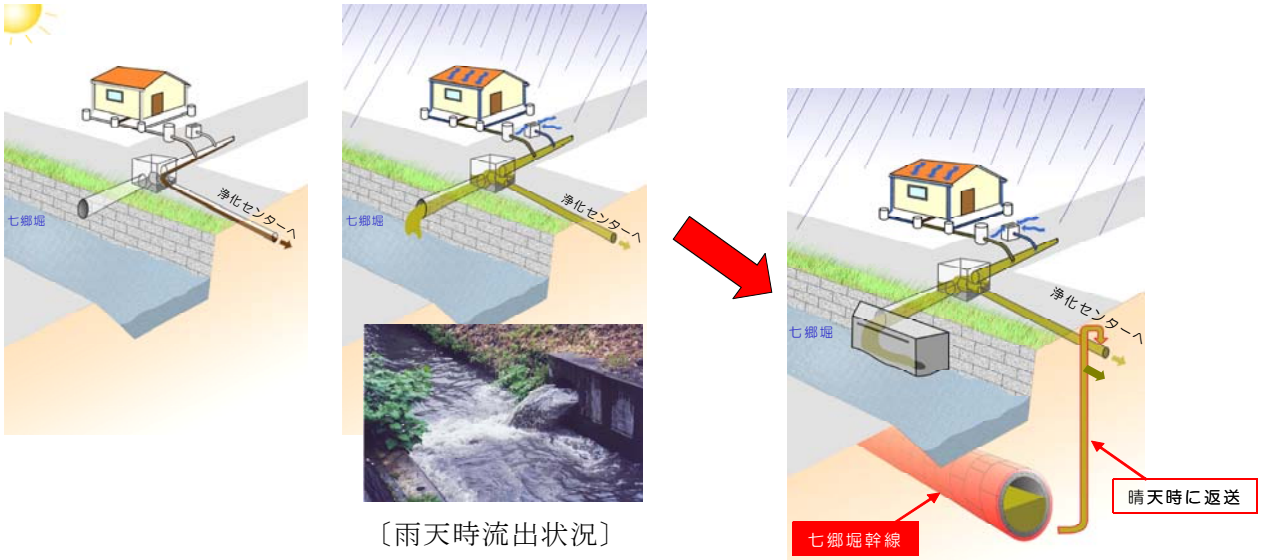
合流式下水道では、大雨時において未処理の汚水が雨水とともに公共用水域に排出され、水質汚濁や悪臭の発生、公衆衛生上の観点から大きな問題となっており、合流式下水道の改善対策を緊急的に実施することが必要となっています。

「事業の概要」

大雨時の越流水による夾雑物（汚水の中に混入しているゴミ等）・水質改善対策として、雨水吐にスクリーンを設置したり、越流水量の抑制対策として雨水滞水池・雨水貯留管・雨水浸透桝などを整備します。

〔東北における実施市名〕
青森県（弘前市、八戸市）、岩手県（盛岡市、釜石市）、宮城県（仙台市）、秋田県（秋田市、能代市）、山形県（酒田市）、 福島県（福島市、郡山市、いわき市、南相馬市）

＜ 仙台市・七郷堀イメージ図 ＞



〔雨天時流出状況〕

古くから下水道が整備された仙台市中心部では，汚水と雨水を一つの管で流す合流式下水道が採用されています。合流式下水道では，雨天時に浄化センターに送りきれない下水が七郷堀に流出する構造になっていますが，近年都市化が進み，汚水量や雨水流出量が増え，七郷堀に流れ出る下水の量や水質が問題となってきています。

七郷堀幹線は，七郷堀の真下に大きな下水管をつくり，雨天時に七郷堀に流れる下水を貯留するものです。降雨初期の高濃度下水が流れ出なくなり，七郷堀の環境を改善します。貯留した下水は晴天時に浄化センターへ返送し，処理します。

平成20年度の予定

○仙台市が合流式下水道緊急改善事業により実施する七郷堀雨水幹線等の施設整備の支援を行います。

事　業　効　果

○合流式下水道緊急改善事業を実施し、汚濁負荷・夾雑物の削減を図り、東北地方の水環境保全に寄与します。

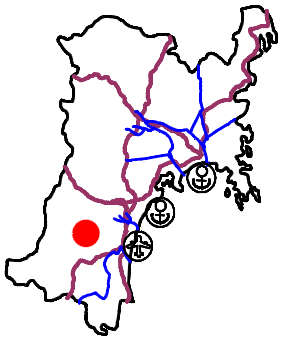
美しい東北の実現　観光振興・交流拠点の整備

事業名	国営みちのく杜の湖畔公園整備事業（Ⅱ期地区みちのく自然共生園（直轄）） （宮城県柴田郡川崎町）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



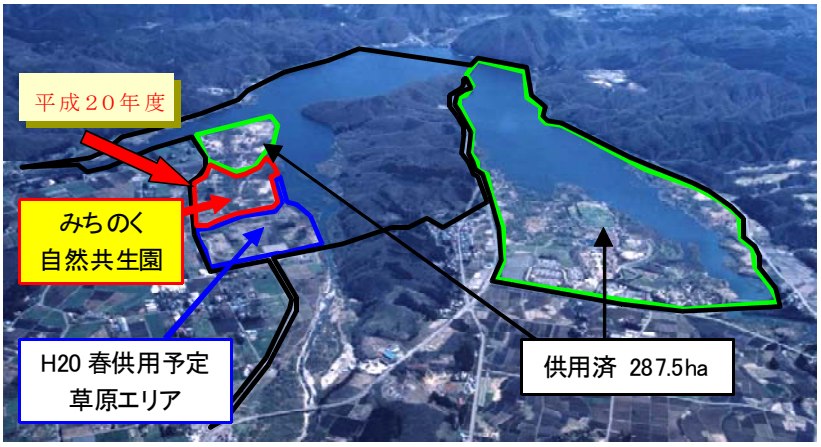
「事業の必要性」

急速な少子高齢化や農村の荒廃、地球環境の悪化が大きな問題となっている今日、人と自然が調和した美しい国づくりが必要となっていることから、東北地方で唯一の国営公園である国営みちのく杜の湖畔公園において、人と自然の関わりの中で育まれてきた自然共生の文化を学び、将来へ継承していく場として、観光交流・地域間交流の場となる「みちのく自然共生園」の整備を推進し、平成22年度の完成を目指します。

「事業の概要」

先人の自然との共生技術を学び体験する場となる「みちのく知恵体験館」や人の手が入った半自然的な草原性草花が楽しめる「展望草花園」、園内の貴重な湿性植物が観賞できる「湿性草花園」、昔の土地利用を活用しつつ資源循環が体感できる「耕作地」等からなるみちのく自然共生園の整備を実施します。

＜国営みちのく杜の湖畔公園概要図＞



都市計画区域
平成18年度末供用

＜自然共生園整備イメージ図＞



みちのく知恵体験館



観察池での自然体験



湿性草花園



展望野草園



耕作体験

平成20年度の予定

○平成20年度は、基盤造成や園路等の整備を実施し、みちのく自然共生園整備の促進を図ります。

事　業　効　果

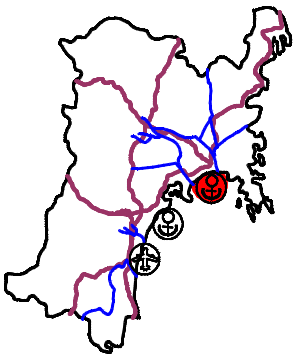
○人と自然の関わりを通して育んだ共生の知恵を里地文化として発信し、将来へ継承するとともに、美しい里地の風景を守り・伝えるための学習の場を提供します。
○宮城県の観光拠点（平成19年度宮城県内のGW中の主な観光地の中で人出数2位）とし観光振興・地域間の交流・連携等の場として地域活性化に貢献します。

美しい東北の実現　観光振興・交流拠点の整備

事業名	みなと振興交付金「石巻港　離島航路フェリーの少子高齢化対策支援事業」 （宮城県石巻市）　（補助：事業主体　宮城県、石巻市）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県

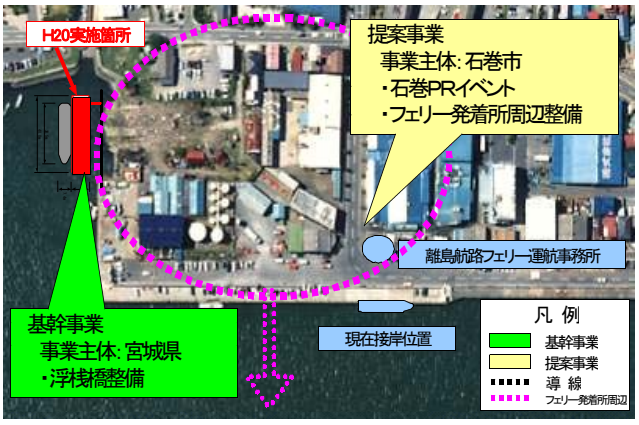


「事業の必要性」

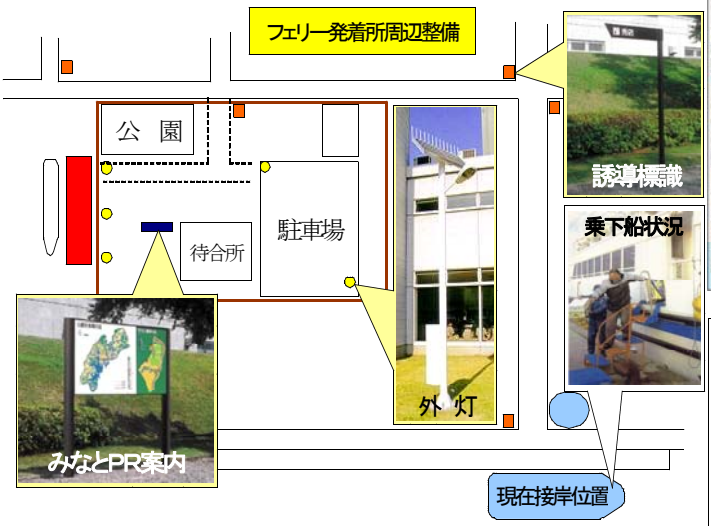
石巻市は、年々、人口減少・少子高齢化が進む中、「石巻マンガランド構想」を市の施策として掲げ、石巻港周辺において石ノ森萬画館、離島「田代島」においてはマンガアイランドなどの施設整備を行い、マンガをテーマとした地域活性化に取り組んでいます。これらマンガの拠点を結ぶ石巻港を発着する離島航路フェリーは、離島住民の生活航路でもあり、市内でも特に高齢化・過疎化が進む離島住民の安全な乗降が強く望まれています。また、観光客に対する観光情報の発信機能の強化等により、離島の交流人口の増大を図ることが必要です。

「事業の概要」

本事業は、老朽化したフェリーの着岸桟橋を、新たにバリアフリー化を図った浮桟橋を整備するとともに、フェリー発着所周辺に観光PR看板や誘導標識を整備します。









平成20年度の予定

○平成20年度は、浮桟橋の設計及び石巻港PRイベントを開催し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

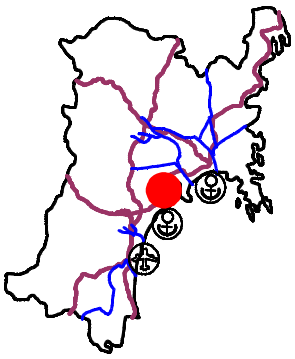
○バリアフリー化を図った浮桟橋を整備することにより、市民・島民・観光客が利用しやすいものとなる。
また観光客に対しては観光情報を発信し、離島航路フェリーの利用拡大につながり、みなとおよびマンガを核としたイベントによる交流拠点の創出を図ることにより、親しみやすいみなとづくりが促進されます。

魅力ある都市づくり　都市内交通の円滑化

事業名	多賀城地区連続立体交差事業（補助：事業主体　宮城県） （宮城県多賀城市）
事業着手：平成11年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

多賀城駅周辺地区では、市中心部を横断するＪＲ仙石線により市街地が分断され、踏切除却による慢性的な交通渋滞解消と良好な市街地形成が大きな課題となっています。

「事業の概要」

当該事業は、多賀城駅付近の鉄道約１．８km区間を高架化することで４箇所の踏切を除却し、安全で円滑な都市交通の確保を図るものです。

またこれに併せ、多賀城駅周辺において８．２haの土地区画整理事業（多賀城駅周辺地区）を進め、分断されている市街地の一体的整備と都市機能向上を図ります。

＜現在の東田中踏切の渋滞状況＞



＜高架化のイメージ＞





＜計画図＞

平成20年度の予定

○平成20年度は、高架化工事の本格着工により事業を推進します。

事　業　効　果

○踏切除却数：4箇所
○踏切遮断時間(4箇所の平均時間)：約5時間／日・箇所　→　0時間／日・箇所

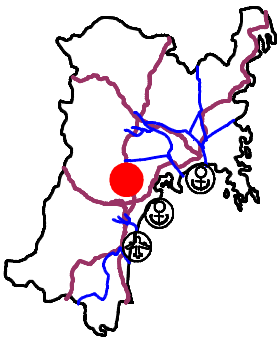
魅力ある都市づくり　都市内交通の円滑化

事業名	都市計画道路　北四番丁大衡線（補助：事業主体　仙台市） （宮城県仙台市）

事業着手：平成10年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

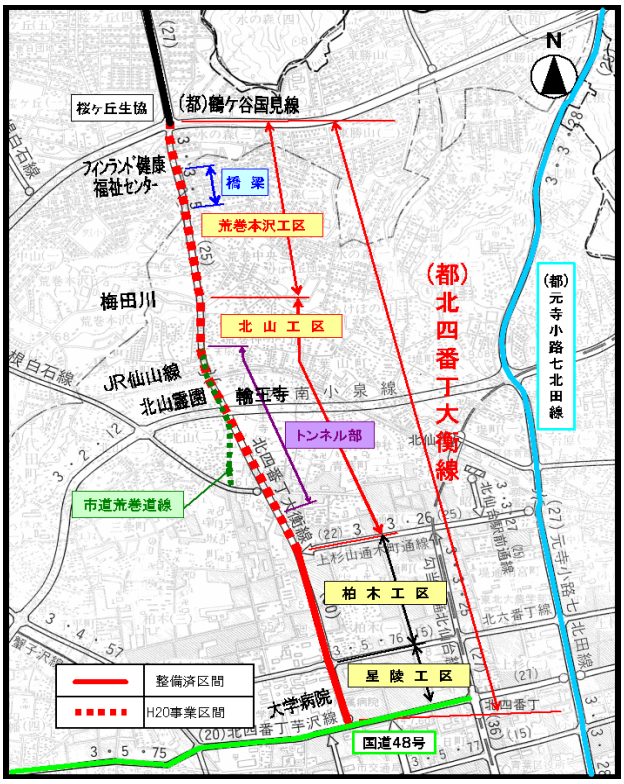
当該路線は、仙台市都心部から北部の住宅・工業流通団地を経由し北部大衡村に至る路線で、仙台市の骨格道路網の3環状12放射道路のうちの放射系を形成する1路線です。

また、都心部から北部へ向かう唯一の供用済み路線である元寺小路七北田線の代替機能も併せ持ち、南北方向の渋滞緩和に大きく寄与することが期待されています。

「事業の概要」

本事業は、神社仏閣（輪王寺）を避けたトンネルと急峻な地形を橋梁で計画した全延長2,837mの街路事業です。

当該路線は、全体を4工区に分け整備を進めており、現在、構造物の多い終点側の2工区について事業を進めています。



＜位置図＞



＜完成予想図：荒巻本沢工区＞



＜完成予想図：北山工区起点側トンネル坑口＞

平成20年度の予定

○平成20年度は、トンネル工事の進捗を図り事業を推進します。

事　業　効　果

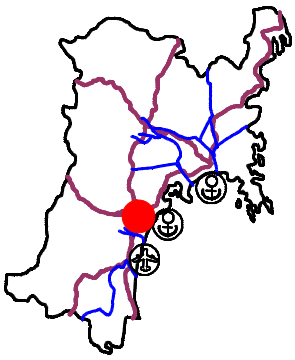
○都市の骨格となる放射道路の整備により、都心部へ集中する交通を適切に分散し、市街地の慢性的な交通渋滞の緩和を図ります。

魅力ある都市づくり

事業名	中央一丁目第二地区第一種市街地再開発事業（補助：事業主体　仙台市） （宮城県仙台市）
事業着手：平成12年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県

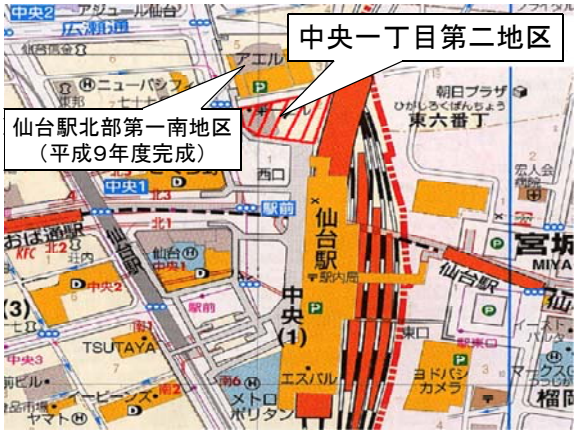


「事業の必要性」

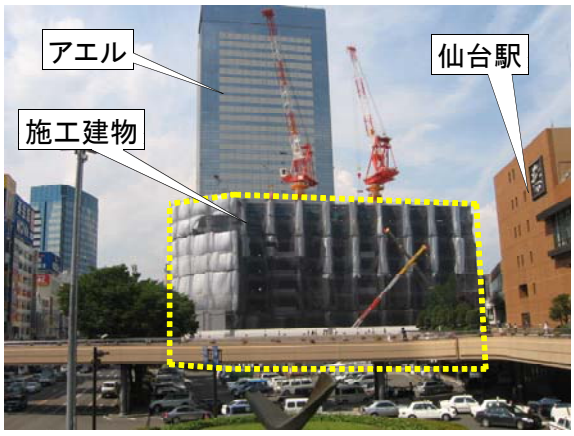
当地区は、JR仙台駅北部玄関口に位置し、駅前の賑わいの創出と中心市街地の活性化、さらに杜の都仙台のシンボル拠点としてふさわしい駅前の景観形成が期待される地区です。しかしながら、地区内の状況は、土地の高度利用は図られているものの、建物の老朽化が目立ち防災上の不安を抱える状態で都市機能面でも商業空間の連続性や歩行者回遊性が不十分であること、業務についての高次情報化等に対応した機能導入が図られていないこと等魅力に欠けるものとなっています。

「事業の概要」

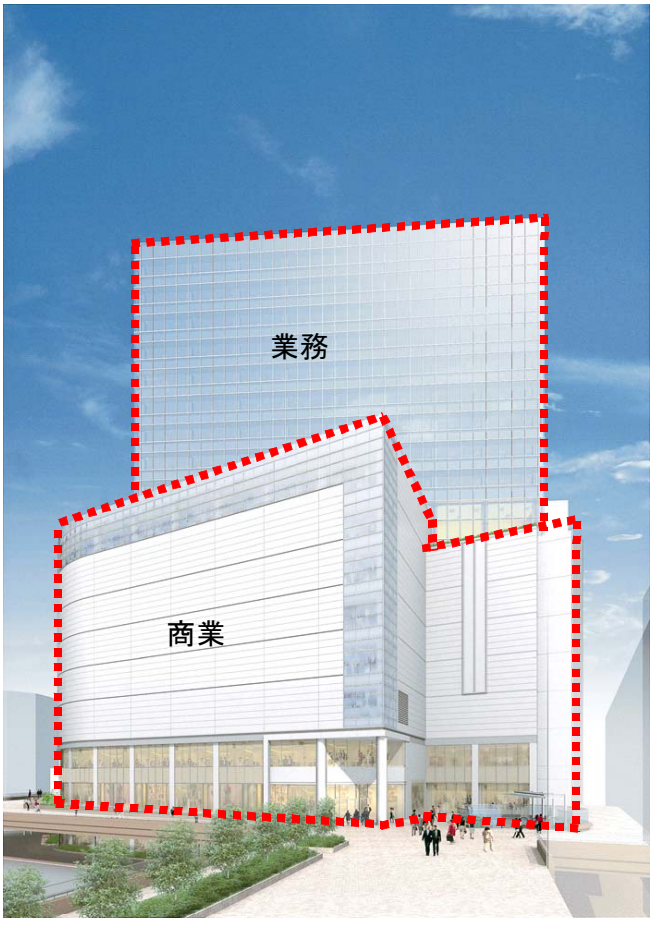
仙台駅に隣接して商業・サービス機能と情報化等に対応した広域的な業務機能の集積を視野に入れた複合施設を整備することにより、ペデストリアンデッキを介して周辺施設との回遊性を高め、駅前の賑わいの創出を図るとともに、魅力ある都市景観の創出に寄与します。



＜位置図＞



＜施工中の地区状況＞



＜完成予想図＞

平成20年度の予定

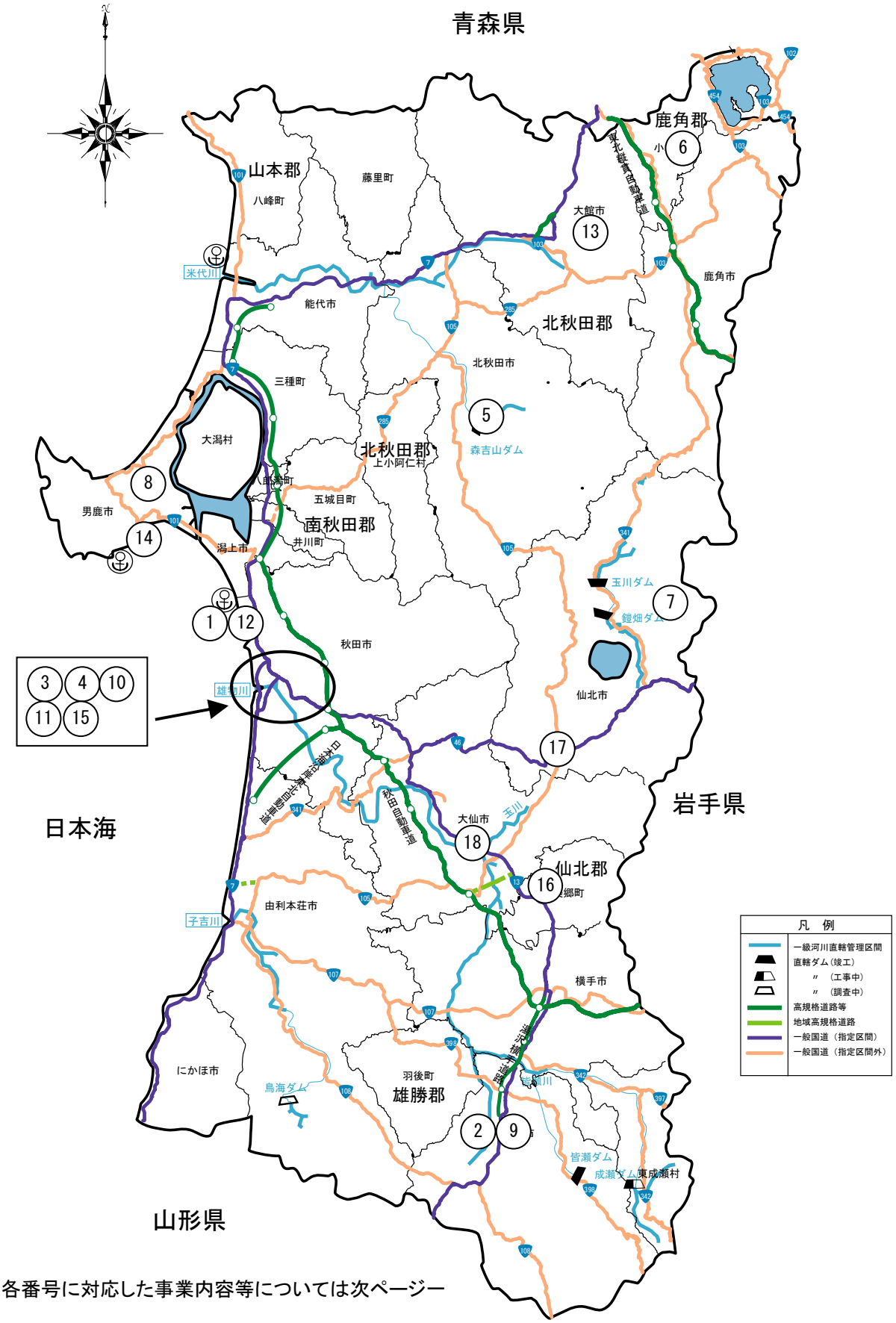
○平成20年度は再開発建物が完成し、事業の完了を図ります。

事　業　効　果

○駅周辺の回遊性、利便性の向上を図ることにより、中心市街地の賑わい創出に寄与します。
○杜の都仙台の駅前にふさわしい魅力ある都市景観の創出に寄与します。

４．秋　田　県

秋田県管内図



※各番号に対応した事業内容等については次ページー

【秋田県】

No	区分		事業名（市町村名）	整備内容	事業規模	頁
1	港湾	補助	秋田港向浜地区橋梁改良事業 （秋田市）	全線供用	港大橋　2車線、L=136m 新港大橋　2車線、L=138m	68
2	河川	直轄	雄物川上流湯沢統合堰改築事業 （湯沢市）	継続	可動堰L=120m 魚道、導水路等	69
3	河川	直轄	雄物川下流割山地区新屋水門改築事業 （秋田市）	継続	水門W=5.4m×2門 護岸等	70
4	河川	補助	新城川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 （秋田市）	継続	河道改修　L=500m 橋梁架替　2橋	71
5	河川	直轄	森吉山ダム建設事業 （北秋田市）	継続	中央コア型ロックフィルダム 総貯水容量　78,100千m3	72
6	河川	補助	砂子沢ダム建設事業 （鹿角郡小坂町）	継続	重力式コンクリートダム 総貯水容量　8,650千m3	73
7	河川	直轄	八幡平山系直轄火山砂防事業　蟹沢第1砂防えん堤 （仙北市）	継続	鋼製スリット H=14.5m、L=53.5m	74
8	河川	補助	大阪台沢 通常砂防事業 （男鹿市）	継続	えん堤　1基、護岸工　107m	75
9	河川	直轄	雄物川上流湯沢地区消流雪用水導入事業 （湯沢市）	継続	取水施設　1基 導水路L=7,000m	76
10	都市住宅	交付金	地域住宅交付金秋田県営南ヶ丘公営住宅整備事業 （秋田市）	継続	20戸	77
11	道路	直轄	一般国道7号　土崎自転車歩行者道整備事業 一般国道7号　土崎港地区電線共同溝 （秋田市）	継続	歩道整備　L=450m（両側） 電線共同溝　L=450m（両側）	78
12	港湾	直轄	秋田港外港地区防波堤整備事業 （秋田市）	継続	第二南L=1,400m、北L=100m 消波L=1,458m	79
13	道路	直轄	日本海沿岸東北自動車道　大館北～小坂（新直轄） （大館市～鹿角郡小坂町）	継続	暫定2車線　L=14.0km	80
14	港湾	補助	船川港金川地区臨港道路改良事業 （男鹿市）	全線供用	4車線、L=3,231m	81
15	河川	直轄	秋田地区かわまちづくり （秋田市）	継続	ﾌｯﾄﾊﾟｽ2,000m　親水護岸100m 高水敷整正23,700m2	82
16	都市住宅	補助	六郷中央地区街なみ環境整備事業 （仙北郡美郷町）	継続	道路美装化、 民間住宅等修景助成	83
17	都市住宅	交付金	まちづくり交付金（角館駅周辺地区） （仙北市）	完成	街路、公園、ポケットパーク、 高質舗装	84
18	道路	直轄	一般国道13号　神宮寺バイパス （大仙市）	継続	暫定2車線　L=1.9km	85

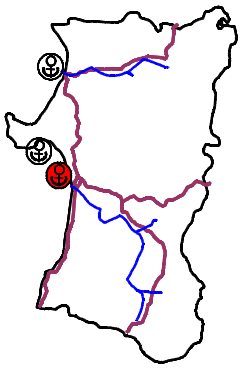
安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	秋田港向浜（むかいはま）地区橋梁改良事業（補助：事業主体　秋田県） （秋田県秋田（あきた）市）

事業着手：平成14年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県

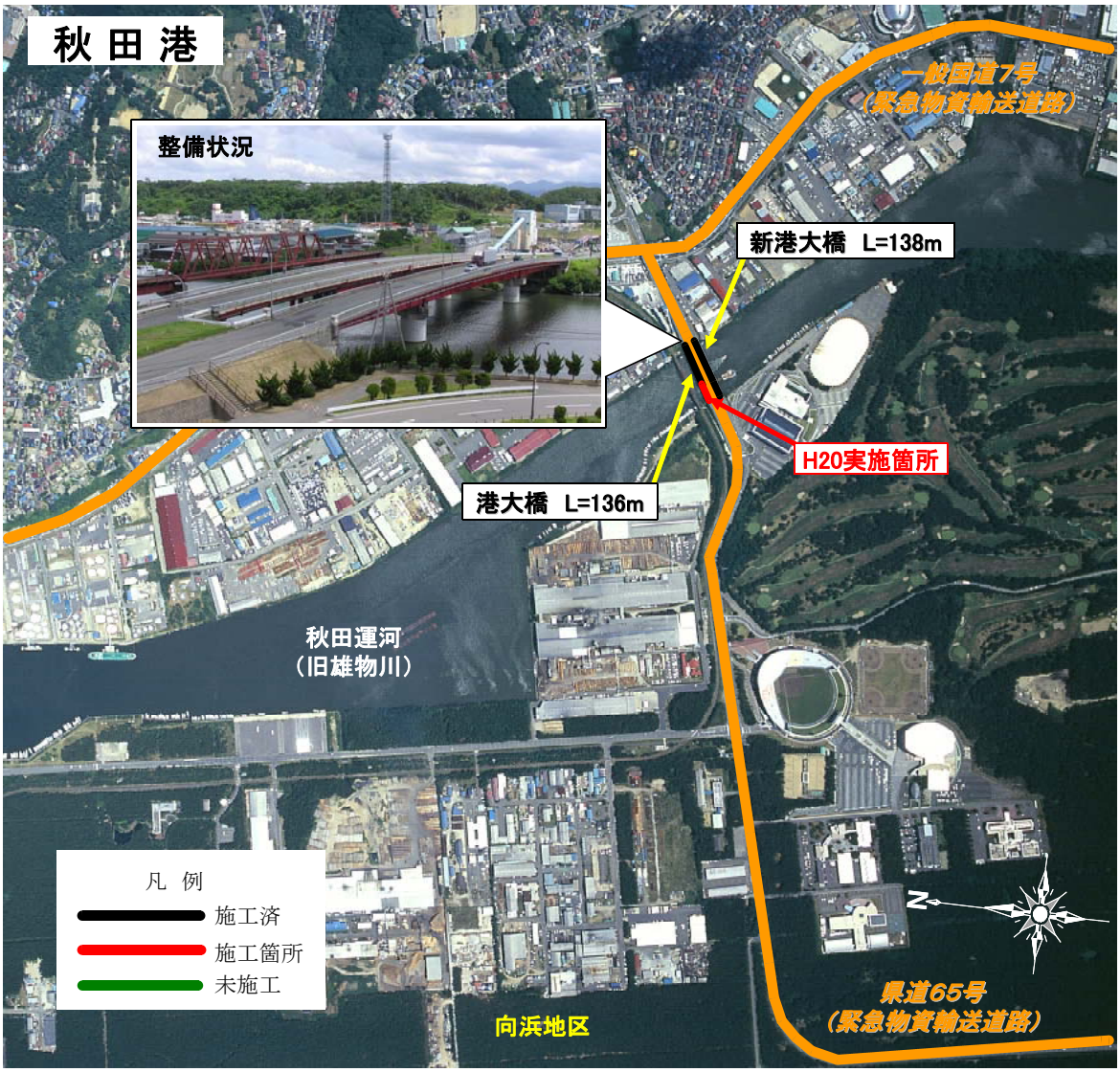


「事業の必要性」

本橋梁は、県を南北に縦断する国道7号線の秋田市街地をかわすバイパスルートとして非常に交通量の多い路線の一部です。上流側に新港大橋、下流側に港大橋、それぞれ2車線ずつの橋が架けられております。当該区間は、秋田県の地域防災計画の第一次緊急輸送道路にも指定されており、損傷を受けた際には非常に大きな影響をもたらすことから、早急な耐震性強化が必要となっています。

「事業の概要」

本事業は、震災直後の緊急物資輸送ルートを確保するため、橋梁（港大橋L＝136m、新港大橋L＝138m）の耐震強化を図ります。



平成20年度の予定

○平成20年度は、床版補強を実施し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

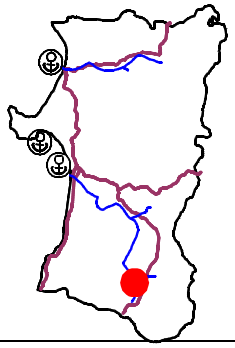
○橋梁の耐震化により、大規模震災時において被災地への迅速な緊急支援物資（医療品、食料、住宅建材等）の運搬が可能となります。

安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	雄物川上流湯沢統合堰改築事業（直轄） （秋田県湯沢市）
事業着手：平成18年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

雄物川上流部の幡野弁天堰、湯沢堰は、農業用水の取水を目的として設置された施設ですが、固定堰のため、洪水時には堰上流側の水位が上昇し、平成16年7月洪水では、堰上流でHWL(計画高水位)を上まわるなど、氾濫の危険性が高く改善が必要です。

「事業の概要」

幡野弁天堰、湯沢堰を一つに統合し、固定堰から可動堰に改築する事業を平成18年度より着手し、今年度は堰本体工及び導水路を継続実施します。

○堰本体工（W=28.8m×4門、L=120m、可動堰）
○魚道　2箇所
○旧施設撤去　1式
○用水樋門　2基
○導水路　1式









平成20年度の予定

○湯沢統合堰本体工及びゲート（左岸部）　1式　、　導水路　750m

事　業　効　果

○可動堰への改築により流水の疎通能力を確保することで、洪水時の浸水家屋戸数の軽減を図ります。

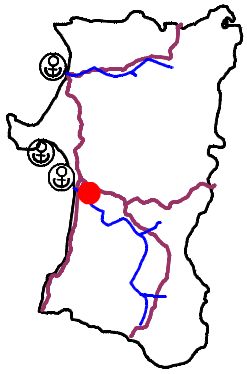
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	雄物川下流割山地区　新屋水門整備事業（直轄） （秋田県秋田市）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

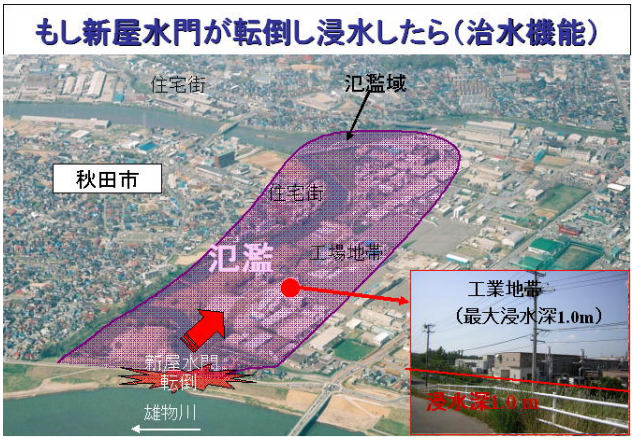
新屋水門は、洪水流の流入防御を目的に本川と旧川との分岐地点にS15に整備され、現在までの約66年間に亘り、県都秋田市を洪水から防御しており、水門の上を市道が通っています。

近年老朽化が目立ってきたため、水門の部材や構造等の診断を行った結果、基礎部分に重大な問題が認められ、大きな出水又は地震によっては、水門が傾斜または転倒する危険性が高いことが指摘されました。新屋水門の背後地は、民家や工業用地が集中しており、洪水防御施設としての機能が不能となった場合、甚大な被害が発生することとなります。

「事業の概要」

治水機能の回復と構造物の強度確保のため、水門の全面改築を実施します。





想定浸水被害：浸水面積37ha　浸水家屋178戸　工場22棟





平成20年度の予定

○平成20年度は、仮締切・市道切り廻し、旧施設撤去工事に本格着手し、事業を推進します。

事　業　効　果

○新屋水門の改築により、洪水防御施設としての機能の改善、耐震性の向上が図られ、資産が集中している背後地（秋田市街地）の安全性が確保されます。

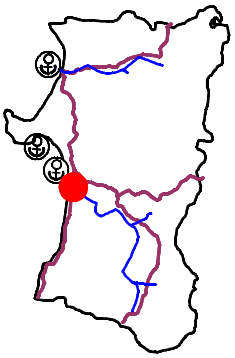
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	新城川（しんじょうがわ）鉄道橋・道路橋緊急対策事業（補助：事業主体　秋田県） （秋田県秋田市（あきた））

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成24年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県

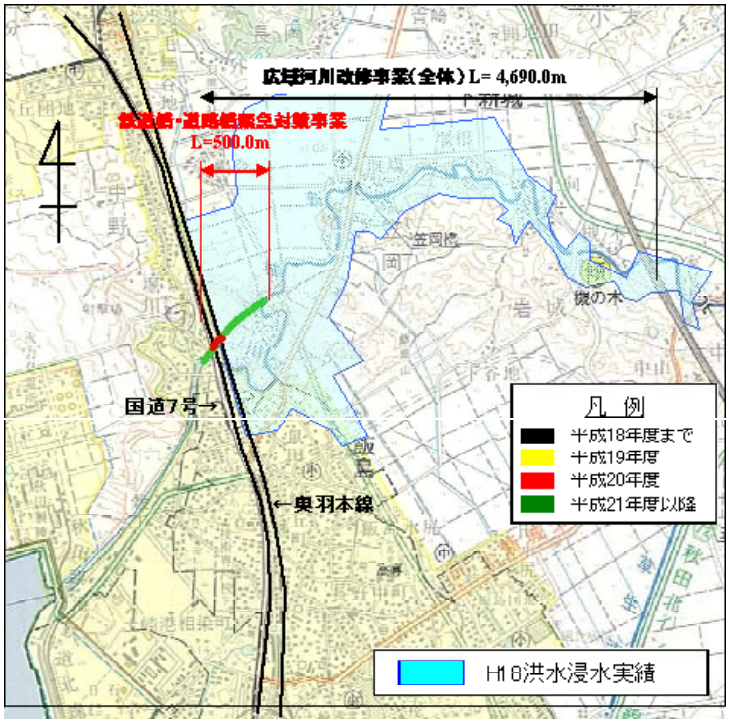


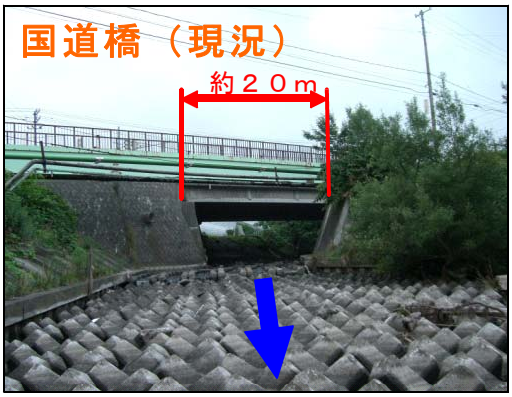
「事業の必要性」

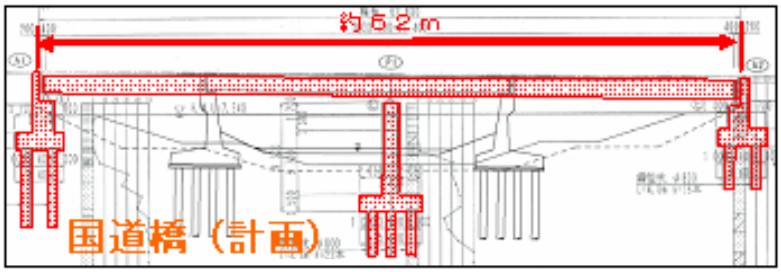
新城川は狭隘で屈曲した区間が多く、幾度となく氾濫を繰り返していました。平成１８年７月の大雨では、広範囲において浸水し、床上・床下被害や集落の孤立等、河状不良に起因する甚大な被害が発生しています。このため、氾濫の原因となっている鉄道橋（奥羽本線）、道路橋（国道７号）を含む一連区間における狭窄部において、緊急的な治水対策が必要となっています。

「事業の概要」

新城川の氾濫による浸水被害の解消を図るため、鉄道橋と国道橋の河川流下能力の向上を目的に橋梁の整備を行い、これと合わせ上流の河道掘削、築堤等の河道整備を実施します。







平成20年度の予定

○平成20年度は、鉄道橋架け替えのための仮線工事を実施し、鉄道橋架け替え工事に着手します。
　また、国道橋切り廻し道路に必要となる用地を確保するため、用地及び家屋の移転補償を実施します。

事　業　効　果

○事業実施により、平成18年7月3日洪水と同規模洪水に対して家屋浸水戸数27戸から12戸へ軽減されます。

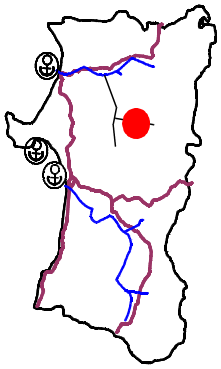
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	森吉山ダム建設事業（直轄） （秋田県北秋田市）

事業着手：昭和61年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

森吉山ダムは、米代川の左支川阿仁川の右支川小又川上流に位置する北秋田市根森田・森吉地内に建設中の多目的ダムです。

森吉山ダムは、米代川本川と支川阿仁川及び小又川の洪水調節、既得用水の補給・河川環境の保全等流水の正常な機能の維持、かんがい用水の供給、水道用水の供給、発電の5つの役割を担います。

「事業の概要」

○ダム諸元
- ・総貯水容量 ： 7,810万m³　・高さ ： 89.9m　・堤頂長 ： 786.0m
- ・堤体積 ： 585万m³　・ダム型式 ： ロックフィルダム

○これまでの事業経緯
- 平成16年度～　堤体盛立
- 平成19年3月末　堤体盛立 575万m³ （進捗率：約98%）

○総事業費：1,750億円、完成工期：平成23年度
（平成12年6月14日：基本計画変更告示）

本体工事中の森吉山ダム ＜下流上空から＞

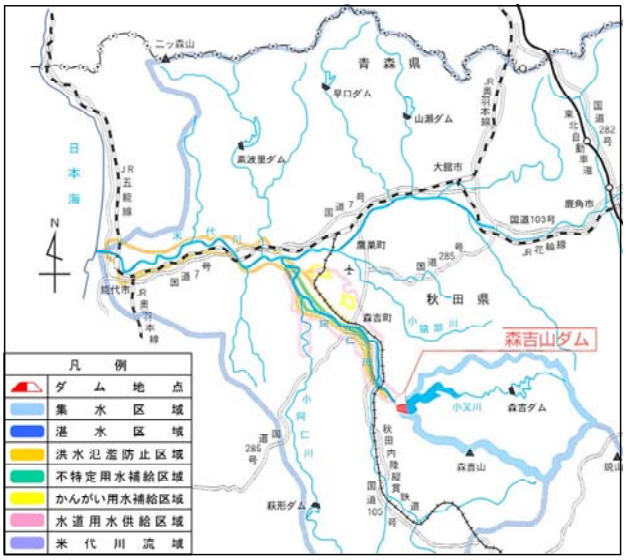


（平成19年7月撮影）

支川小又川の越水<H9.7>



森吉山ダム計画概要図



平成20年度の予定

○取水放流設備工事及び付替県道工事を実施し、事業の進捗を図ります。

事業効果

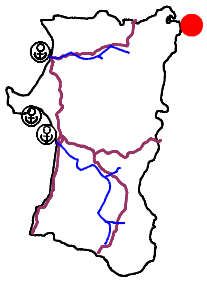
○ダム地点における洪水流量（計画高水流量）2,300m³/sのうち2,200m³/sをダムに貯め、100m³/sを下流に放流する洪水調節を行うことにより、関連事業の整備と併せて米代川本川及び支川阿仁川・小又川沿川の洪水被害の軽減を図ります。

○北秋田市（旧森吉町・旧合川町）への水道用水の供給をはじめとする各種用水の安定的な確保を図るとともに、渇水被害の軽減を図ります。

事業名	砂子沢（すなこざわ）ダム建設事業（補助：事業主体　秋田県） （秋田県鹿角郡（かづの）小坂町（こさか））
事業着手：平成4年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋　田　県



「事業の必要性」

砂子沢ダムは、米代川（よねしろがわ）水系砂子沢川（すなこざわがわ）に建設中の、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的とした多目的ダムです。

小坂町中心部では、台風や豪雨による出水によって度々洪水被害を受けてきた一方で、夏期においては深刻な水不足にも悩まされてきました。

砂子沢ダムによって洪水被害や渇水を防ぐことで、安全で安心できる地域づくりを支援します。

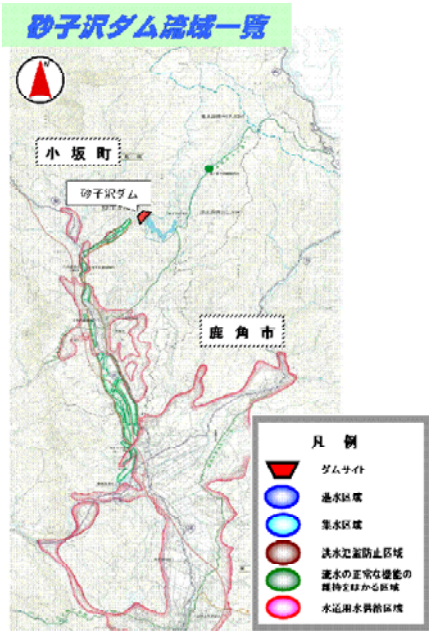
「事業の概要」

全体計画

ダム形式	：	重力式コンクリート
ダム高	：	78.5 m
堤頂長	：	185.0 m
堤体積	：	28.3 万m3
総貯水容量	：	865.0 万m3
有効貯水量	：	763.0 万m3

進捗状況

平成14年度	本体工事着手
平成15～16年度	本体基礎掘削
平成17年度～	コンクリート打設開始 放流設備工事着手
平成18年度～	取水設備工事着手



平成8年7月洪水(小坂町小坂鉱山地区)





平成20年度の予定

○平成20年度は本体コンクリート打設を完了させるとともに、ダム管理設備に着手し、平成22年度の完成を目指します。

事　業　効　果

○洪水の際にダムに流入する130m³/秒のうち、100m³/秒をダムに貯めて小坂川沿川地域の水害を防ぎます。

○1日あたり最大4,600m³の水を上水道へ供給します。

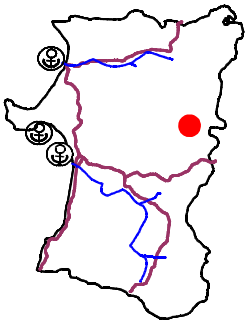
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	八幡平山系直轄火山砂防事業（秋田県仙北市）　蟹沢第１砂防えん堤（直轄）

事業着手：平成１８年度	完成・供用の目標年度：平成２１年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

蟹沢は下流に宿泊施設及び道路があり、土石流危険渓流※に位置づけられています。宿泊施設上流には砂防えん堤が無いことから、早期の対策が必要となっています。

※土石流の発生の危険性があり、人家等に被害を及ぼす恐れのある渓流。

「事業の概要」

○構造：鋼製スリット
○えん堤高・延長：H＝14．5m　L＝53．5m
○土砂整備効果量　約1万4千m3



完成イメージ図

平成20年度の予定

○平成20年度は、えん堤本体工事を実施し、事業を継続します。

事　業　効　果

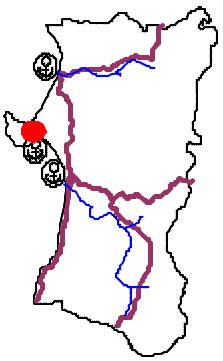
○土砂災害から宿泊施設及び県道・市道を保全します。

事業名	大阪台沢通常砂防事業（補助：事業主体　秋田県） （秋田県男鹿市）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

大阪台沢では、平成17年8月の集中豪雨により、上流部の不安定土砂や出水が下流域に流出する被害が発生しております。

流域内には依然として不安定土砂が堆積しているため、今後の豪雨により、再度災害の発生が懸念されていることから、早急に砂防施設を整備に民生の安定を図る必要があります。

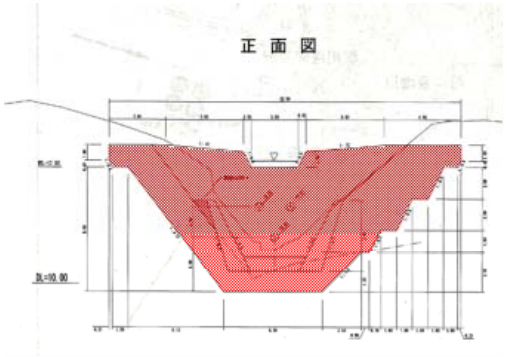
「事業の概要」

堆積土砂の流出と土石流による被害を防ぐため、えん堤工及び護岸工の整備を実施します。



上流部の荒廃状況





平成20年度の予定

○平成20年度は、砂防えん堤及び護岸工に着手し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

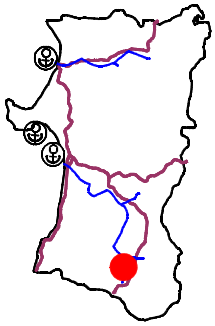
○事業実施により、人家19戸及び避難路である県道の保全を図ります。

安全で安心できる地域づくり　雪に強く安全で快適な地域づくり

事業名	湯沢（ゆざわ）地区　消流雪用水導入事業（直轄） （秋田県湯沢市）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成24年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

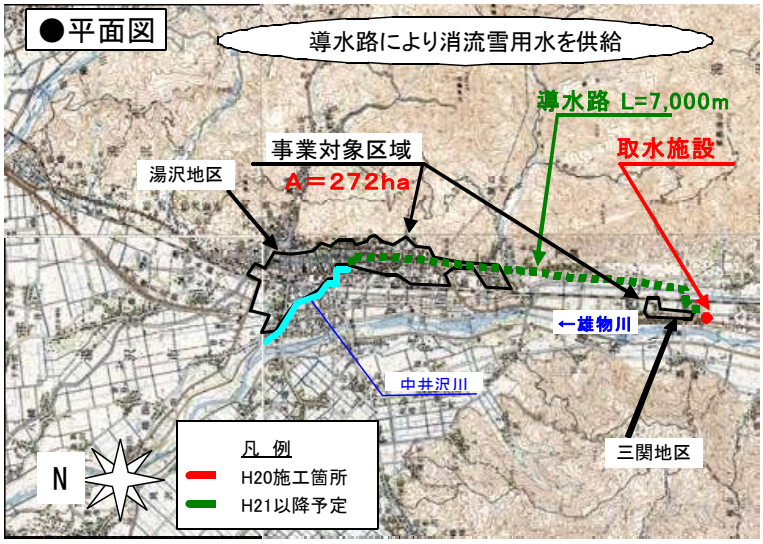
湯沢市は、秋田県内陸南部の奥羽山脈と出羽丘陵に挟まれたところに位置し、その地形的要因により、冬季には積雪が1mを超える特別豪雪地帯です。

昭和57年より克雪対策として、市内中心部では流雪溝の面的な整備が進められましたが、市街化の進展に伴う新たな流雪溝整備や社会環境変化に伴う既存流雪溝通水時間の延長など、新たなニーズへ対応するため、消流雪用水の確保が求められています。

※特別豪雪地帯：豪雪地帯対策特別措置法に基づく指定

「事業の概要」

湯沢地区の消流雪用水源となっている市内を流れる中井沢川等へ消流雪用水を導水するための取水施設、導水路等の整備を行います。



●湯沢地区の現状





●事業効果



平成20年度の予定

○平成20年度は雄物川から取水するための取水施設及び分水工に着手し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○消流雪用水を確保することで、湯沢地区の冬季生活環境改善が図られます。

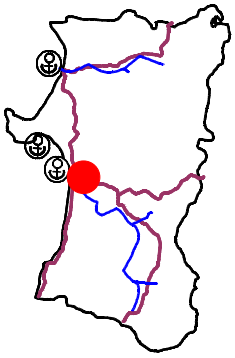
安全で安心できる地域づくり　ユニバーサル社会の実現

事業名	地域住宅交付金 秋田県営南ヶ丘公営住宅整備事業（補助：事業主体　秋田県） （秋田県秋田市）

事業着手：平成18年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

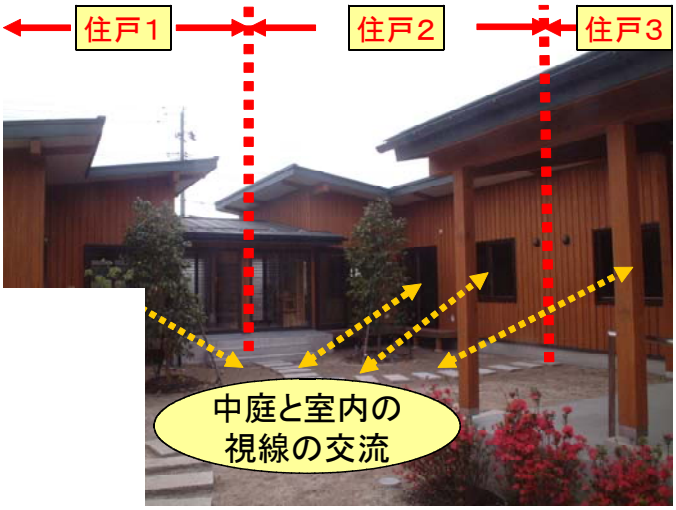
近年の低所得者層の増加と住宅困窮者の公営住宅への希望者が多い中、低廉な家賃で県営住宅を供給するとともに、加齢・介護などにも柔軟に対応できる次世代の先導的な住宅が求められており、秋田市内の県営住宅の戸数を引き続き維持し、県営住宅に対する高いニーズに対応する必要があります。

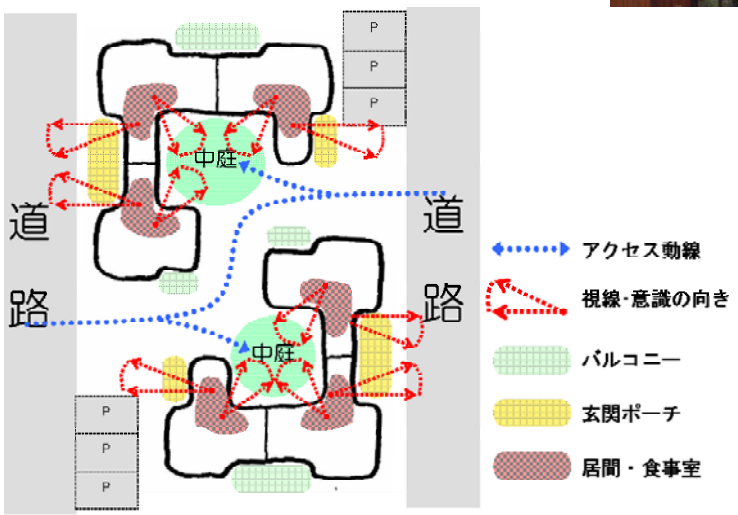
「事業の概要」

子どもからお年寄りまで、障害があっても、誰もが健康で快適な生活が送れる住まいづくりの手引きである「秋田花まるっ住宅ガイドライン」を取り入れた、高齢社会対応のモデルとなる住宅を建設します。

本団地では、一人住まいの高齢者や子育て中の母親等が孤立しないよう、また近隣コミュニティの活性化を目指すために”見守り・見守られる空間”づくりに配慮した、中庭を取り囲む3戸1棟のユニット単位の建築計画を行っています。

「秋田花まるっ住宅ガイドライン」は、「だれもが使いやすく、将来も使いやすく、より豊かな暮らしができる住まいづくり」という基本的な考え方のもとで、県民だれもが「秋田県の豊かな風土のなかで、家族みんながいつまでも楽しみや心地よさを失わずに、自立し、健康を保ち、自分らしく暮らすことができる住宅」のあり方を示したものです。





＜模式図＞

公営住宅：公営住宅法による、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給するものです。（県営住宅・市長村営住宅があります。

平成20年度の予定

○平成20年度は20戸の完成を目指します。
（平成18、19年度には全91戸のうち40戸が完成）

事　業　効　果

○住民同士の交流が活発に行われる安全・安心なまちづくりに寄与します。
○秋田スギの魅力を活かしたモデルとなる住宅を建設し、秋田スギの利用促進に寄与します。
○民間事業者が設計・建設を行い県が公営住宅として買い取る方式を採用し、民間事業者の住宅計画・建設に係る合理化・省力化のノウハウを活かし、コスト縮減が期待できます。

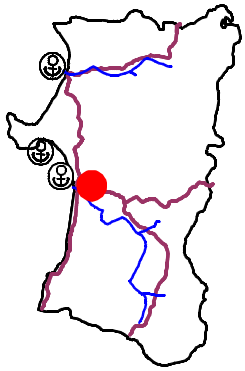
安全で安心できる地域づくり　ユニバーサル社会の実現

事業名	一般国道7号　土崎（つちざき）自転車歩行者道整備事業（直轄） 一般国道7号　土崎港（つちざきみなと）地区電線共同溝（直轄） （秋田県秋田市）

事業着手：平成17年度 （電線共同溝は平成18年度）	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

本事業箇所は、秋田市街地北部のDID地区(人口集中地区)にあり、近隣にJR奥羽本線土崎（おうううほんせんつちざき）駅(利用者約5千人/日)、学校、市役所支所、郵便局、図書館等公共施設が多数存在し、秋田市交通バリアフリー基本構想における重点整備地区(土崎地区)の特定経路に指定されている区間です。しかし、自転車や車いすがすれ違い困難な狭幅員区間や段差・傾斜等が多数存在し、バリアフリー化が必要であるとともに災害時のライフライン確保や景観向上の観点から無電柱化の必要性が高い区間です。

「事業の概要」

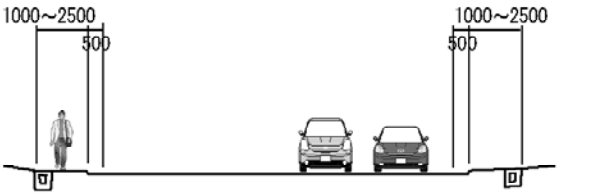
広幅員歩道の整備、段差の改善、視覚障害者誘導ブロックの整備等のバリアフリー化及び無電柱化の実施により、誰もが安全かつ快適に通行可能な歩行空間の確保や災害時のライフライン確保や景観の向上を図るものです。



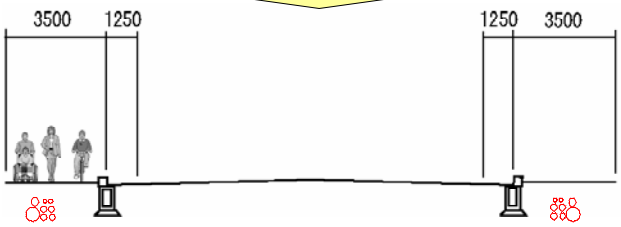
〔バリアフリーワークショップ現地点検〕



▲ 歩 道 現 況



▲ 現 況 横 断 図



▲ 計 画 横 断 図



◀ 整 備 箇 所 図

〔重点整備地区〕
交通バリアフリー法に基づき策定された「交通バリアフリー基本構想」において、優先的にバリアフリー化を推進することとされている区域。

〔特定経路〕
重点整備地区内の特定旅客施設から高齢者・障害者等が利用する官公庁・福祉施設等までを結ぶ主たる経路。2010年までに「道路のバリアフリー基準」に適合した歩道等を整備する経路。

〔準特定経路〕
重点整備地区内の回遊性・滞在性を高めるための特定経路の補完経路。特定経路に準じてバリアフリー化を推進する経路。

平成20年度の予定

○用地買収を進め工事に着手し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○高齢者・身体障害者をはじめとする全ての人々が安全で快適に利用できる歩行空間が形成されます。
○都市景観の向上が図られるとともに災害時等の安定したライフラインの確保が期待されます。

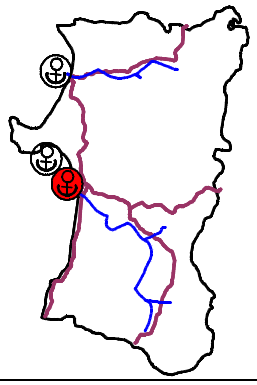
強い東北の創造　グローバル化に対応した「自立した経済システム」を支える基盤整備

事業名	秋田港外港地区防波堤整備事業（直轄） （秋田県秋田市）

事業着手：平成3年度	完成・供用の目標年度：平成30年代前半完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

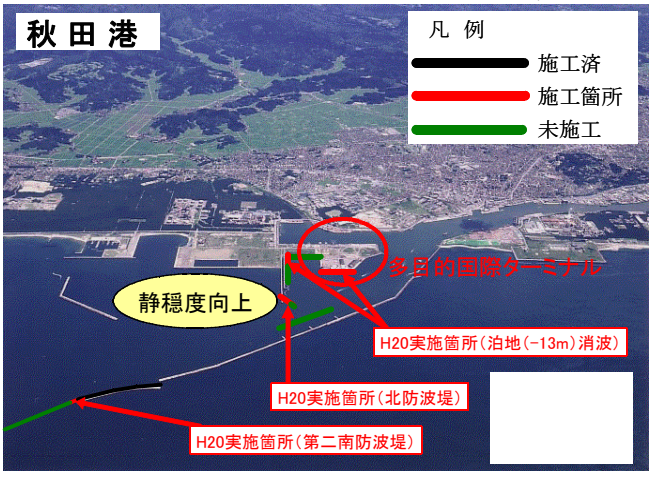
秋田港外港地区の多目的国際ターミナルでは、コンテナ貨物や鉱産品等が取扱われていますが、冬季風浪によって港内が擾乱※し、貨物の荷役に障害が発生しています。

また、長距離フェリーの安全性や定時性が確保されていない等の問題もあるため、防波堤の整備によって港内の静穏度を向上させることが求められています。

※ 波が入り乱れて騒ぐ様子

「事業の概要」

本事業は、港内の擾乱を抑え、多目的国際ターミナルの静穏度向上と航行船舶の安全性の向上を図るため、防波堤（延長1,400m）を整備します。



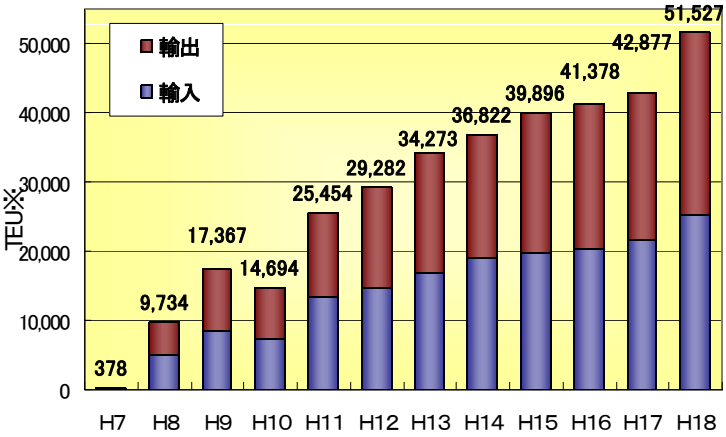
▲ 秋 田 港 の 状 況



▲ 港 内 擾 乱 状 況



▲多目的国際ターミナル荷役状況



▲秋田港外貿コンテナ取扱量

※TEU（Twenty-foot Equivalent Unit）コンテナの個数を数える単位（20フィート・コンテナに換算したコンテナ個数）



▲長距離フェリー接岸状況

平成20年度の予定

○平成20年度は、防波堤本体製作及び岸壁前面消波を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○多目的国際ターミナルの静穏度が向上し、物流の効率化が図られます。
○港内静穏度向上により、航行船舶の安全性の向上が図られます。

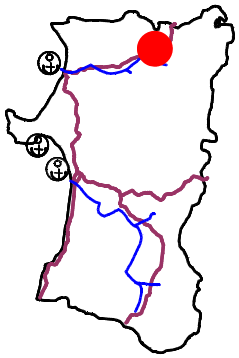
強い東北の創造　地域間の交流・連携の強化、広域的な生活圏の形成

事業名	日本海沿岸東北自動車道　大館北～小坂（新直轄） （秋田県大館市～鹿角郡小坂町）

事業着手：平成10年度	完成・供用の目標年度：平成20年代中頃供用予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県

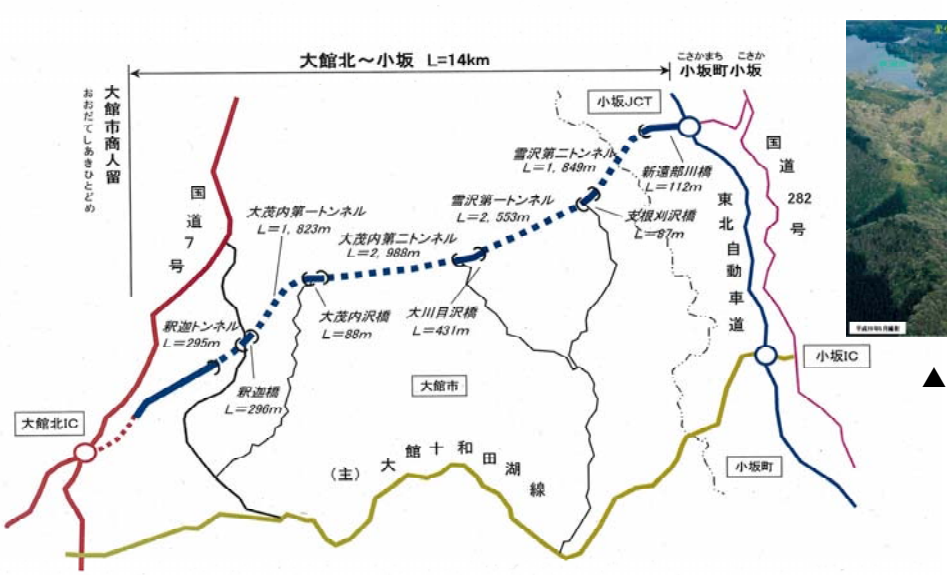


「事業の必要性」

秋田県北地域においては、一般国道7号の交通混雑の緩和及び高速交通ネットワーク形成による県内及び北東北3県との地域間交流の促進、秋田港・能代港・大館能代空港等の交通結節点とのアクセス向上が課題となっています。また災害時に国道7号及び東北道の迂回路としての機能も持つ代替ルートも必要とされています。

「事業の概要」

日本海沿岸東北自動車道大館北～小坂は大館市と鹿角郡小坂町を結ぶ延長14kmの区間です。平成19年度で橋梁、トンネル等の構造物に全面着手し引き続き事業を促進しています。





▲大館市釈迦内付近から終点方向を望む

日沿道の整備効果（観光）

地域連携が強化され、秋田県の豊富な観光資源が広域的に結ばれることにより、地域の活力が創造されます



日沿道の整備効果（代替機能）

国土の代替ルートが確保されます！

国道7号や東北道の主要な代替路線として機能します。



平成20年度の予定

○大館市商人留～小坂町小坂間L＝14kmにおいて土工及び橋梁工事を実施し、事業の推進を図る予定です。

事　業　効　果

○高速交通ネットワークによる広域観光ルートが形成されます。
○秋田港・能代港等へのアクセス向上、大館能代空港のカバー圏が拡大されます。
○代替ルートが確保（東北道の迂回路として機能）されます。

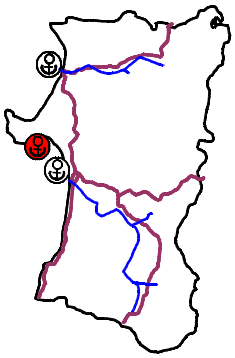
強い東北の創造　地域間の交流・連携の強化、広域的な生活圏の形成

事業名	船川港金川地区臨港道路改良事業（補助：事業主体　秋田県） （秋田県男鹿市）

事業着手：平成14年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県

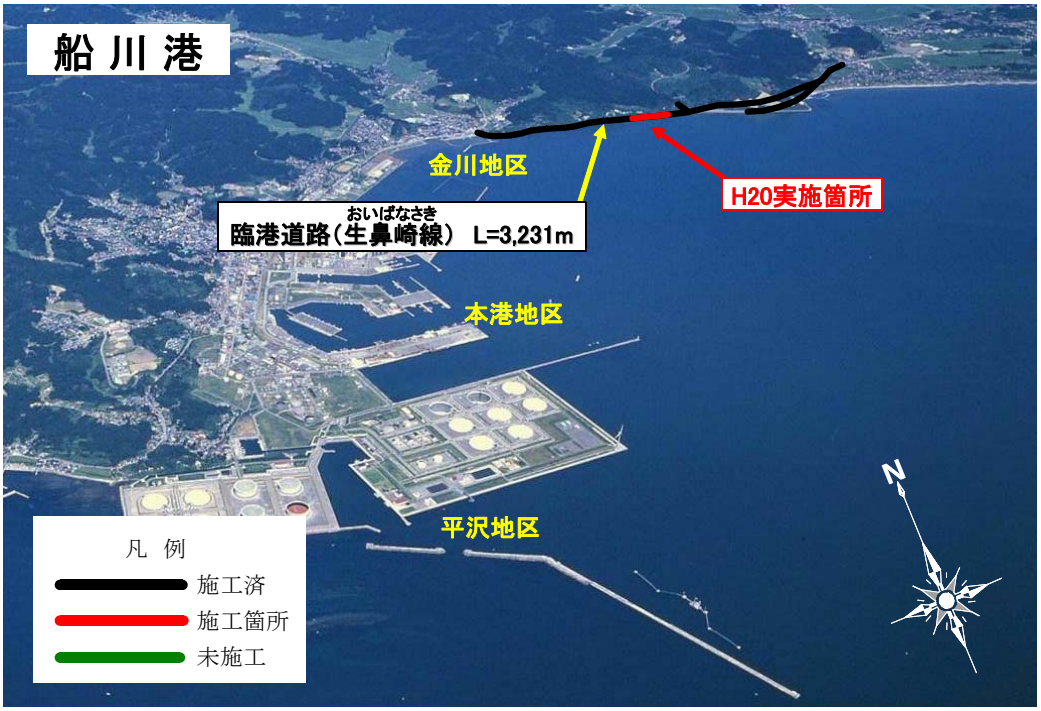


「事業の必要性」

船川港と秋田港を結ぶ幹線道路である臨港道路（生鼻崎線）は、一般交通の流入により混雑しているため、4車線化する事により効率的な港湾物流機能の確保が求められています。

「事業の概要」

本事業は、効率的な港湾物流機能を確保するため、臨港道路（生鼻崎線）（L＝3，231m）の4車線化をします。





▲整備前状況



▲整備状況

平成20年度の予定

○平成20年度は、道路舗装を実施し、事業の完成を目指します。

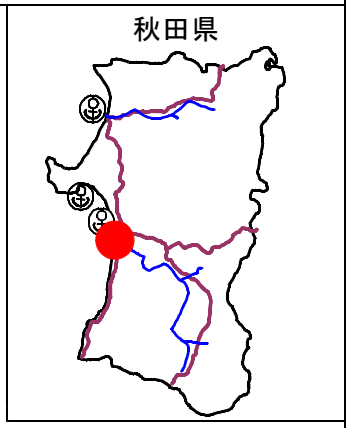
事　業　効　果

○4車線化により混雑が緩和され、物流の効率化が図られます。

事業名	秋田地区かわまちづくり（直轄） （秋田県秋田市）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

当該地区近隣では、NPO等によるカヌーを利用した体験型イベントや散策などが活発に行われていますが、活動の拠点となる場所が無く、周辺観光施設も含めたネットワーク構築の拠点整備が望まれています。

また、当該地区近隣において、都市計画道路整備（市H20～21年）が計画されており、地元が一体となって連携整備を行うことで、更なる相乗効果が期待できます。

「事業の概要」

地域観光資源を活かしながら、新たな観光の魅力創出として、水との触れあいや自然体験ができる憩いの公園、雄物川の歴史や地域文化を後生に伝える学習の場等をフットパスやウォータートレイルでつなぎ、「歴史・文化を活かした地域交流・カヌーの拠点となるかわづくり」と称して「かわ」と「まち」が一体となった『かわまちづくり』を目指していきます。



平成20年度の予定

○平成20年度は、詳細設計を行い、緩傾斜坂路や親水護岸等を整備し、事業の推進を図ります。

事　業　効　果

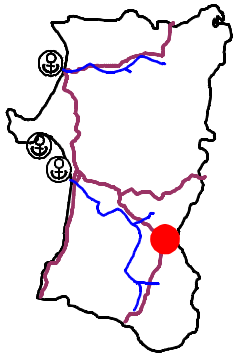
○カヌー体験等の拠点が出来ることから、より活発な親水活動が期待できます。
○地域観光施設との連携が図られ、地域活性化への貢献が期待されます。

美しい東北の実現　観光振興・交流拠点の整備

事業名	街なみ環境整備事業　「六郷中央地区」（補助：事業主体　美郷町） （秋田県仙北郡美郷町）
事業着手：平成15年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県

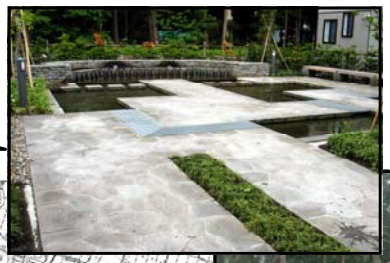


「事業の必要性」

当地区は秋田県南商業中心地として栄え、中世より30数ヶ所の寺が集められた宗教都市として発達しました。豊富な「清水」を利用した造り酒屋や呉服商家のある旧街道筋は、昔ながらの風格を残していますが、これらの建物も老朽化やライフスタイルの変化により、建て替えや改修により宿場町の風情は徐々に失われつつあり、往時の風格と潤いのある街なみの復活が課題となっています。

「事業の概要」

地区内の歴史的資源である寺社や神社、酒蔵及び「清水」を活かし、道路の美装化や水路整備による地区内の回遊ルートづくりを行うとともに、小公園や誘導サインの整備、民間住宅への修景助成を進めます。



地区内の歴史的資源が集まっている寺町通りの回遊ルート沿いに整備したポケットパーク。せせらぎの水を引き込み、水際の景観を際立たせた親水的な区間としている。



案内板



道路埋込の誘導サイン

ポケットパーク（寺前通り）

道路の美装化



民間住宅の修景助成（外壁、屋根等）

平成20年度の予定

○平成20年度は、道路の美装化及び民間住宅への修景助成を実施します。

事　業　効　果

○宗教集積地や宿場町として栄えた往時の風格と潤いのある落ち着いた街なみを復活させ、魅力ある街なみ、快適な居住空間の創出に寄与します。

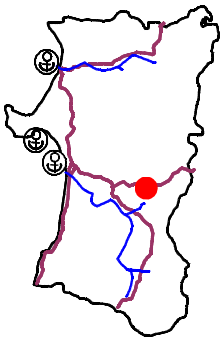
魅力ある都市づくり　地域づくりの支援強化

事業名	まちづくり交付金「角館（かくのだて）駅周辺地区」（補助：事業主体　仙北市） （秋田県仙北市）

事業着手：平成16年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

当地区は、仙北市角館町の商業・業務活動の中心として位置付けられていますが、城下町時代の町割りを踏襲した道路等は、現代の都市生活基盤としては脆弱であり、地区内の生活環境は良好であるとは言い難い状況にあります。また、地区内人口の減少や核家族化の進展など、中心市街地の活性化も課題となっています。

このため、武家屋敷通りと点在する観光資源と連携した観光客の誘導や、自動車交通の利便性を損なうことなく、観光地区として回遊性の高い歩行空間の形成が求められています。

「事業の概要」

歴史的資源を活かしながら、歩行者の安全性・快適性を高めた視覚的歩行帯・街路灯の設置を行うとともに、駅前から武家屋敷までの通り等を整備し、良好なまちなみイメージを創出します。

また、町の新たな玄関口となるように駅東側において、交流と憩いの場となる街区公園・多目的広場や、駅東地区の骨格となる幹線道路の整備を行います。



平成20年度の予定

○平成20年度は、道路や公園の整備を実施し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

○歴史的資源を生かしたまちなか整備を行い回遊性の向上を図り、観光客など来訪者を増加させ中心市街地の活性化に寄与します。

○駅東地区整備による新たな玄関口の創出とにより来訪者のまちなかへの誘導を図るとともに、住環境整備により若者の定住化の促進に寄与します。

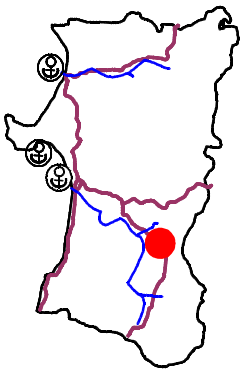
魅力ある都市づくり　都市内交通の円滑化

事業名	一般国道13号　神宮寺（じんぐうじ）バイパス（直轄） （秋田県大仙（だいせん）市）

事業着手：平成10年度	完成・供用の目標年度：平成22年度部分暫定供用予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



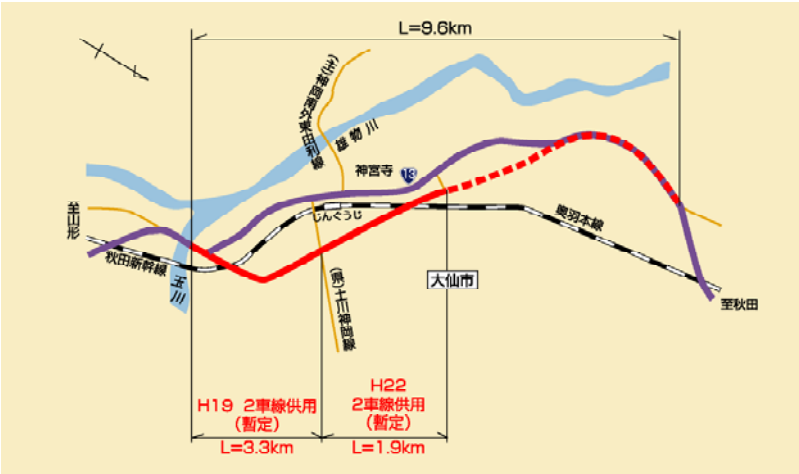
「事業の必要性」

一般国道13号は、福島市を起点として山形市、新庄市、湯沢市、横手市、大仙市等の主要都市を経て秋田市に至る総延長315kmの主要幹線道路です。

一般国道13号の当該区間は、沿道地域の開発、地域間交流の増大等によって交通量が増加しており、走行速度の低下、渋滞の発生等、幹線道路としての機能が低下しています。また、冬期の堆雪による幅員狭小など早急な対策が必要となっています。

「事業の概要」

神宮寺バイパスは、一般国道13号の当該区間における交通混雑の解消及び沿道環境の改善を図るとともに、地域活性化支援と地域間交流・連携に寄与することを目的とした延長9．6kmの道路事業です。



▲　位　置　図



▲神宮寺バイパス航空写真(起点部～終点)



▲大仙市神宮寺地内の冬期交通状況

平成20年度の予定

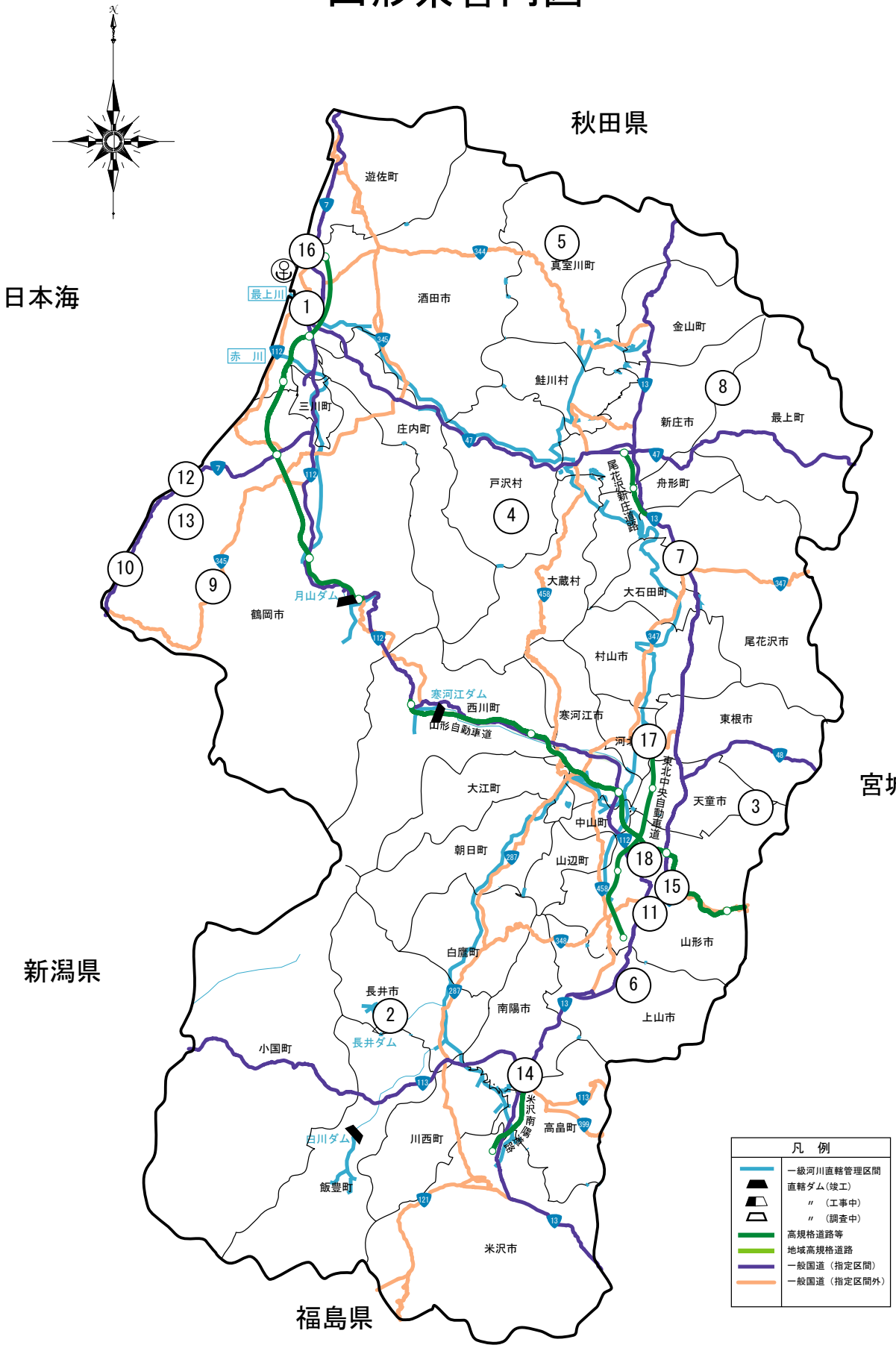
○平成22年度の部分暫定供用にむけ、大仙市神宮寺地内のL=1.9kmについて、橋梁上部工及び改良工事の推進を図る予定です。

事　業　効　果

○現一般国道13号の交通量がバイパスに転換し渋滞解消及び沿道環境の改善が図られます。
○隣接する大曲バイパスの4車線供用と一体となって、大仙市街地とのアクセス性が向上します。

５．山　形　県

山形県管内図



※各番号に対応した事業内容等については次ページ一覧参照

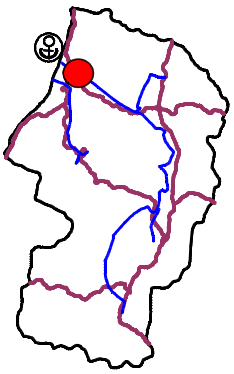
【山形県】

No	区分		事業名（市町村名）	整備内容	事業規模	頁
1	河川	直轄	最上川下流坂野辺地区直轄河川改修事業 （酒田市）	継続	出羽大橋架替　本格着手	89
2	河川	直轄	長井ダム建設事業 （長井市）	継続	重力式コンクリートダム 総貯水容量　51,000千m3	90
3	河川	補助	留山川生活貯水池建設事業 （天童市）	継続	重力式コンクリートダム 総貯水容量　1,120千m3	91
4	河川	直轄	最上川水系直轄砂防事業 鹿の入沢第4砂防えん堤 （最上郡戸沢村）	完成	重力式コンクリートスリット H=20.0m、L=103.5m	92
5	河川	直轄	最上川水系直轄砂防事業 万助川砂防えん堤 （最上郡真室川町）	完成	重力式コンクリートスリット H=11.5m、L=52.0m	93
6	河川	補助	蔵王川 火山砂防事業 （上山市）	継続	えん堤工　2基、床固工　40基 護岸工　3,620m	94
7	河川	直轄	最上川中流岩ヶ袋地区消流雪用水導入事業 （北村山郡大石田町）	継続	取水施設　1基 導水路L=200m	95
8	河川	補助	最上白川消流雪用水導入事業 （最上郡最上町）	完成	導水路工　L=440m	96
9	道路	補助	一般国道345号 雪寒道路事業 温海川工区 （鶴岡市）	完成	雪崩予防柵　L=40m	97
10	道路	直轄	一般国道7号 温海地区防災（堅苔沢地区局部改良） （鶴岡市）	完成	局部改良　L=1.4km	98
11	道路	直轄	一般国道112号 飯田西交差点改良 （山形市）	継続	右折レーンの設置、歩道拡幅	99
12	道路	直轄	一般国道7号 小波渡自転車歩行者道整備事業 （鶴岡市）	完成	歩道整備　L=500m 内、鯵ヶ崎トンネル拡幅　L=316m	100
13	道路	直轄	日本海沿岸東北自動車道 温海～鶴岡（新直轄） （鶴岡市）	継続	暫定2車線　L=26.0km	101
14	道路	直轄	新潟山形南部連絡道路 一般国道113号 赤湯バイパス （南陽市～東置賜郡高畠町）	全線供用	暫定2車線　L=4.0km	102
15	都市住宅	補助	山形市公共下水道事業 （山形市）	継続	新世代下水道支援事業（都市水環境整備事業）：せせらぎ水路等　1式	103
16	港湾	交付金	みなと振興交付金「酒田港 歴史と文化のみなとオアシスづくり支援事業」 （酒田市）	継続	歩道 L=1.500m、案内板	104
17	都市住宅	交付金	まちづくり交付金（谷地地区） （西村山郡河北町）	完成	公園、広場、親水水路、融雪溝、コミュニティ歩道、地域交流センター	105
18	都市住宅	補助	嶋土地区画整理事業 （山形市）	補助完了	A＝97.2ha	106

事業名	最上川下流坂野辺（さかのべ）地区直轄河川改修事業（直轄） （山形県酒田（さかた）市）
事業着手：昭和60年度	完成・供用の目標年度：平成24年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

山形県

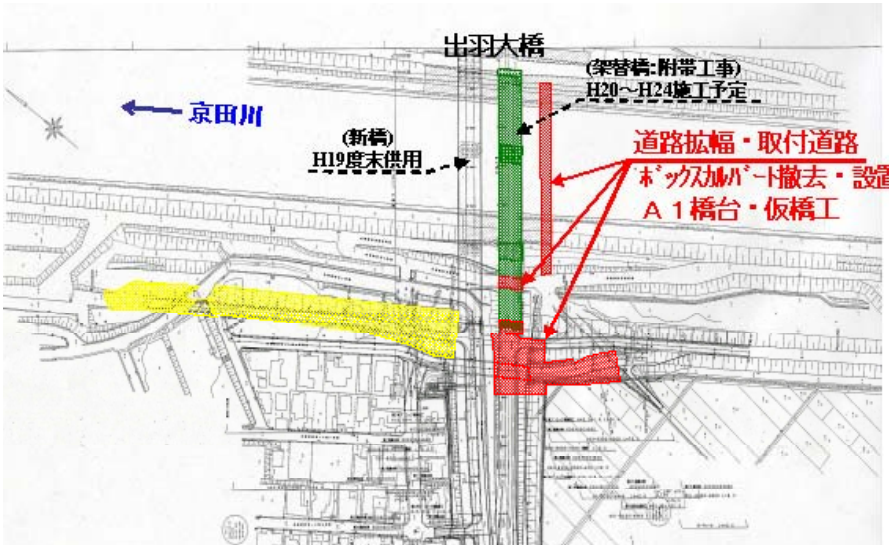


「事業の必要性」

京田川整備計画の目標流量である800m3/s（戦後最大の昭和46年7月洪水相当）を安全に流すため、引堤及び河道掘削により川幅を広げます。

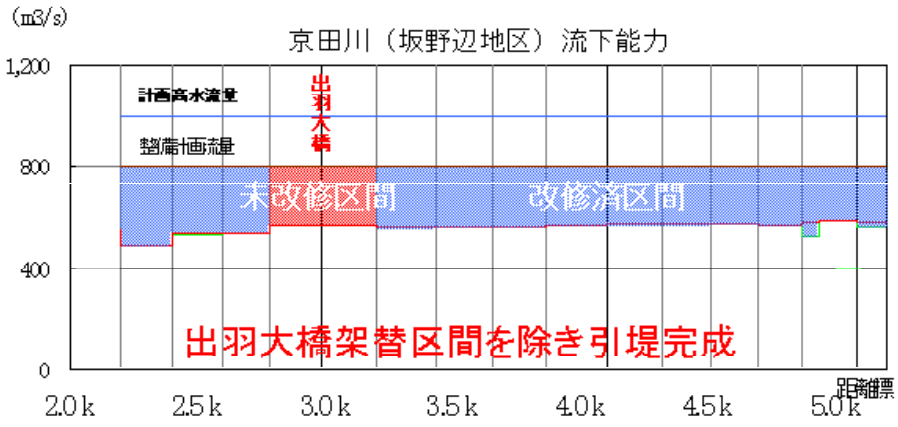
「事業の概要」

最上川下流において、京田川の洪水流下能力の向上を図るため、引堤及び河道掘削により川幅を広げます。山形県管理の国道112号出羽大橋の4車線化工事に伴う出羽大橋架替を推進します。



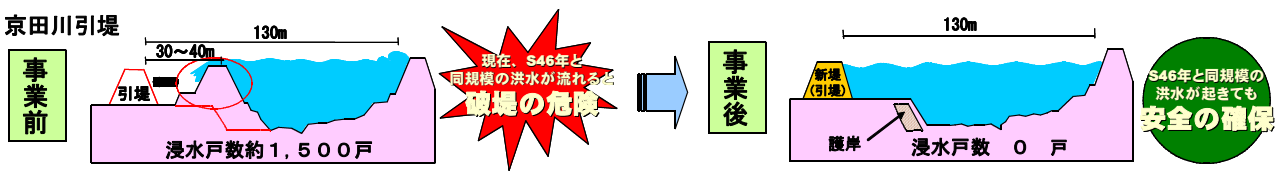


出羽大橋(4車線)完成ｲﾒｰｼﾞ





庄内空港方面より酒田市街地を望む（2車線のため、交通渋滞が発生）



平成20年度の予定

○山形県施工の国道112号出羽大橋の4車線化工事に伴う一部区間の築堤工事を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○京田川整備計画の目標流量である800m3/sを安全に流下します。
○出羽大橋架替により4車線化を行うことにより交通渋滞を解消します。

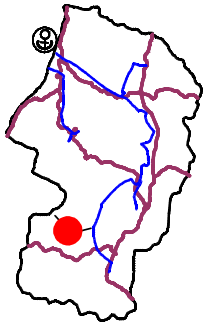
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	長井ダム建設事業（直轄） （山形県長井市）

事業着手：昭和59年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

山形県



「事業の必要性」

長井ダムは、最上川の左支川置賜野川の上流長井市平野・寺泉地内に建設中の多目的ダムです。

長井ダムは、最上川本川と置賜野川の洪水調節、既得用水の補給・河川環境の保全等流水の正常な機能の維持、かんがい用水の供給、水道用水の供給、発電の5つの役割を担います。

「事業の概要」

○ダム諸元
- 総貯水容量：5,100万m³　・高さ：125.5m　・堤頂長：381.0m
- 堤体積：120万m³　・ダム型式：重力式コンクリートダム

○これまでの事業経緯
- 平成14年度～　堤体コンクリート打設
- 平成18年11月　コンクリート打設終了

○総事業費：1,600億円、完成工期：平成22年度
（平成14年11月12日：基本計画変更告示）

長井ダム堤体の状況　＜下流から＞

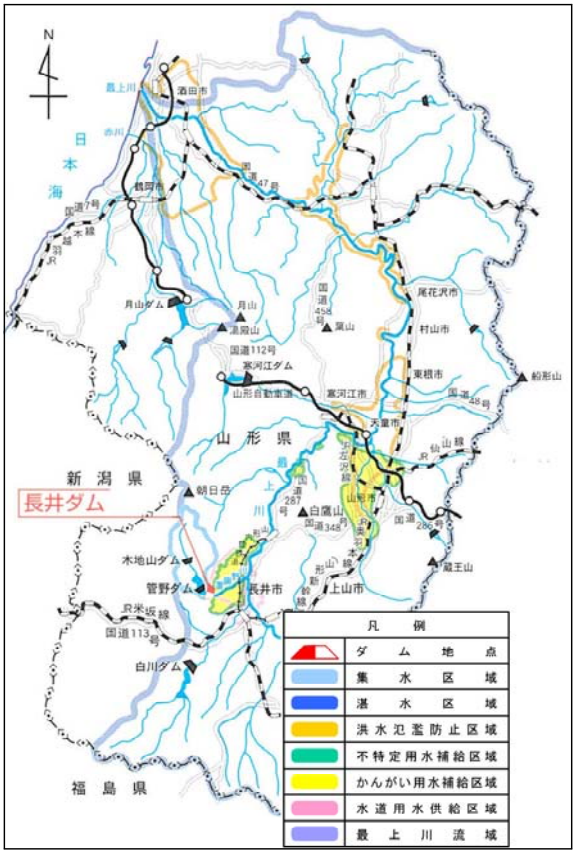


（平成19年5月撮影）

平成14年7月台風出水状況（最上川：白鷹町）



位置図及び計画概要図



平成20年度の予定

○管理用設備新設工事及び付替県道工事を実施し、事業の進捗を図ります。

事業効果

○ダム地点における洪水量（計画高水流量）1,000m³/sのうち780m³/sをダムに貯め、220m³/sを下流に放流する洪水調節を行うことにより、関連事業の整備と併せて最上川本川及び支川置賜野川の洪水被害の軽減を図ります。

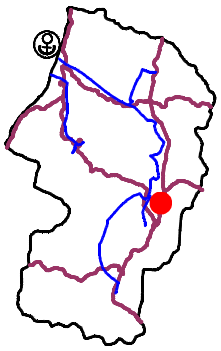
○長井市への水道用水の供給をはじめとする各種用水の安定的な確保を図るとともに、渇水被害の軽減を図ります。

事業名	留山川（とめやまがわ）生活貯水池建設事業（補助：事業主体　山形県） （山形県天童（てんどう）市）

事業着手：平成5年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

山形県



「事業の必要性」

留山川生活貯水池は、最上川水系押切川（おしきりがわ）の支川留山川に建設中の、洪水調節、流水の正常な機能の維持を目的とした多目的ダムです。

押切川沿川では、過去に洪水被害や渇水による農作物の被害が発生しています。

留山川生活貯水池によって、洪水被害や渇水を防ぐことで、安全で安心できる地域づくりを支援します。

「事業の概要」

全体計画

ダム形式	：	重力式コンクリートダム
ダム高	：	46.0 m
堤頂長	：	115.0 m
堤体積	：	6.5 万m3
総貯水容量	：	112.0 万m3

進捗状況

平成17年度	本体工事着手（堤体基礎掘削開始）
平成19年度	付替林道開通

留山川ダム（平成17年10月撮影）



平成11年8月出水状況（上山口地区）



平成20年度の予定

○平成20年度は基礎掘削工事を完了させ、本体コンクリート打設を開始します。

事　業　効　果

○洪水の際、ダムに流入する95m^3/秒のうち75m^3/秒をダムに貯めて押切川沿川地域の水害を防ぎます。
○既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持を図ります。

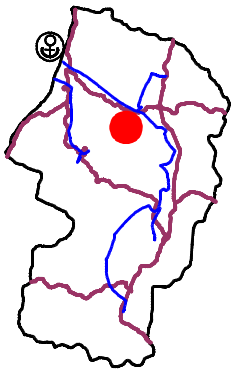
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	最上川水系直轄砂防事業　鹿の入沢第４砂防えん堤（直轄） （山形県最上郡戸沢村）

事業着手：平成１３年度	完成・供用の目標年度：平成２０年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

山形県



「事業の必要性」

鹿の入沢の上流域は脆弱な地質で、山腹崩壊や渓岸浸食が著しい重荒廃地域となっています。最近では平成6年に大規模な地すべり地性崩壊が発生し、大量の土砂が堆積している状況にあります。流域全体の土砂整備率の向上に加え、大規模土砂流出に対し、下流域の安全を確保するため、早期の対策が必要です。

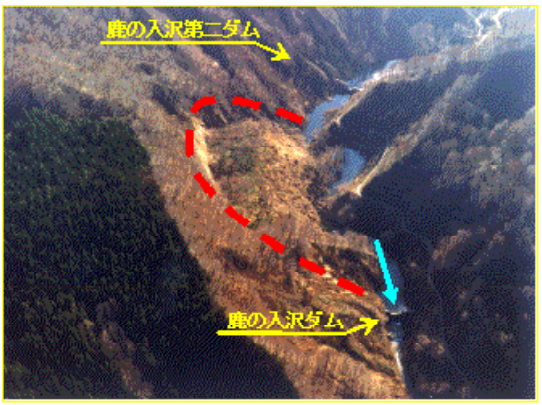
「事業の概要」

・構造：重力式コンクリートスリットえん堤
・えん堤高、えん堤長：h=20.0m、L=103.5m
・土砂整備効果量：約１４万m3

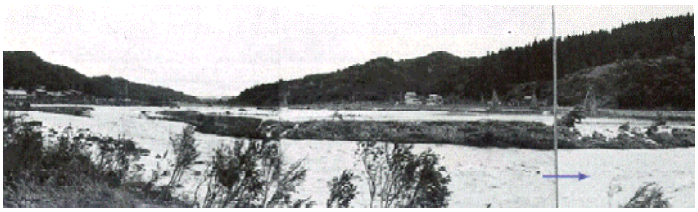




○完成イメージ図



○平成6年地すべり崩壊状況



○昭和51年災害状況（角川地区）



○昭和44年災害状況（角川地区）

平成２０年度の予定

○平成20年度は、引き続きえん堤工事を実施し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

○土砂災害から下流集落及び国道47号を保全します。

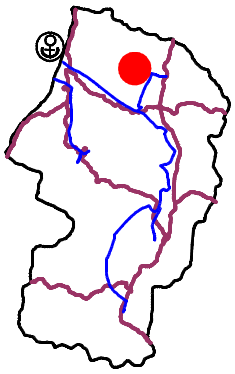
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	最上川水系直轄砂防事業　万助川砂防えん堤（直轄） （山形県最上郡真室川町）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

山形県



「事業の必要性」

万助川は、下流に民家や町道等の保全施設を有していることから、突発的な大規模土砂流出に対し、下流域の安全を確保するため、早期に土砂災害の安全度を向上させる必要があります。

昭和50年8月の記録的な災害を契機に再度災害防止のために、順次施設整備を進めています。

「事業の概要」

○構造：重力式コンクリートスリットえん堤
　えん堤高・延長：h=11.5m、L=52.0m
　土砂整備効果量：約7万m3





○万助川上流崩壊地状況（H16.7発生）



○えん堤完成イメージ図



○昭和50年被災状況（小又川合流点）

平成20年度の予定

○平成20年度は、引き続きえん堤工事を実施し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

○土砂災害から下流民家及び町道を保全します。

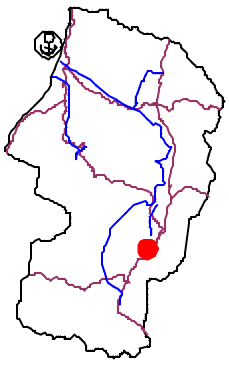
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	蔵王川（ざおうかわ）火山砂防事業（補助：事業主体　山形県） （山形県上山（かみのやま）市）

事業着手：平成10年度	完成・供用の目標年度：平成25年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

山形県



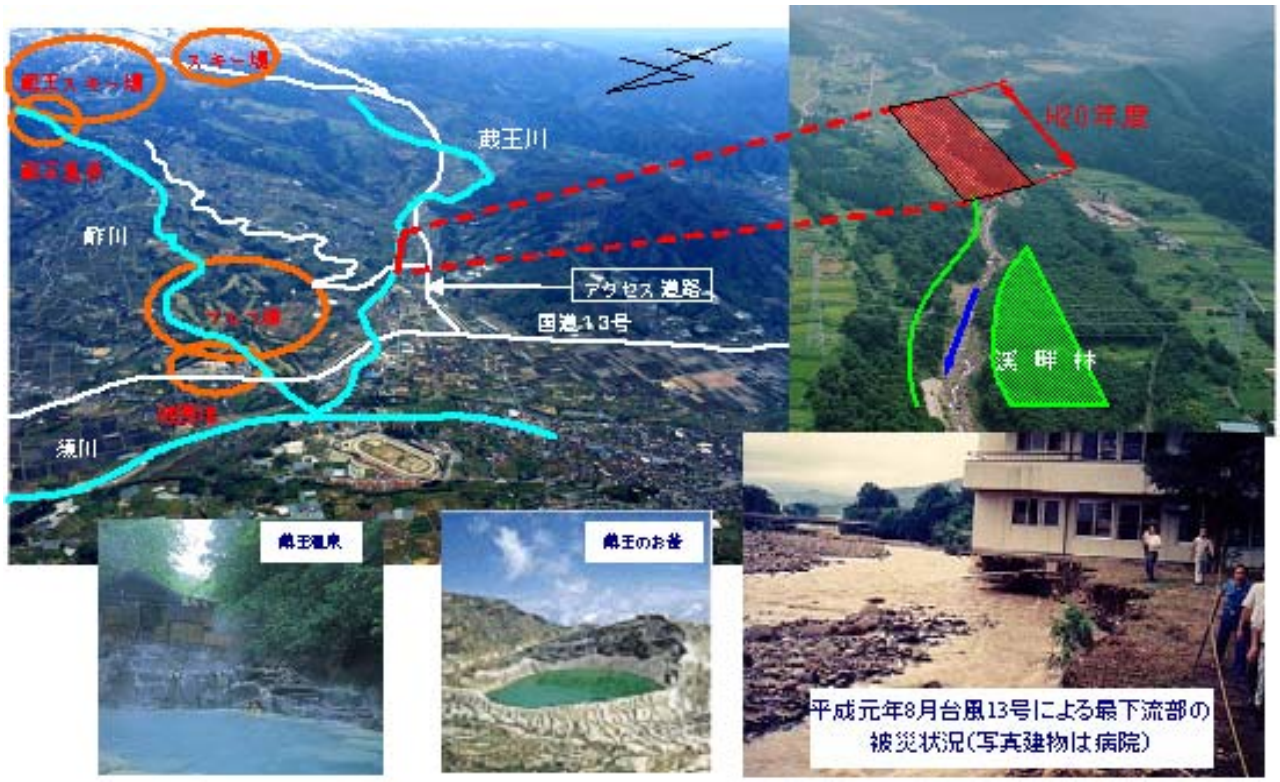
「事業の必要性」

本川は、蔵王山を水源として仙人沢・硫黄倉沢川と合流し蔵王川となる河川です。上流部は蛇行が甚だしく縦横浸食が進み、下流部では不安定土砂の堆積が顕著となっています。

また、蔵王地域は蔵王スキー場を中心に数多くの観光スポットがあり、年間160万人の観光客が訪れるリゾート地であるため、土砂災害発生の際には人命、経済、観光に甚大な被害が発生する恐れがあります。平成元年には集中豪雨により災害が発生しており、今後も大規模な土砂災害の発生が予想されるため、渓流保全工等により河道の安定を図り、土砂災害を未然に防止するものです。

「事業の概要」

土砂災害を未然に防止するため、砂防えん堤工、床固工群、渓流保全工、渓畔林等を整備します。



平成20年度の予定

○平成20年度は、砂防えん堤、床固工を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

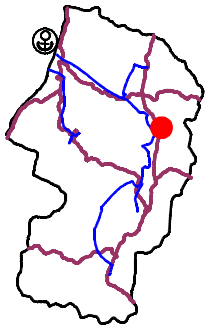
○事業実施により、人家278戸、学校、公民館3棟、県道L=8.3km、橋梁7基、耕地53ha等の土砂災害防止を図ります。

事業名	岩ヶ袋地区　消流雪用水導入事業（直轄） （山形県北村山郡大石田町）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

山形県

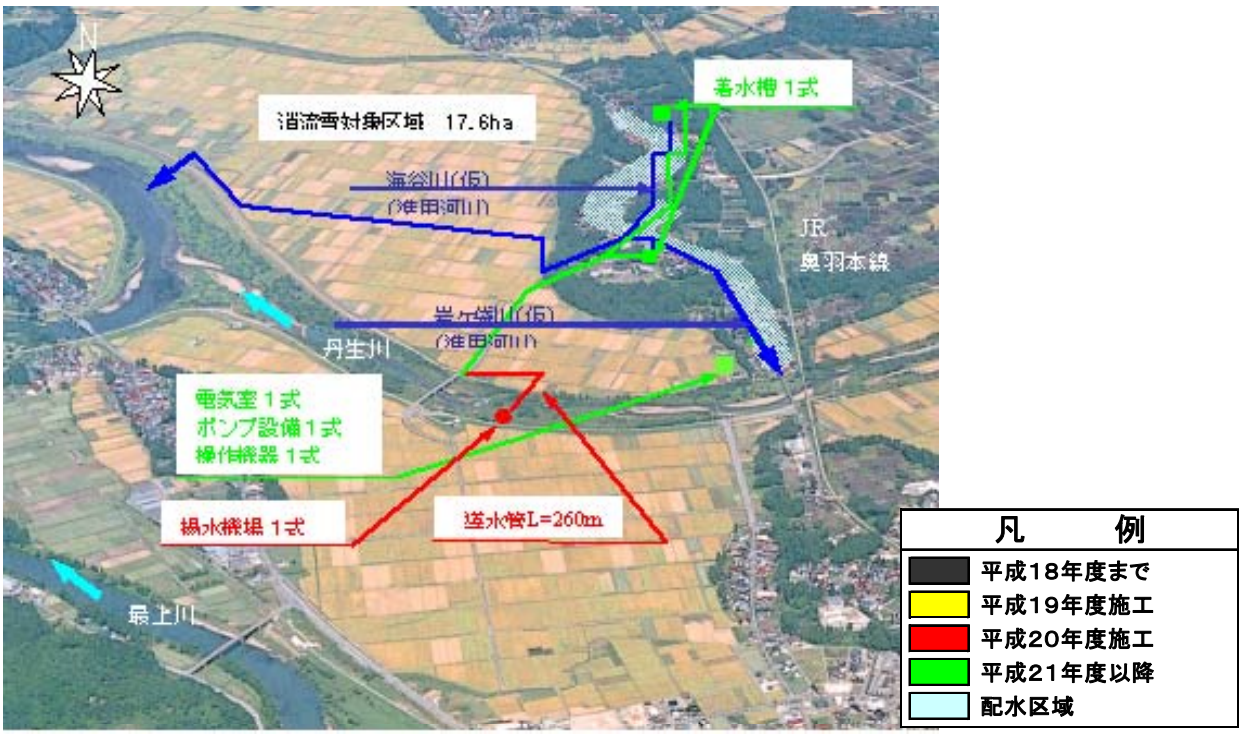


「事業の必要性」

大石田町は平成17年には最大積雪深が263cmを記録するなど、日本でも有数の豪雪地帯となっています。雪に閉ざされる期間が5ヶ月を数え、近年の交通体系から雪処理に苦慮しており、冬期間の生活が阻害されることが過疎化の大きな要因となっています。除雪作業を効率的かつ効果的に行うために消流雪用水の確保が求められています。

「事業の概要」

岩ヶ袋地区を流れる市街地部の河川に消流雪用水を導入するため、取水施設、導水路等の整備を行います。









平成20年度の予定

○平成20年度は、揚水機場、導水管の整備を行い、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○消流雪用水を確保することで、冬期間環境改善が図られます。
○除雪作業を効率的かつ効果的に行うとともに、道路交通安全の確保が図られます。

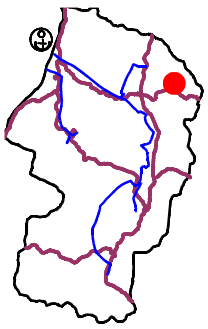
安全で安心できる地域づくり　雪に強く安全で快適な地域づくり

事業名	最上白川消流雪用水導入事業（補助：事業主体　山形県） （山形県最上郡最上町）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

山形県



「事業の必要性」

最上町は山形県の北東部に位置し、最大積雪深が205cm（平成18年）に達する県内でも有数な豪雪地帯であり、昭和46年には豪雪地帯特別措置法に基づき特別豪雪地帯の指定を受けています。

人口及び高齢化の状況は、10，762人（H17国調）、29．1％と過疎及び高齢化が進んでおり、住民の除雪作業は非常に厳しい状況となっております。

さらに、大堀保育所及び大堀小学校を流れる一級河川郡垂川の冬期間流量の減少により、雪による河道の閉塞が発生し、付近の家屋の浸水被害が発生するなど住民の生活と通学の支障となっています。

「事業の概要」

冬期間でも水量の豊富な一級河川最上白川から消流雪用水を導水し、一級河川郡垂川の河道閉塞を防ぐとともに、関連する大堀地区の流雪溝への水を供給することで、住民の除排雪作業を支援します。

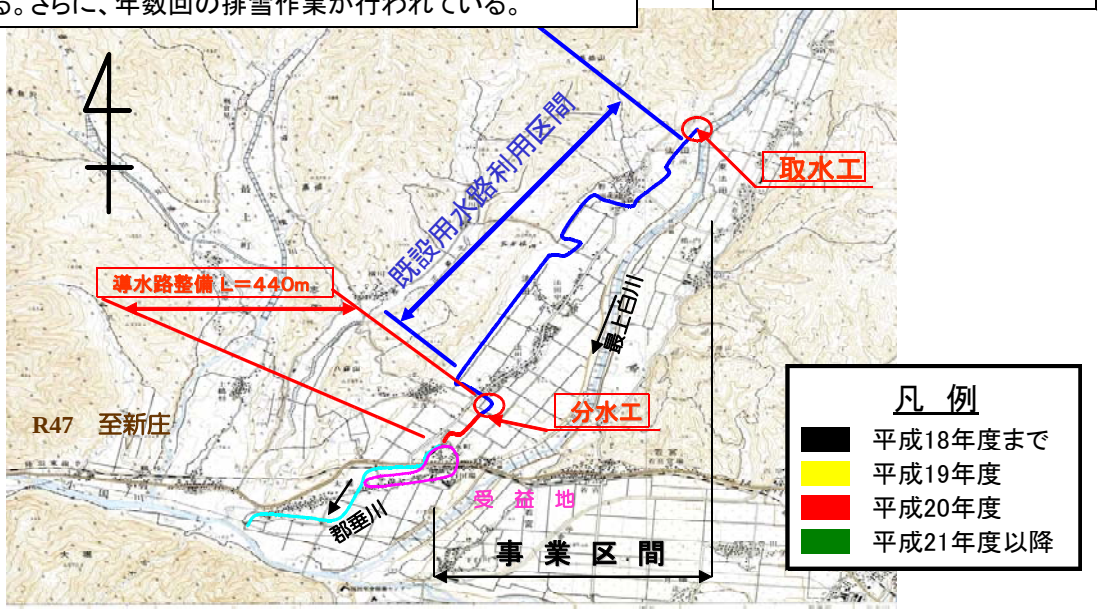




消流雪用水が不足しているため除雪作業に多大な労力が必要となっている。さらに、年数回の排雪作業が行われている。



雪による河川の閉塞状況。



平成20年度の予定

○平成20年度は、導水路工、取水口改築、分水工を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

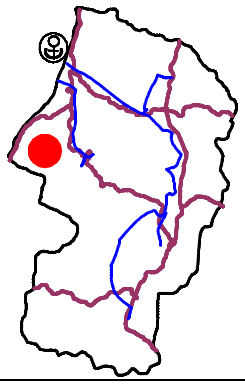
○雪による河道閉塞による浸水被害が解消されます。西部地区の流雪溝に十分な用水を確保することで、地区住民の快適で安全な生活の確保及び安全な通学路確保が図られます。

安全で安心できる地域づくり　雪に強く安全で快適な地域づくり

事業名	一般国道345号　雪寒道路事業　温海川（あつみがわ）工区（補助：事業主体　山形県） （山形県鶴岡（つるおか）市温海川）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

山形県



「事業の必要性」

一般国道345号は新潟県と山形県を結ぶ重要な幹線道路ですが、当該地区は例年、雪崩の発生により円滑な交通や地域住民の生活に支障を来しており、早急な対策が必要となっております。

「事業の概要」

雪崩対策工として雪崩予防柵（85m）を設置することにより、大雪等における雪崩災害等を防止し、地域間を結ぶ重要な幹線道路として、安全な通行の確保を図ります。

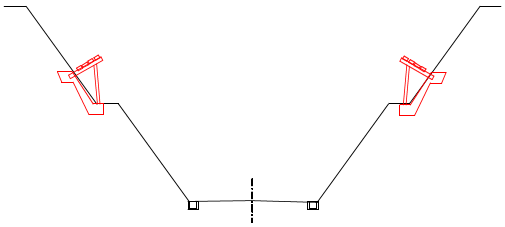




▲雪崩発生状況



▲位置図



▲対策内容



▲雪崩予防柵完成イメージ

平成20年度の予定

○平成20年度は、雪崩予防柵L=40mを設置し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

○防災点検による要対策箇所の対策が完了し、大雪等による雪崩災害を防止します。
○地域間を結ぶ重要な幹線道路として、冬季間の安全な通行を確保します。

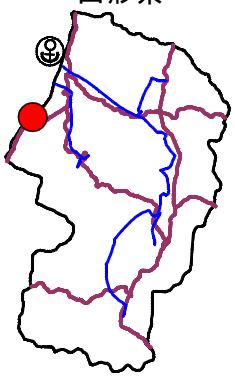
安全で安心できる地域づくり　日常生活における安全・安心対策の強化

事業名	一般国道7号　温海地区防災「堅苔沢（かたのりざわ）地区局部改良」（直轄） （山形県鶴岡市）

事業着手：平成17年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

山形県



「事業の必要性」

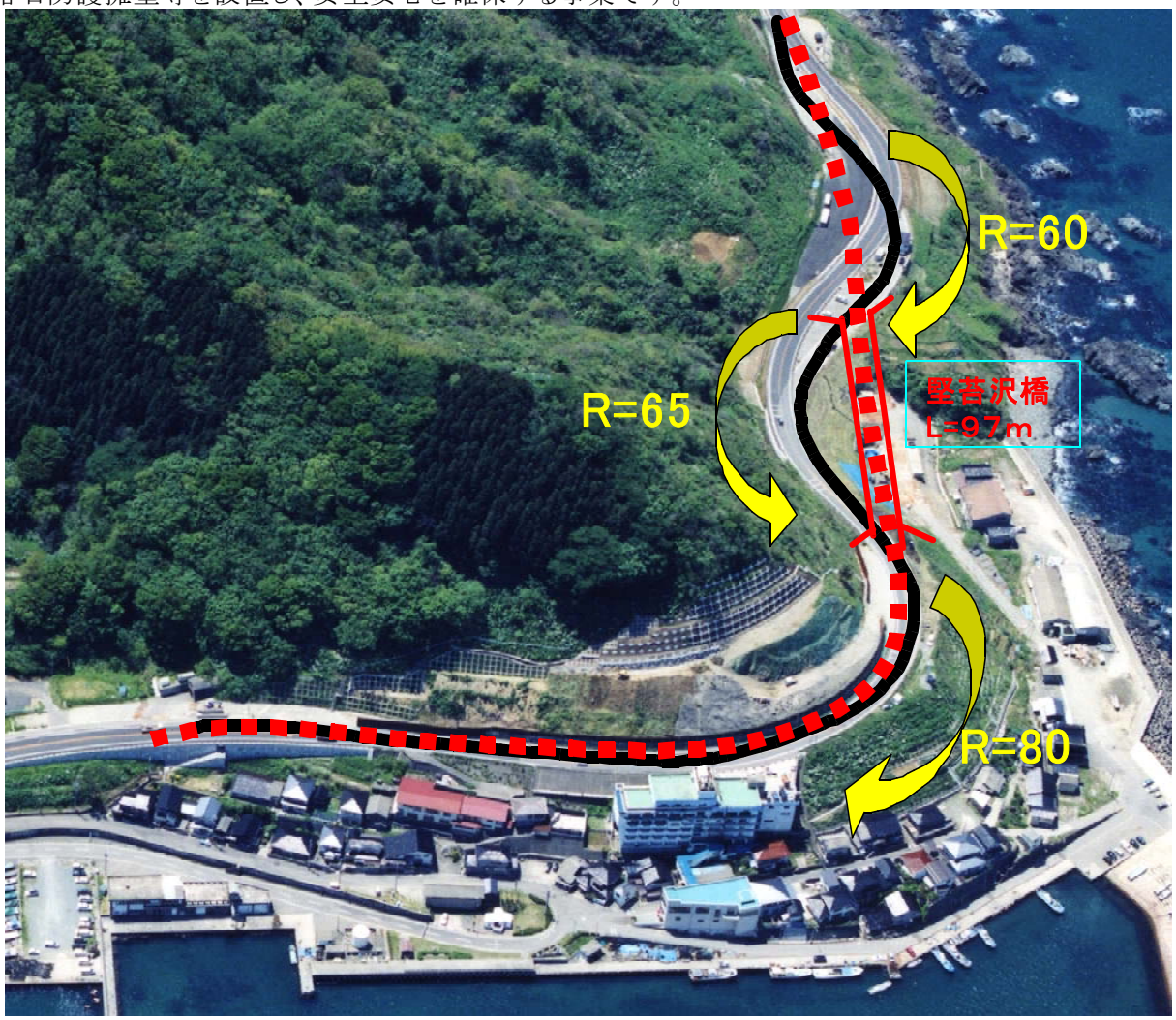
山形県鶴岡市沿岸部の一般国道7号は、急峻な山地と日本海に挟まれた狭い地形を通過しており、地質的に脆弱なことから、幾度となく土砂崩落が発生している区間です。

また、一度通行規制が行われると広域的な迂回が必要となることから、鶴岡市沿岸部の地域住民にとって、期待されている事業です。

特に、堅苔沢地区については土石流や落石崩落などの危険性があることから、抜本的な防災対策が必要な区間となっています。

「事業の概要」

温海地区防災における堅苔沢局部改良は、最小曲線半径R60mの線形不良改良であり、日本海側に新たな橋梁（堅苔沢橋L＝97m）を設置することで線形不良を回避するとともに、防災対策として法面保護や落石防護擁壁等を設置し、安全安心を確保する事業です。



平成20年度の予定

○法面保護工及び舗装工事を実施し、堅苔沢地区の局部改良の完成を図る予定です。

事　業　効　果

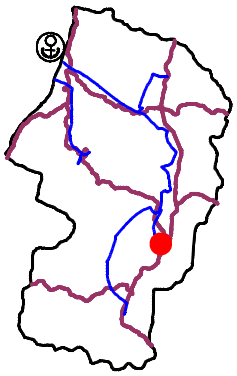
○防災危険箇所の対策推進により、安全安心が確保されます。
○道路線形改良による交通事故が減少します。

安全で安心できる地域づくり　日常生活における安全・安心対策の強化

事業名	一般国道112号　飯田西（いいだにし）交差点改良（直轄） （山形県山形市）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

山形県



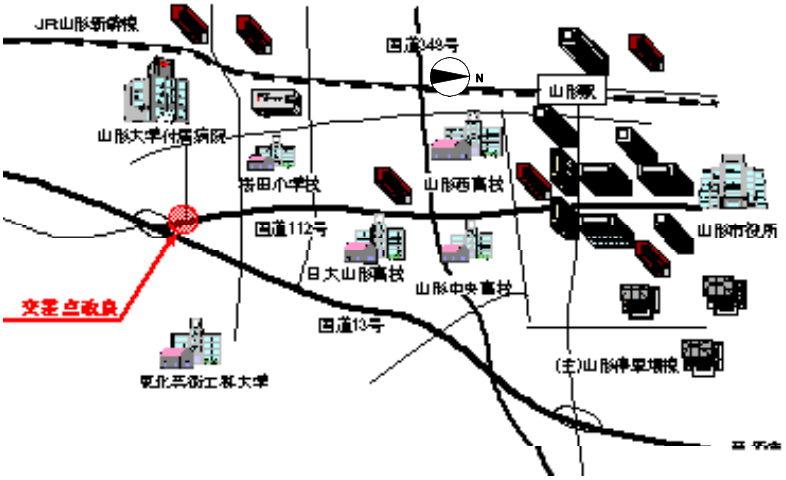
「事業の必要性」

当該箇所は山形県山形市の中央に位置し、市道と交差する2車線のT字交差点で、出会い頭や追突事故が多く発生しています。

また、国道112号から市道に右折する車両により直進車が阻害され、特に朝の通勤時間帯において渋滞が発生しているうえ、市道の先にある大学病院へ向かう救急車両の妨げともなっています。

「事業の概要」

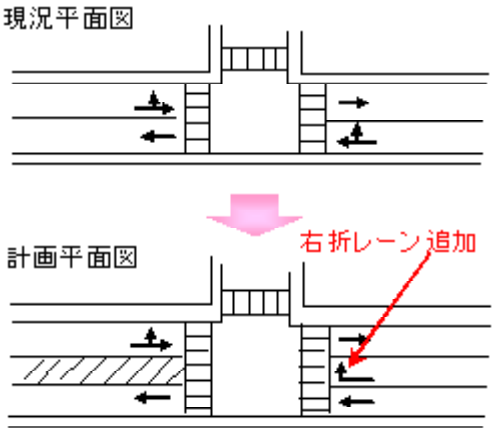
当該交差点の交通事故の防止と交通円滑化を図るために、国道112号の上り線に右折車線を整備し、交差点の改良を行うものです。



【 位置図 】



【 現況写真 】



【 平面図 】

平成20年度の予定

○用地買収を推進し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○安全で円滑な交通を確保し、死傷事故の削減及び渋滞の緩和を図ります。

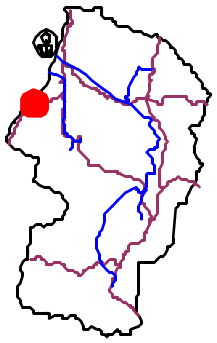
安全で安心できる地域づくり　日常生活における安全・安心対策の強化

事業名	一般国道7号　小波渡（こばと）自転車歩行者道整備事業（直轄） （山形県鶴岡（つるおか）市）

事業着手：平成15年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

山形県

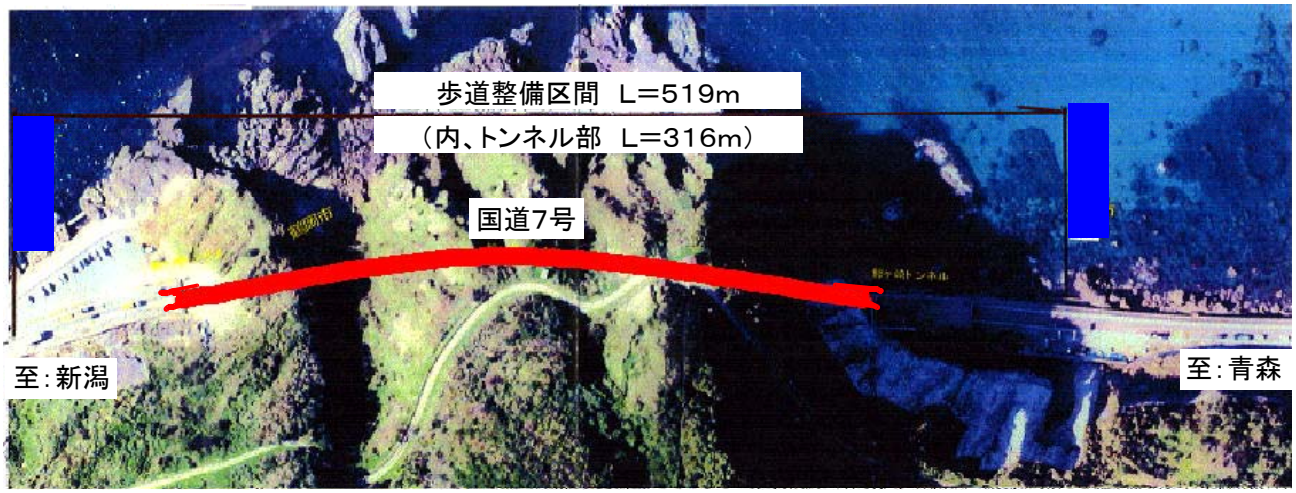


「事業の必要性」

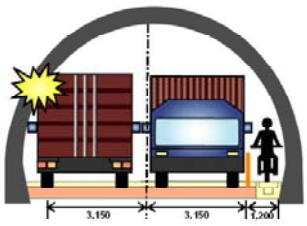
当該箇所は、豊浦中学校及び三瀬小学校の通学路となっており、鯵ヶ崎トンネル内の歩道を利用していますが、トンネル内歩道は1．2mと狭小で、歩行者同士のすれ違いも困難な状況にあります。

「事業の概要」

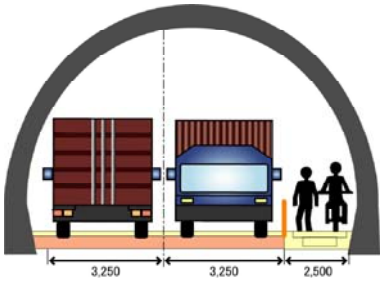
トンネル内の歩道拡幅を行い、安全安心に通行可能な歩行空間の確保を図るものです。



▼現況横断図



▼計画横断図



▼現況写真





（荘内日報：H2.9.5）

平成20年度の予定

○トンネル本体工事を推進し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

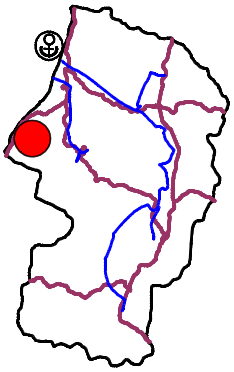
○通学路指定区間における安全・安心・快適な歩行空間を確保します。

強い東北の創造　地域間の交流・連携の強化、広域的な生活圏の形成

事業名	日本海沿岸東北自動車道　温海（あつみ）～鶴岡（つるおか）（新直轄） （山形県鶴岡市）
事業着手：平成9年度	完成・供用の目標年度：平成23年度全線暫定供用予定

事業の必要性・事業の概要

山形県



「事業の必要性」

一般国道7号の鶴岡市沿岸部は、冬期や低気圧通過時に発生する越波や山側の地質が脆弱なことから発生する土砂崩落による通行規制が幾度となく発生している区間です。また、一度、通行規制を行うと迂回路がないことから、広域的な迂回を強いられることになり、地域の交通や物流に大きな影響を与えています。

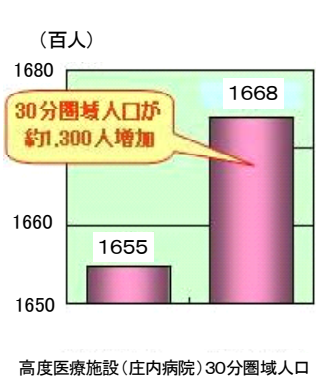
こうした問題の解消と日本海沿岸東北自動車道路のネットワークの一部として機能し、物流支援や交流圏拡大の観点から地域からも期待されている道路です。

「事業の概要」

日本海沿岸東北自動車道（温海～鶴岡）26kmは、旧温海町から鶴岡市街地を結び、通勤や通学などの地域間交通の時間短縮、庄内病院までの30分圏域人口の拡大、物流の支援、緊急時の代替路の確保などを目的として整備を進めています。



温海トンネル南坑口状況



高度医療施設（庄内病院）30分圏域人口



国道7号の越波状況

平成20年度の予定

○温海IC～鶴岡IC間（L＝26km）全線において、土工・トンネル工事・橋梁工事の推進を図る予定です。

事　業　効　果

○鶴岡市立庄内病院への30分圏域人口が約1，300人増加します。
○越波や災害時の津波などに対する災害時迂回路を確保します。
○国道7号の事前通行規制区間「堅苔沢」を回避します。

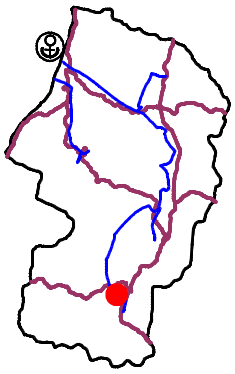
強い東北の創造　地域間の交流・連携の強化、広域的な生活圏の形成

事業名	新潟山形南部連絡道路　一般国道113号　赤湯（あかゆ）バイパス（直轄） （山形県南陽（なんよう）市～東置賜郡（ひがしおきたま）高畠（たかはた）町）

事業着手：平成7年度	完成・供用の目標年度：平成20年度全線暫定供用予定

事業の必要性・事業の概要

山形県

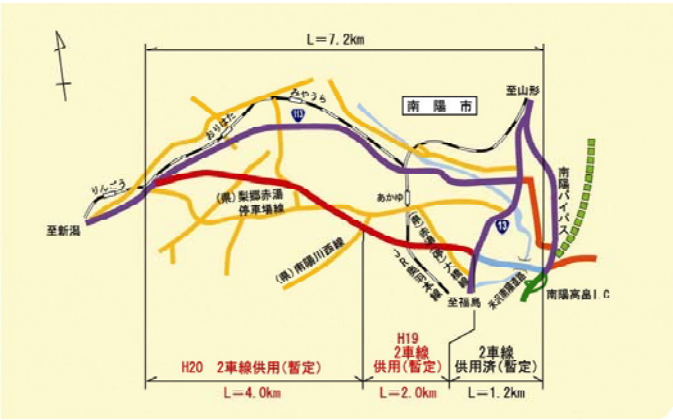


「事業の必要性」

国道113号南陽市赤湯の市街地区間は、幅員が狭く、直角曲がりが2箇所ある線形不良に加え、大型通行規制区間があるなど、幹線道路としてふさわしくない状況になっています。また、豪雪地帯にも関わらず堆雪余裕がなく、運搬排雪を余儀なくされ、歩道が確保されないなど、安全性の面からも問題が指摘されています。

「事業の概要」

赤湯バイパスは、劣悪な現道状況による交通混雑や旅行速度の低下を解消することを目的とした延長7.2kmの自動車専用道路です。南陽市大字鍋田～高畠町大字深沼間1.2kmについては、平成15年に暫定供用済み、残る6.0km区間について事業を行っています。

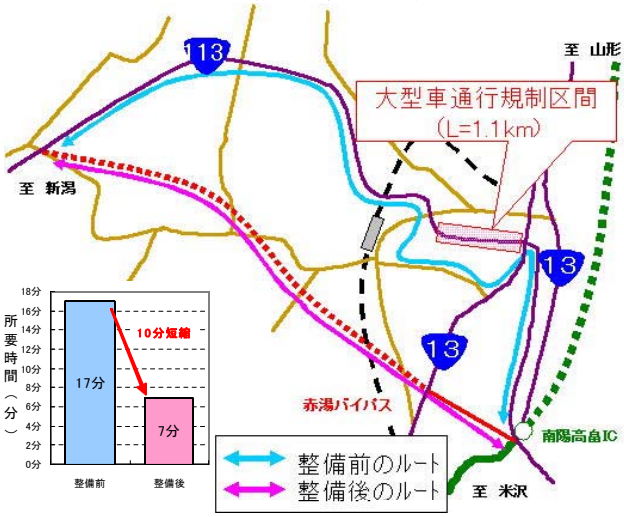




▲南陽市赤湯の混雑状況



▲整備が進む赤湯バイパス



▲大型車走行ルートと所要時間

平成20年度の予定

○南陽市大字竹原～南陽市大字島貫間L=4.0kmにおいて、土工・舗装工事を実施し、全線暫定供用を図る予定です。

事　業　効　果

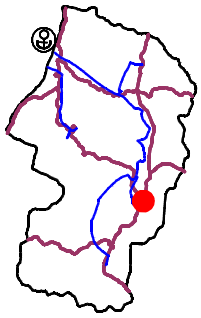
○大型車通行規制区間が回避されます。
○南陽市赤湯市街地の現道交通量が減少し、住民の安全と生活環境が改善されます。
○公立置賜総合病院へのアクセス向上（高畠町の5千人が30分圏内に）します。
○冬期走行環境の改善が図られます。

美しい東北の実現　自然環境との共生

事業名	新世代下水道支援事業〔都市水環境整備事業〕(補助:事業主体　山形市) (山形県山形市)
事業着手:平成19年度	完成・供用の目標年度:平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

山形県



「事業の必要性」

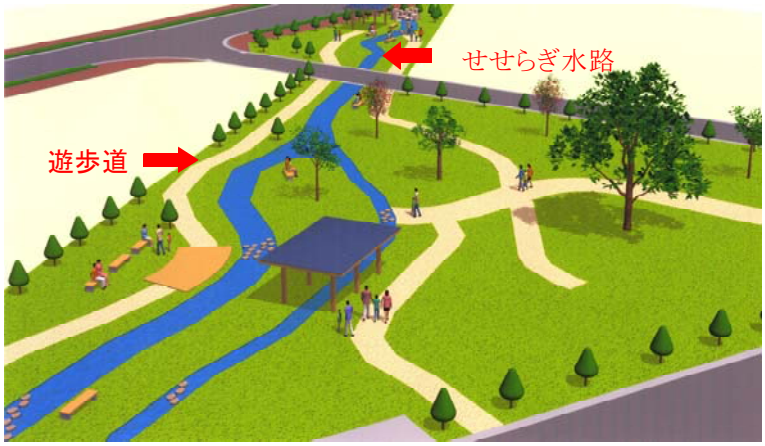
嶋(しま)土地区画整理事業地内を縦貫する嶋堰せせらぎは，山形市中心部を流下し古くから親しまれている山形五堰のひとつである宮町堰の下流に位置しています。当該事業では，「歴史文化とうるおいを感じる街」をキャッチフレーズに掲げ，水辺空間の整備を色濃く位置付けるとともに，緑豊かでゆとりある水環境を形成することを目標としています。

本事業の実施により，沿線住民はもとよりこの地区に訪れた人々にとって，心安らぎ，水と緑にたわむれる親水性ある，良好な水辺空間の創出が図られることが期待されます。

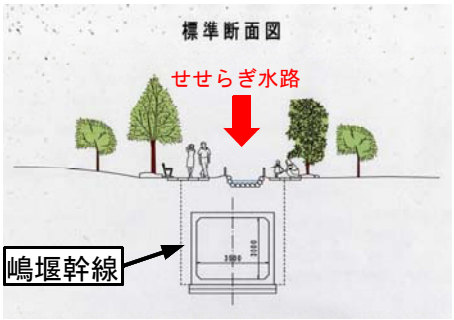
「事業の概要」

嶋(しま)土地区画整理事業地内の中央部を縦貫する嶋堰幹線に沿うように住宅地が近接配置し，居住する計画です。その嶋堰幹線の上部空間において，せせらぎ水路，植栽，遊歩道，その他付帯施設を設置し，親水空間の整備を行うものです。せせらぎ水路には、雨水を流すことでアメニティ創造の場として市民にアピールするものです。

嶋堰せせらぎ緑道整備事業イメージ図



断面イメージ



〔施設計画概要〕

- せせらぎ水路（親水空間整備 ）
- 雨水処理施設，送水施設，ポンプ施設
- 植栽，遊歩道，その他付帯施設

平成20年度の予定

○山形市が新世代下水道事業(都市水環境整備事業)として実施するせせらぎ水路、雨水処理施設等の整備を支援します。

事　業　効　果

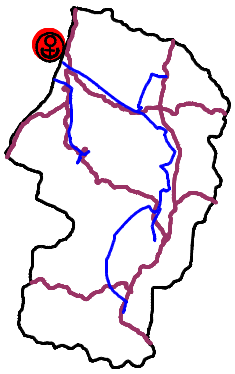
○水と緑にたわむれる親水性ある，良好な水辺空間の創出をおこなうことにより、沿線住民はもとよりこの地区に訪れた人々にとって，心安らぎを与える効果が期待できます。

美しい東北の実現　観光振興・交流拠点の整備

事業名	みなと振興交付金「酒田港　歴史と文化のみなとオアシスづくり支援事業」 （山形県酒田市）　（補助：事業主体　山形県、酒田市）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

山形県

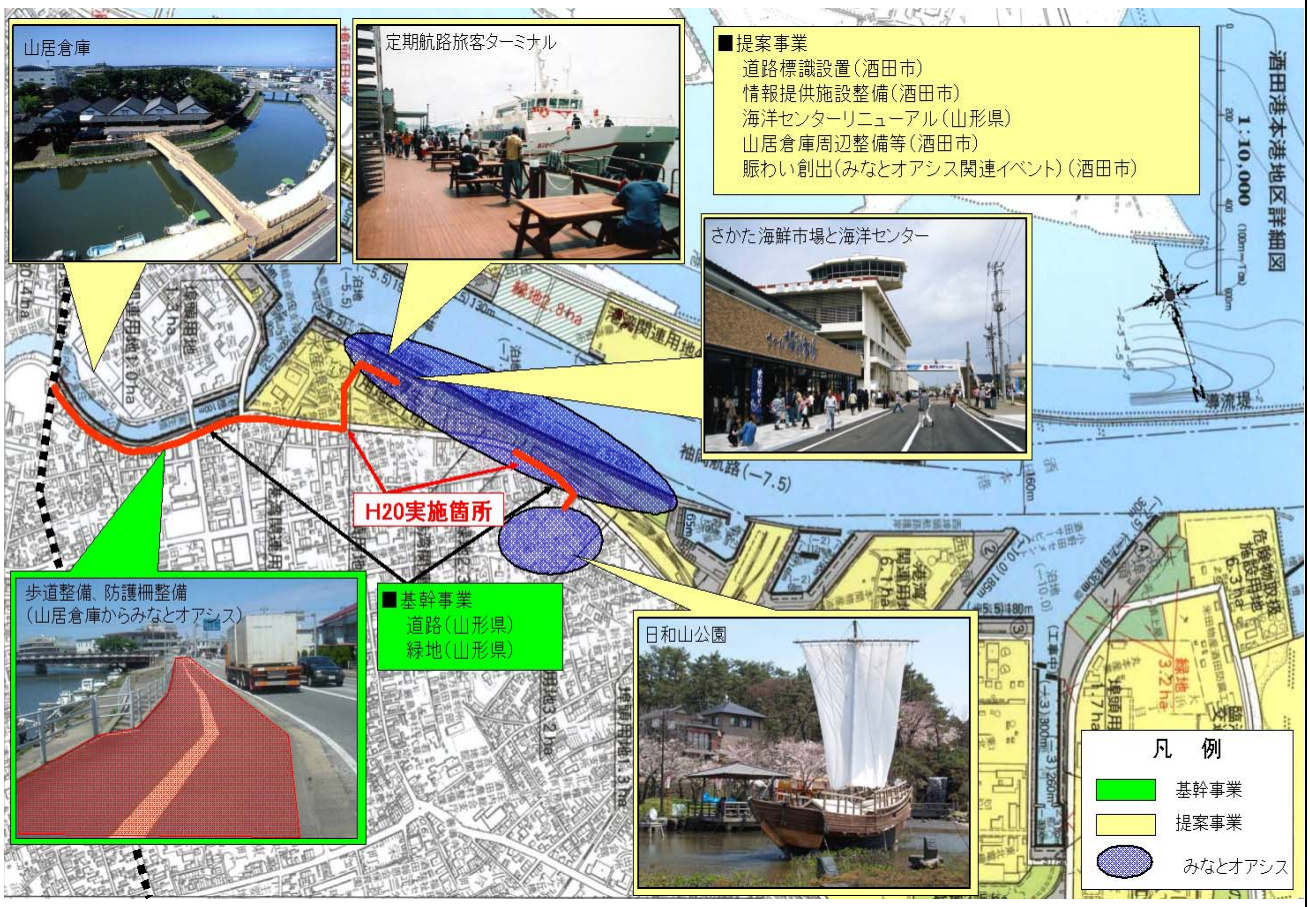


「事業の必要性」

日本有数の北前船文化発祥の地である酒田市は、酒田港本港地区周辺に当時の繁栄を今に伝える歴史・文化遺産が数多く残っており、地域づくりや観光に重要な役割を果たしています。しかし、本港地区とその周辺に点在する歴史・文化遺産、観光施設等の面的連携が弱いことや、「みなとオアシス」の認知度が低いこと等が課題となっています。このため、基幹事業の歩道整備や緑地整備、提案事業のみなとオアシス支援事業により、本港地区とその周辺に点在する歴史・文化遺産、観光施設等の連携・回遊性の強化等を図り、区域内の観光客の滞留を促進し、酒田市への観光増加と本港地区の賑わい空間の創出を図る必要があります。

「事業の概要」

本事業は、酒田港本港地区に点在する歴史・文化遺産や観光施設の連携・回遊性を強化し、歴史と文化を生かしたみなとまちづくりを行っていくため、拠点観光施設を結ぶ海沿いの散策ルートとなる歩道を整備する。また、案内標識等の設置や港に関する情報提供施設の整備、みなとの活性化を目的としたイベント等、海洋センターのリニューアル、山居倉庫周辺等の整備を実施します。



平成20年度の予定

○平成20年度は、臨港道路の歩道および案内板の整備を行い、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

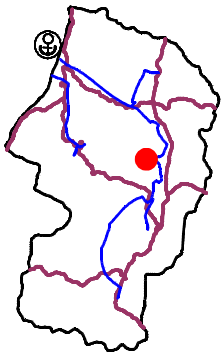
○歩道や案内板の整備することにより、地区内の観光客の滞留の促進、本港地区の賑わい空間の創出を図ることにより、住民や観光客が親しみやすいみなとづくりが促進されます。

美しい東北の実現　観光振興・交流拠点の整備

事業名	まちづくり交付金「谷地（やち）地区」（補助：事業主体　河北町） （山形県西村山郡（にしむらやまぐん）河北町（かほくちょう））
事業着手：平成16年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

山形県



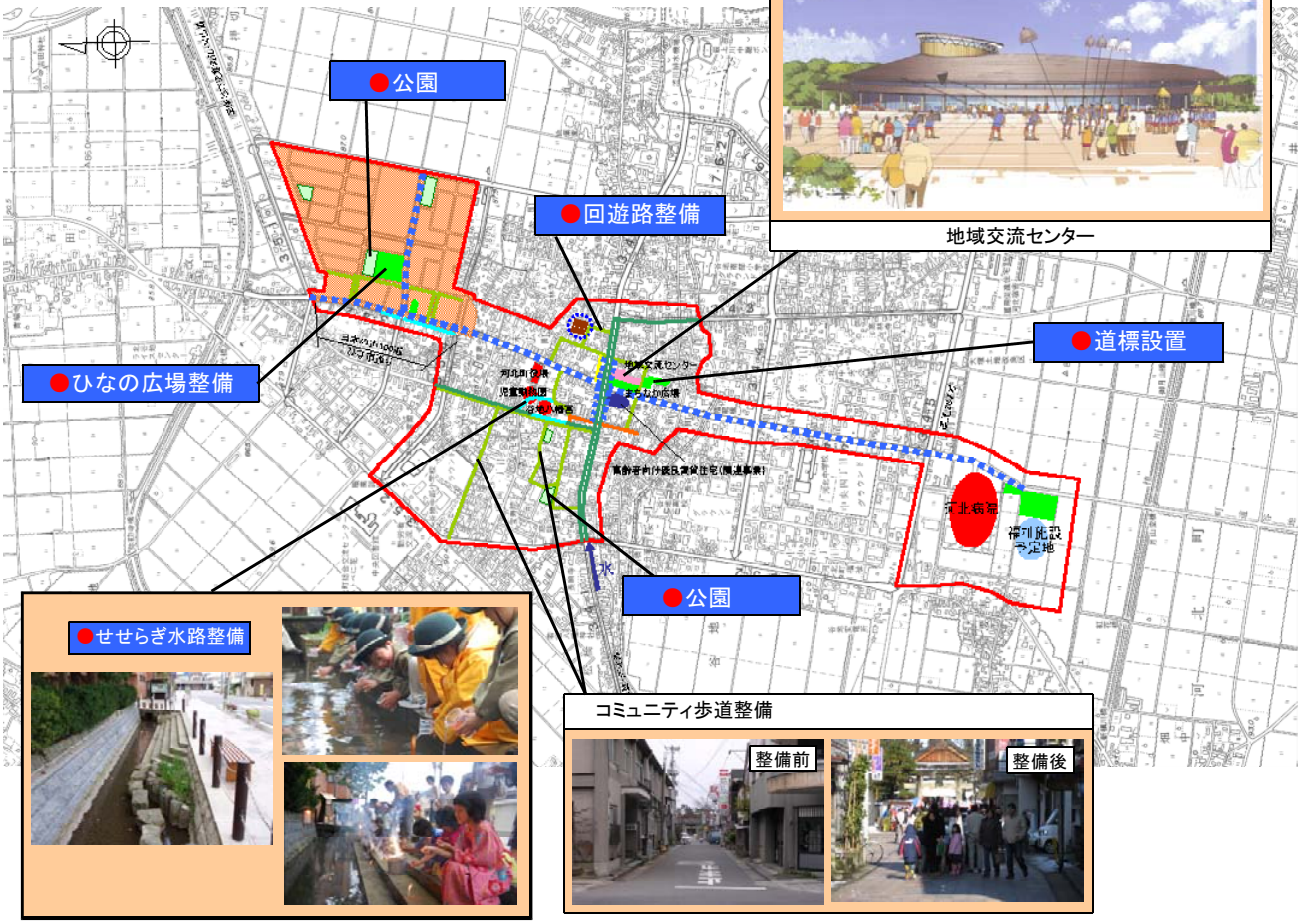
「事業の必要性」

谷地地区では、先人から受け継がれてきた「谷地ひな祭り」、「谷地どんが祭り」に見られる「雛文化」や「紅花文化」が今も町民の心のよりどころとなっています。特に町の中心部である谷地地区では、これら地域の歴史と個性豊かな文化を継承発展させ、町全体の活力の中心として、賑わいと交流の促進を図り笑顔があふれ、元気が湧き出るまちづくりが求められています。

「事業の概要」

子どもから高齢者まで多くの町民が集う場、町民と来訪者との交流の場として、地域交流センターとまちなか広場を整備します。また、かつて谷地城の堀に引水していたまちなかの川の流れを利用して、緑のある広場や水辺空間を創出し、特に冬になると家に引きこもりがちとなる住民と来訪者が四季を通して回遊して楽しめる中心市街地の高質空間形成を図ります。

凡例
平成20年度予定事業



平成20年度の予定

○平成20年度は、公園・広場・回遊路・せせらぎの整備と道標設置を行い、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

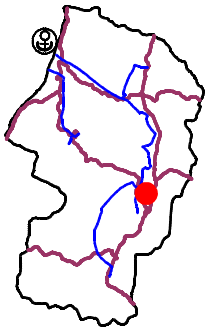
○地域交流センター等を整備することによって、中心市街地における賑わいの再生に寄与します。
○良好な居住環境を形成することによって、定住人口の拡大に寄与します。
○水・緑・歴史資源を活用した空間整備をすることによって、交流人口の拡大に寄与します。

魅力ある都市づくり　都市内交通の円滑化

事業名	嶋（しま）土地区画整理事業（補助：事業主体　山形市） （山形県山形市）
事業着手：平成10年度	完成・供用の目標年度：平成20年度補助完了予定

事業の必要性・事業の概要

山形県



「事業の必要性」

本地区は、山形市中心部から約2kmの北部に位置し、周辺地域の急激な市街化に伴うスプロール化が懸念されています。また、同地区は、山形都市圏の外環状道路に位置付けられた2本の4車線道路が計画されている地区であることから、都市圏道路ネットワークを活かした利便性の高い快適な居住環境整備が急務となっています。

「事業の概要」

土地区画整理事業として約97.2haの地内において、都市計画道路6路線及び地区公園等の公共施設整備を推進します。



整備前の嶋地区



都市圏道路ネットワークと利便性の高い快適な居住環境整備が着々と進む嶋地区



既に主要幹線の役割を十分果たしている4車幹線道路



順調に進む保留地処分状況及び建設が進む沿道商業店舗





平成20年度の予定

○事業完了に向け、出来形確認測量及び換地計画を行います。
（都市計画道路はH19供用）

事　業　効　果

○山形都市圏道路ネットワークにおける環状道路としての重要な位置付けである(都)上山山形西天童線及び(都)天童鮨洗線の整備による、都市内交通の円滑化(渋滞等都市内交通問題の緩和)が図られます。
○利便性の高い良好な居住環境、健全な市街地が形成されます。

６．福　島　県

福島県管内図



※各番号に対応した事業内容等については次ページ一覧参照

【福島県】

No	区分		事業名（市町村名）	整備内容	事業規模	頁
1	港湾	直轄	相馬港3号ふ頭地区岸壁整備事業（耐震強化） （相馬市）	継続	L=240m、水深12m	110
2	河川	直轄	阿武隈川上流本宮左岸地区直轄河川改修事業 （本宮市）	継続	築堤L=2,100m 附帯構造物　1式	111
3	河川	直轄	阿武隈川上流二本松・安達地区土地利用一体型水防災事業 （二本松市：安達ヶ原・榎戸・油井地区）	完成	輪中堤L=4,190m 附帯構造物　1式	112
4	河川	補助	夏井川広域基幹河川事業 （いわき市）	継続	河道改修　L=21.8km	113
5	河川	補助	田の口沢 総合流域防災事業 （南会津郡只見町）	完成	えん堤工　2基、護岸工　129.2m	114
6	河川	直轄	阿武隈川水系直轄火山砂防事業　荒川遊砂地 （福島市）	完成	大暗渠えん堤1基、床固　2基	115
7	道路	直轄	一般国道6号 平鎌田交差点改良 （いわき市）	完成	交差点改良（右折レーン設置） 歩道整備	116
8	道路	直轄	一般国道13号 森合交差点改良 （福島市）	完成	交差点改良（右左折レーン延伸等）	117
9	道路	直轄	一般国道289号 甲子道路（直轄権限代行） （南会津郡下郷町～西白河郡西郷村）	全線供用	完成2車線　L=5.9km	118
10	道路	補助	福島空港・あぶくま南道路 主要地方道矢吹小野線 福島空港平田工区 （石川郡玉川村～平田村）	部分供用	暫定2車線　L=6.8km	119
11	道路	直轄	一般国道13号 福島西道路 （福島市）	全線供用	暫定2車線　L=0.2km	120
12	都市住宅	補助	会津坂下町公共下水道事業 （会津坂下町）	継続	下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験：管渠 1式	121
13	港湾	補助	小名浜港1・2号ふ頭地区港湾環境整備事業 （いわき市）	継続	緑地＝16,500㎡	122
14	都市住宅	補助	都市公園整備事業　亀ヶ城公園 （耶麻郡猪苗代町）	完成	体験学習施設　1棟 学びの広場　A=1.9ha	123
15	都市住宅	交付金	まちづくり交付金（いわき駅前地区） （いわき市）	完成	ペデストリアンデッキ、道路、高度情報センター	124
16	道路	直轄	一般国道49号　平バイパス （いわき市）	部分供用	完成4車線　L=0.9km	125
17	都市住宅	補助	富田東地区土地区画整理事業 （郡山市）	補助完了	A＝80．6ha	126

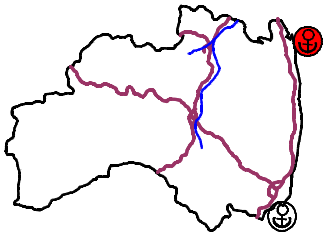
安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	相馬（そうま）港3号ふ頭地区岸壁整備事業（耐震強化）（直轄） （福島県相馬（そうま）市）

事業着手：平成8年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県

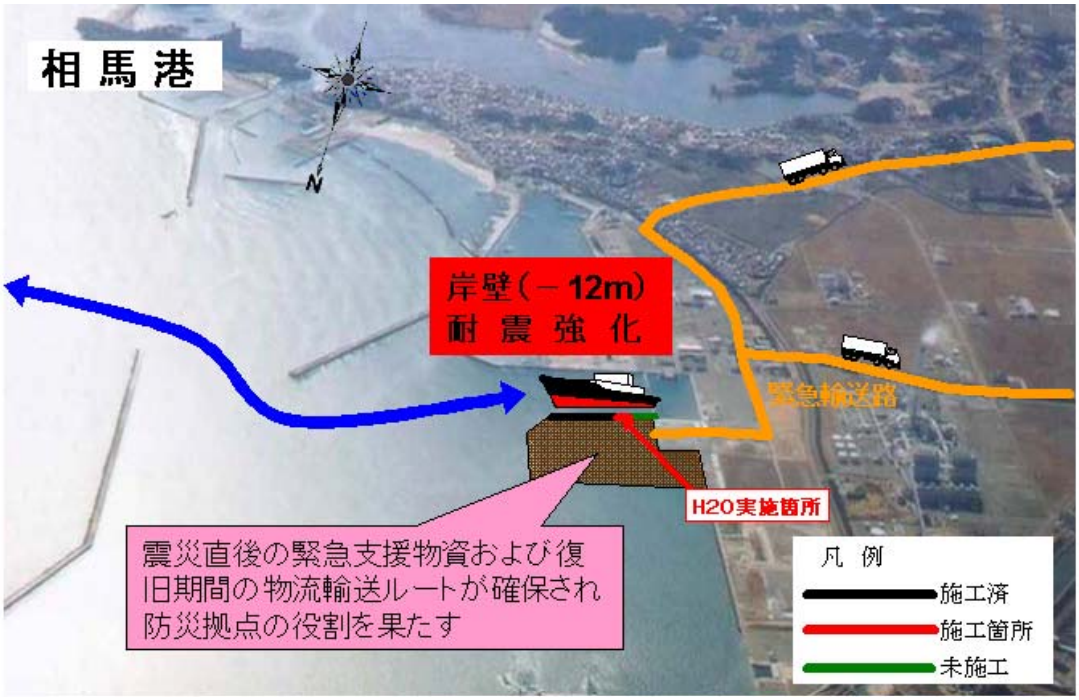


「事業の必要性」

相馬港に甚大な被害を及ぼすことが予想される宮城県沖地震は、今後10年以内に約50%、30年以内で99%という高い確率で発生すると予想されており、大規模震災時に背後の防災ネットワークと一体となった被災地の復旧・支援を行う防災拠点機能が求められているため、これらへの対策が必要となっています。

「事業の概要」

本事業は、震災直後の緊急支援物資輸送及び復旧期間における物流機能を確保するため、3号ふ頭地区に耐震強化岸壁（延長240m、水深12m）を整備します。





▲地震によって陥没した野積場
（相馬港　昭和53年　宮城県沖地震）



平成20年度の予定

○平成20年度は、岸壁上部および裏込を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○耐震強化岸壁の整備により、震災直後には相馬港から港湾背後の被災地へ緊急支援物資（医療品、食料、住宅建材等）の運搬が可能となります。

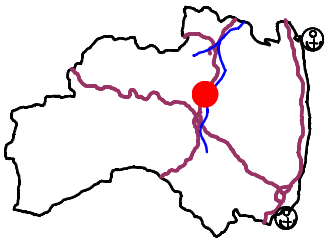
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	阿武隈川上流本宮左岸地区直轄河川改修事業（直轄） （福島県本宮市）

事業着手：平成17年度	完成・供用の目標年度：平成20年代後半予定

事業の必要性・事業の概要

福島県



「事業の必要性」

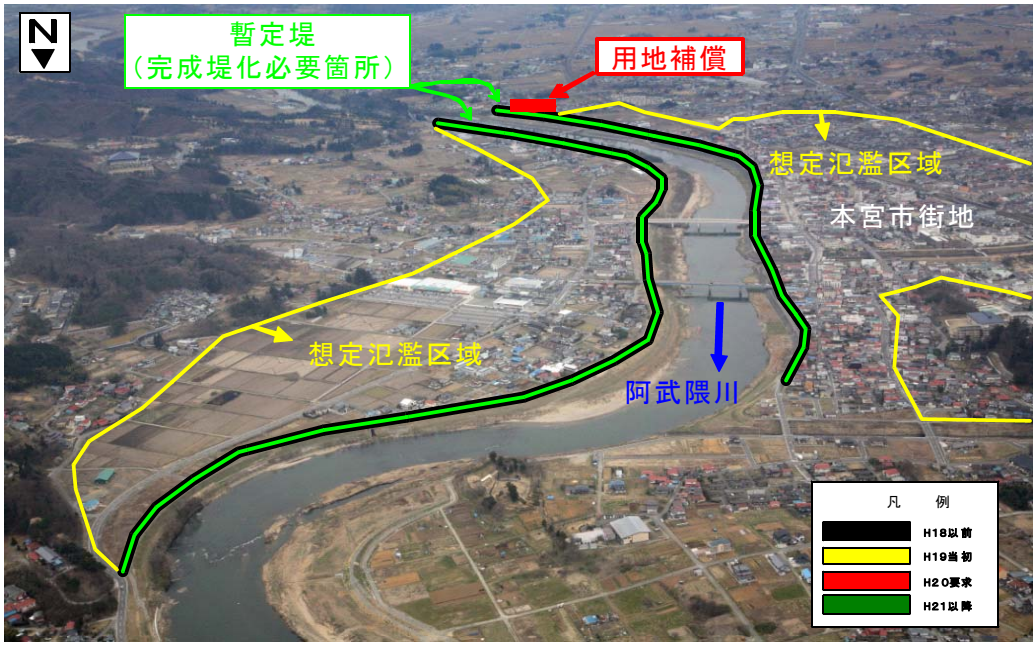
本宮地区は、右岸側が無堤、左岸側が暫定堤（HWL堤）となっていたため、昭和61年8月洪水、平成10年8月洪水と浸水被害を受けています。このため、右岸側の無堤箇所の築堤整備を進めてきました。こうした中平成14年7月洪水では、計画高水位（HWL）に迫る洪水が発生し、背後資産の多い左岸側においても溢水の危険が生じたことから、早急に治水安全度を向上させる必要があります。

「事業の概要」

暫定堤（HWL堤）から完成堤への整備を図り、当該地区の治水安全度を高めます。







平成20年度の予定

○平成20年度は、暫定堤から完成堤への整備に向けて必要な用地取得を行います。

事　業　効　果

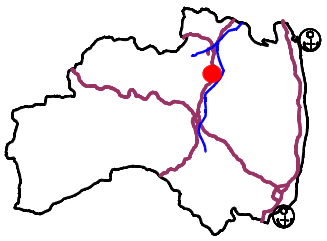
○堤防の完成堤化を図り、想定氾濫区域内人口約13，000人を浸水被害から守ります。

安全で安心できる地域づくり　ハード・ソフト一体となった災害対策の推進

事業名	阿武隈川上流二本松・安達地区土地利用一体型水防災事業（直轄） （福島県二本松市：安達ヶ原・榎戸・油井地区）
事業着手：平成14年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県

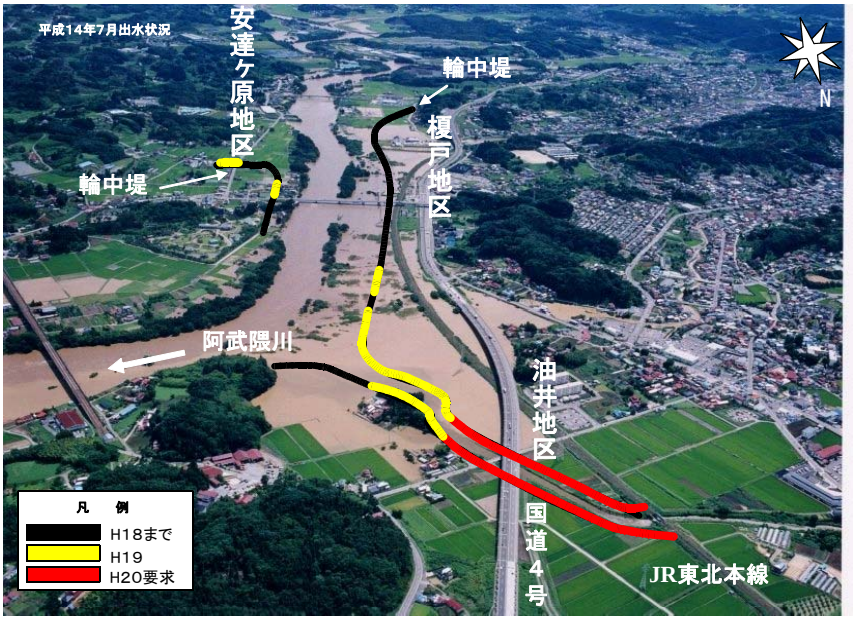


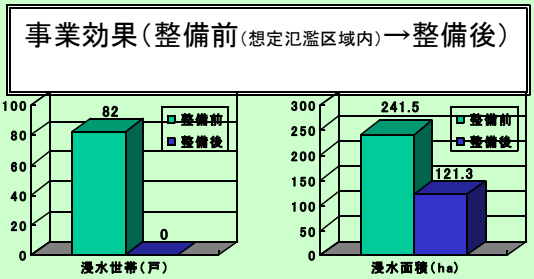
「事業の必要性」

当該箇所は、無堤地区となっており、平成10年8月及び平成14年7月洪水で国道4号線の一時通行止めや、家屋浸水などの多大な被害を受けており、早期の治水対策が必要となっています。

「事業の概要」

阿武隈川という河川の特徴を踏まえた治水対策をとして、狭窄部の二本松・安達地区において、従来の改修（連続堤）ではなく、輪中堤による治水対策を実施します。







平成20年度の予定

○平成20年度は、左岸油井地区の築堤、石ヶ崎橋上部工、油井川橋取付道路を実施し、事業の完成を目指します。

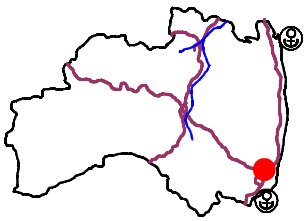
事　業　効　果

○二本松・安達地区における82戸の家屋浸水を解消し、120.2haの浸水被害を軽減します。

事業名	夏井川（なついがわ）広域基幹河川事業（補助：事業主体　福島県） （福島県いわき市）
事業着手：昭和54年度	完成・供用の目標年度：平成30年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県

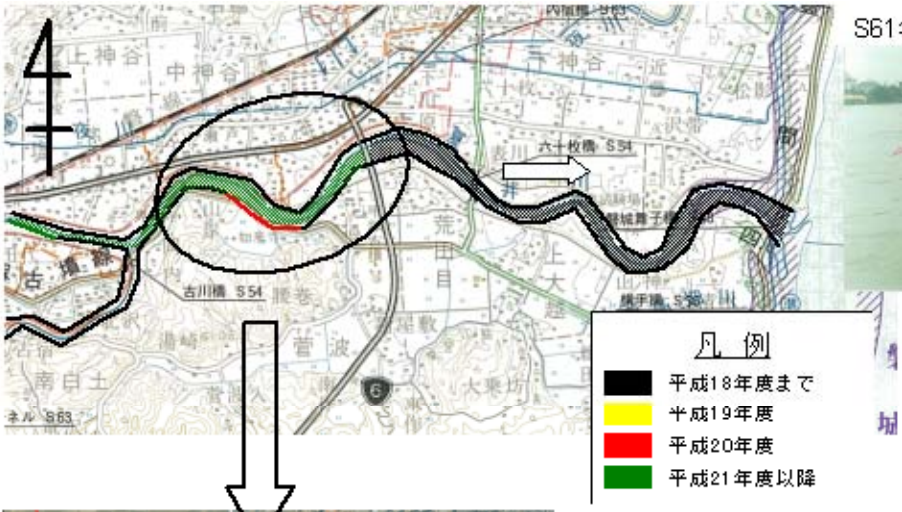


「事業の必要性」

夏井川は、いわき市の市街地を貫流し、その流下能力が不足してため、沿川では度々洪水被害を被っています。昭和61年8月には床上・床下1，705戸、続く平成元年8月には床上・床下浸水1，098戸の甚大な浸水被害が発生していることから、早急に治水安全度の向上を図る必要があります。

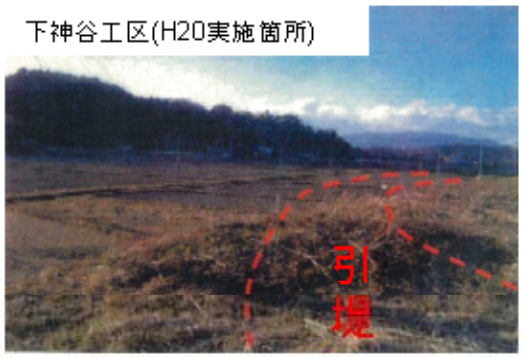
「事業の概要」

昭和61年8月規模の洪水が再来しても、夏井川からの氾濫による浸水等の被害を解消するため、河口から約21．8km区間について、河道掘削、築堤、護岸を整備します。









平成20年度の予定

○平成20年度は、市街地下流にあるネック区間を解消するため、引堤を実施します。

事　業　効　果

○事業実施により、昭和61年8月被災と同規模洪水において再度災害防止（床上608戸、床下1，097戸）が図られます。

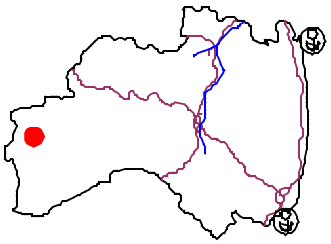
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	田の口沢（たのくちさわ）総合流域防災事業（補助：事業主体　福島県） （福島県南会津郡（みなみあいづ）只見町）

事業着手：平成12年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県

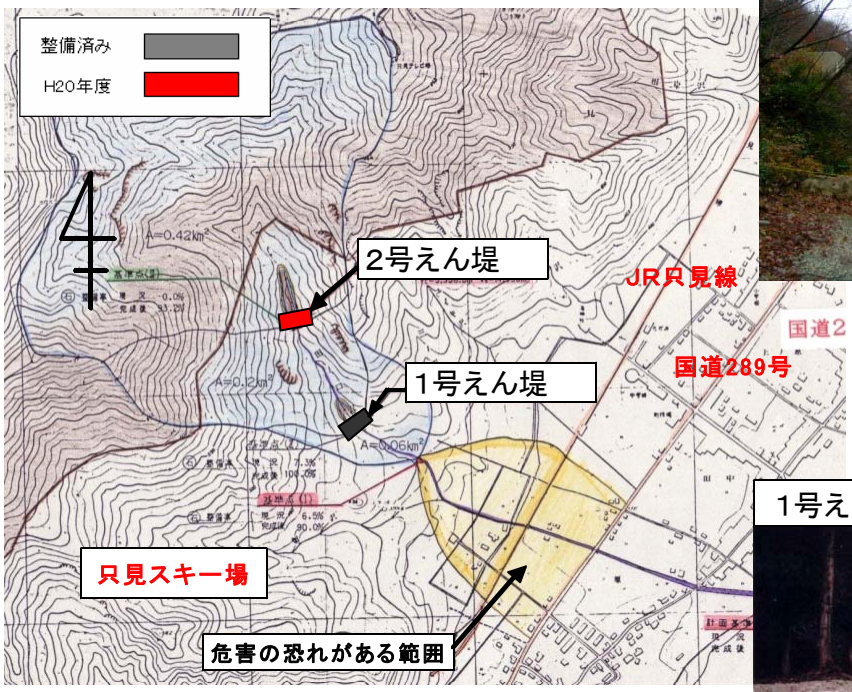


「事業の必要性」

田の口沢は、保全対象に人家5戸と地域の重要な交通手段であるJR只見線や町営只見スキー場を抱える土石流危険渓流です。流域は、山腹の荒廃、渓岸侵食・崩壊が著しく、河床には不安定土砂が多く堆積し、過去には土砂流出による浸水被害も発生しており、砂防えん堤工を設置し、土砂災害を未然に防止します。

「事業の概要」

土砂災害を未然に防止するため、えん堤工を2基整備します。



2号えん堤工



1号えん堤工



平成20年度の予定

○平成20年度は、2号えん堤工を実施し、事業の完成を図ります。

事　業　効　果

○事業実施により、人家5戸、JR只見線及び只見スキー場が保全されます。

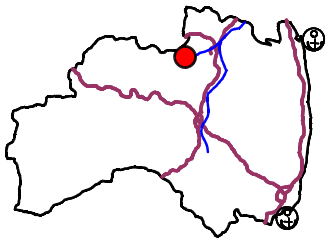
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	阿武隈川（あぶくまがわ）水系直轄火山砂防事業　荒川（あらかわ）遊砂地（直轄） （福島県（ふくしま）福島市）

事業着手：平成元年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県



「事業の必要性」

荒川は上流からの土砂の流出が著しく、河床が上昇することにより氾濫を繰り返して来ました。荒川下流には福島市街地や国道4号・13号・115号・東北自動車道など重要交通網があり、これら下流保全対象の安全度を早期に向上させるとともに、谷出口に流出土砂調節のため、荒川遊砂地の整備を進めています。

「事業の概要」

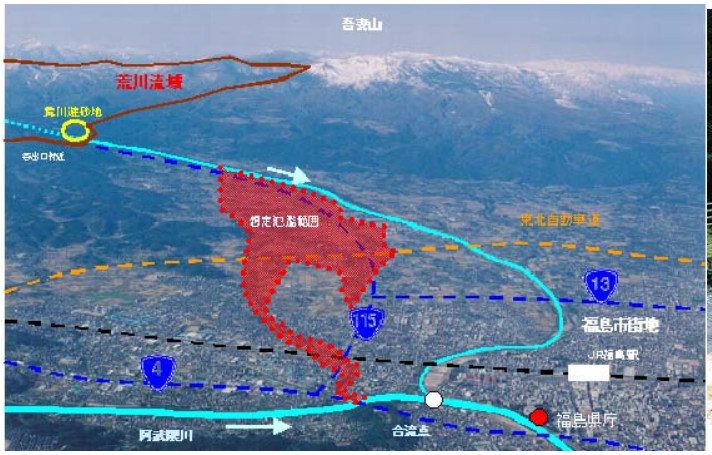
諸元　大暗渠えん堤　1基：堤長252m、堤高9m、堤幅3m、暗渠9門
　　床固工　　2基



荒川遊砂地全景



事業箇所図



土砂流出による河床上昇時の想定氾濫範囲



下流　河川区域における破堤（H10．9）

平成20年度の予定

○平成20年度は、第3床固の整備を実施し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

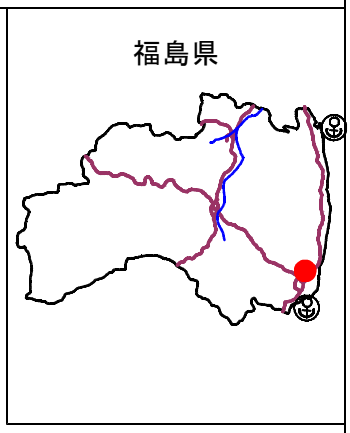
○大規模な出水があった場合、上流からの土砂を調節し、下流市街地及び重要交通網（国道4・13・115号、東北自動車道、東北新幹線、東北本線）を保全します。

安全で安心できる地域づくり　日常生活における安全・安心対策の強化

事業名	一般国道6号　平鎌田（たいらかまた）交差点改良（直轄） （福島県いわき市）

事業着手：平成15年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要



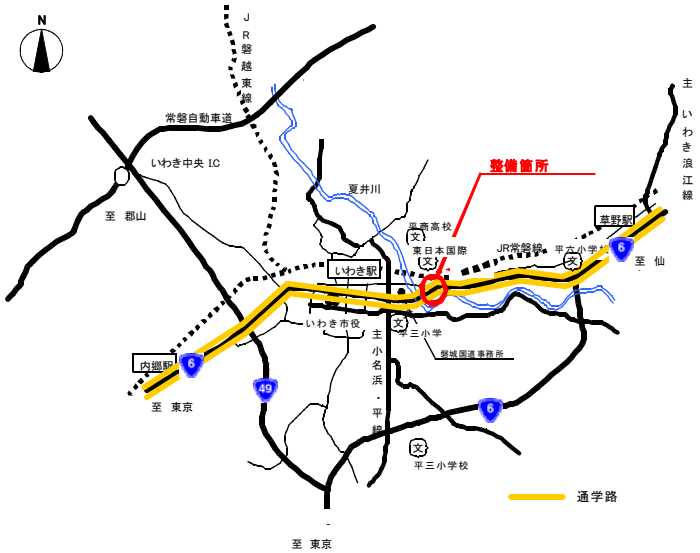
「事業の必要性」

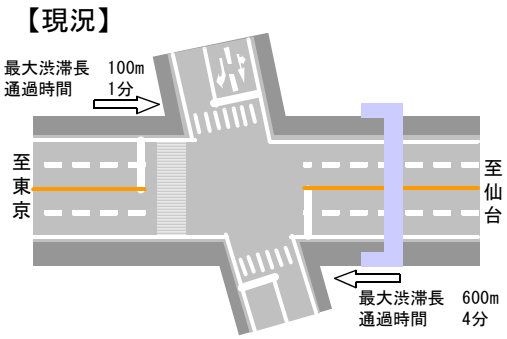
当該箇所は福島県いわき市の北部から市街地に出入りする主要な交差点です。国道6号に右折車線がないため、国道から市道に右折する車両により直進車が阻害され、特に朝の通勤時間帯において渋滞が発生しているうえ、無理な右折や車線変更による事故が多発しています。

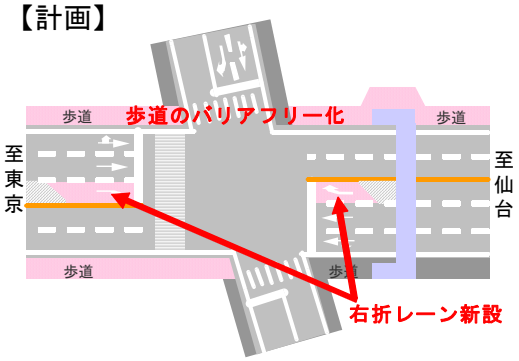
また、近隣には中学校、短期大学、大学が立地し、通学による歩行者も多く、歩道勾配が急で安全な通行が確保できず、バリアフリー化が必要な区間です。

「事業の概要」

国道6号の上下線に右折車線を整備し、渋滞緩和・事故減少を図るとともに歩道の整備（バリアフリー化）を行います。







【平面図】



【 現況写真 】

平成20年度の予定

○交差点改良（右折レーン新設）を実施し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

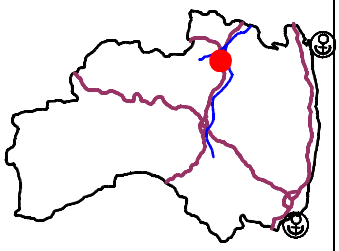
○安全で円滑な交通を確保し、死傷事故の削減を図ります。
○児童、高齢者等が安全・安心・快適・に利用できる歩行空間を確保します。

安全で安心できる地域づくり　日常生活における安全・安心対策の強化

事業名	一般国道13号　森合（もりあい）交差点改良（直轄） （福島県福島市）
事業着手：平成18年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県

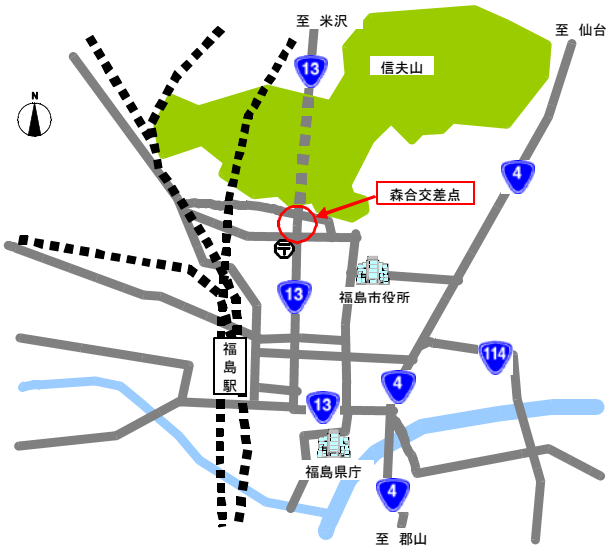


「事業の必要性」

当該箇所は、福島県福島市の市街地の北部に位置し、北部から市街地に出入りする主要な交差点です。右折レーンでの速度低下による車両の追突事故や、対向直進車両と右折車の事故が多発しています。また、上り側の信夫山トンネルまでの間は、渋滞による追突事故が発生しているため、右左折レーンを延伸し、流れを円滑にする必要があります。

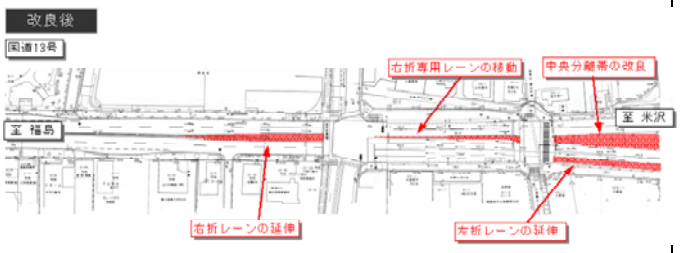
「事業の概要」

当該交差点の渋滞緩和、追突事故や右折事故を削減するため、上下線の右左折車線の延伸、中央分離帯の改良により交差点改良を行うものです。



【 位置図 】





【 平面図 】



【 現況写真 】

平成20年度の予定

○交差点改良（右左折レーン延伸等）を実施し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

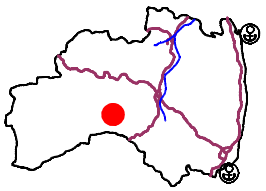
○安全で円滑な交通を確保し、死傷事故の削減と渋滞緩和を図ります。

強い東北の創造　地域間の交流・連携の強化、広域的な生活圏の形成

事業名	一般国道289号　甲子道路（直轄権限代行） （福島県南会津郡下郷町～西白河郡西郷村）
事業着手：平成7年度	完成・供用の目標年度：平成20年度全線完成供用

事業の必要性・事業の概要

福島県



「事業の必要性」

一般国道289号における当該区間は、延長約6．9km（甲子峠）が交通不能間となっています。

現在、南会津地方から県南地方間は、険しい峠に阻まれ、遠く迂回することを余儀なくされています。

当該地方の広域的な交流・連携の推進を図るうえでも通行不能区間解消等の早急な対策が必要となっています。

「事業の概要」

甲子道路は交通不能区間解消を目的とした延長約5．9kmの2車線道路で直轄権限代行区間として事業を進めています。

甲子道路の整備により、距離と時間が短縮され、地域間交流・連携が強化されます。

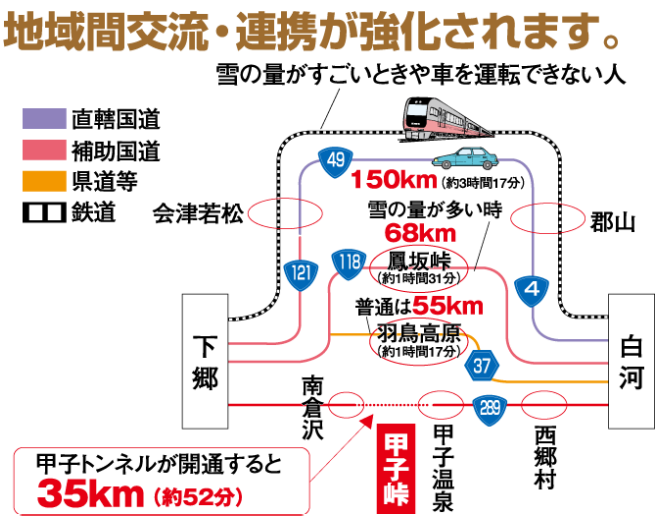




▲現在の国道289号



▲甲子トンネル坑口（西郷側）



▲甲子道路の整備効果

平成20年度の予定

○管理施設及び舗装工事を実施し、全線完成供用を図る予定です。

事　業　効　果

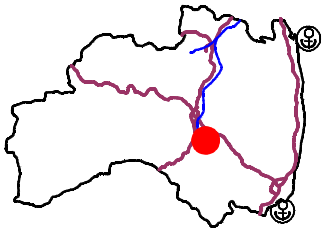
○通行不能区間の解消により、南会津地方と県南地方の地域間交流が期待されます。
○時間短縮効果があります。（下郷町～白河市間　現況約77分→整備後約52分　約25分の短縮）

強い東北の創造　地域間の交流・連携の強化、広域的な生活圏の形成

事業名	福島空港・あぶくま南道路　主要地方道矢吹小野線　福島空港平田工区 （補助：事業主体　福島県）　（福島県石川郡玉川村～平田村）
事業着手：平成17年度	完成・供用の目標年度：平成20年度部分供用予定

事業の必要性・事業の概要

福島県



「事業の必要性」

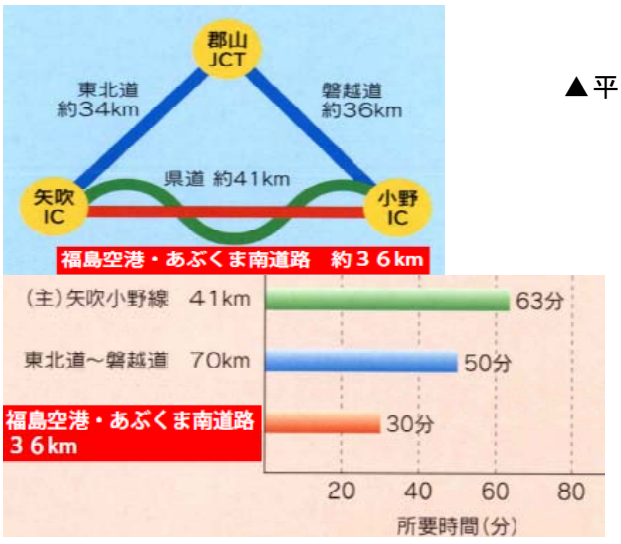
阿武隈地域と県南・北関東地域を結ぶ交通網の強化、地域間の連携交流の促進、福島空港のアクセス向上、緊急時の代替路線確保や救急医療体制の支援を図るため、「東北自動車道矢吹IC」と「福島空港」及び「磐越自動車道小野IC」を結ぶ高速ネットワークの整備が必要とされています。

「事業の概要」

地域高規格道路　福島空港・あぶくま南道路（あぶくま高原道路）は、延長約36kmの自動車専用道路です。これまでに22．2kmを供用しており、平成17年度から、残る福島空港IC～平田IC間の13．7kmについて事業を行っています。







▲矢吹IC～小野IC間の時間短縮効果
（現道と比べて約半分の時間短縮）

▲平



▲緊急時における高速ネットワークの代替路線の確保
（東北自動車が通行不能の事例）

平成20年度の予定

○平成20年度は、福島空港IC～（仮）飯野三春石川IC間のL=3．5km及び（仮）下蓬田PA～平田IC間のL=3．3kmについて、舗装工事等を実施し、部分供用を図る予定です。

事　業　効　果

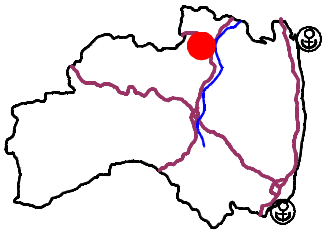
○阿武隈地域と県南・北関東地域が高速交通ネットワークで結ばれることで、福島空港の利活用の促進や地域間の連携交流の促進、緊急時の代替路線の確保が図られます。

事業名	一般国道13号　福島西道路（直轄） （福島県福島市）

事業着手：昭和57年度	完成・供用の目標年度：平成20年度全線供用予定

事業の必要性・事業の概要

福島県

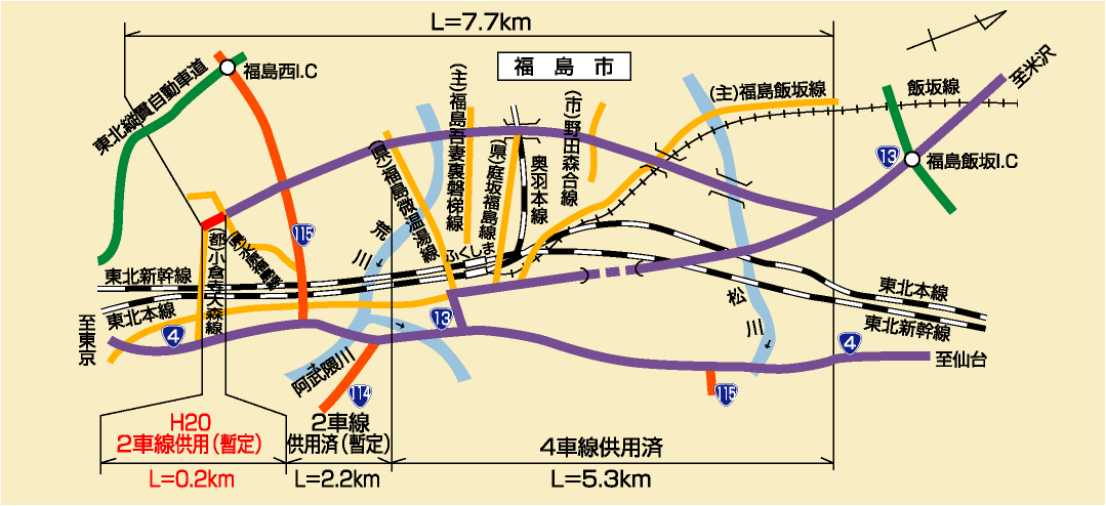


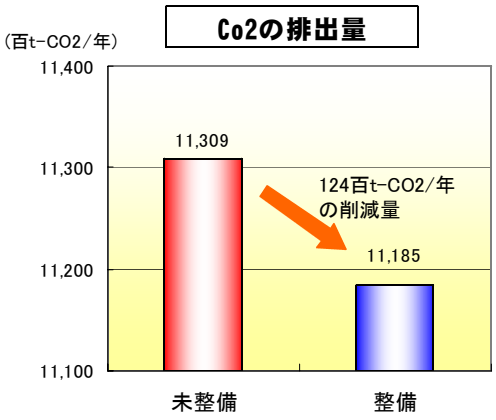
「事業の必要性」

福島西道路と並行する国道4号、13号は、交通容量の不足から慢性的な交通渋滞を引き起こしているとともに、騒音等沿道環境が悪化し、早急な対策が必要となっています。

「事業の概要」

福島西道路は、福島市街地における交通混雑解消、交通環境改善、交通事故の低減等を目的とした延長7.7Kmのバイパス事業です。





▲福島西道路完成によるCo2削減効果



▲福島西道路完成によるCo2削減効果

平成20年度の予定

○これまでに7.5Kmを供用（うち4車線供用6.0Km）しており、平成20年度には、L=0.2Kmについて2車線暫定供用を図り全線供用を図る予定です。

事　業　効　果

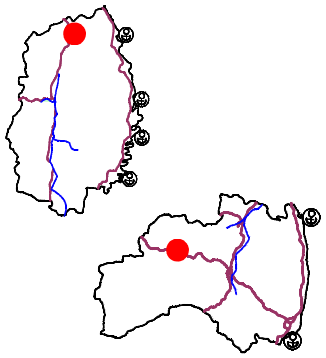
○Co2排出量が年間12，400t削減されます。

事業名	下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験（補助：事業主体　二戸市、会津坂下町） （岩手県二戸市、福島県会津坂下町）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成24年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県・福島県



「事業の必要性」

下水道の整備水準は地域間格差が顕著であり、特に普及の遅れている中小市町村を中心に鋭意整備を行っているところですが、人口減少、高齢化の進展や厳しい財政事情におかれている市町村も少なくありません。

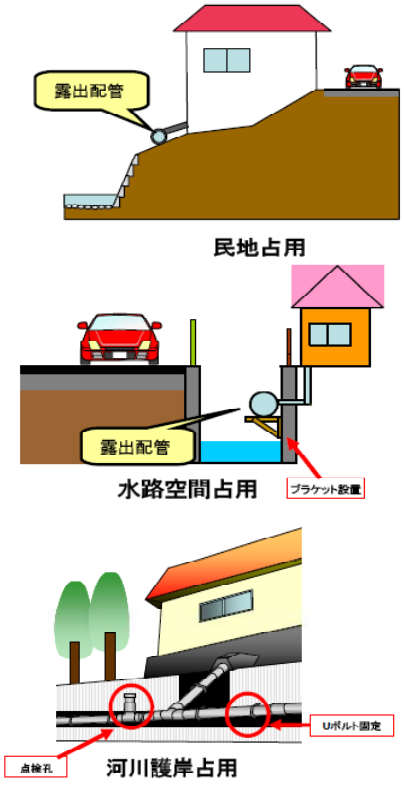
下水道は、生活環境の改善、水環境の保全のみならず、地域の活力を向上させるとともに、里山等の伝統的な自然環境を保全する上でも大きな機能を果たすものであり、このような厳しい状況にあっても整備を進めることが必要です。

「事業の概要」

国土交通省では下水道を低コストで早期に整備するための「下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験」を試行しています。

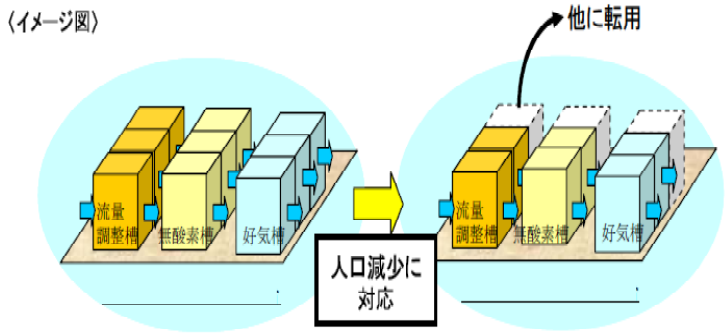
露出配管や小規模処理施設など地域の実状に合わせ新たな下水道整備手法を導入します。

東北地方では、岩手県二戸市、福島県会津坂下町がこの社会実験で整備を実施しています。



＜露出配管イメージ＞

岩手県二戸市、福島県会津坂下町にて実施



処理施設の各ユニットを工場製作して、現場搬入・組み立てることによって、コストの縮減、工期の短縮を図るとともに、転用可能とすることにより人口変動に対する、機動的な対応を可能とする。

＜小規模処理施設イメージ＞

岩手県二戸市にて実施

平成20年度の予定

○二戸市、会津坂下町が未普及解消クイックプロジェクト社会実験として実施する管渠や処理場の整備等の支援を行います。

事　業　効　果

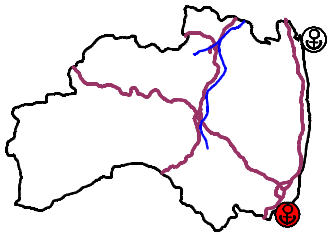
○地域の実状に合わせた低コストでの下水道整備が期待されます。下水道を使用できる人口が増加し、生活環境の向上や公共用水域の水質改善を図ります。

美しい東北の実現　観光振興・交流拠点の整備

事業名	小名浜港1・2号ふ頭地区港湾環境整備事業（補助：事業主体　福島県） （福島県いわき市）
事業着手：平成17年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県



「事業の必要性」

みなとの資産である倉庫群を、地域交流と賑わいの拠点として改修し、有効活用することにより地区内の観光施設である「アクアマリンふくしま」と「いわき・ら・ら・ミュウ」の間に新たな核が形成され、地区の一体的な利用で一層の賑わい空間が創出されるため、この事業が必要です。

「事業の概要」

当地区は、親水空間の整備が進められ年間約200万人を超す観光客が訪れる県内有数の観光地ですが、隣接する倉庫地区等により市街地と港が分断され港の賑わいが市街地まで波及していない現状にあるため、倉庫群を利活用し背後の市街地と一体となった環境整備を行います。





▲【整備前】

▼【整備後（イメージパース）】



平成20年度の予定

○平成20年度は、緑地（駐車場等）の整備を実施し、事業の促進を図ります。

事　業　効　果

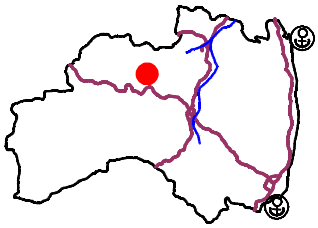
○背後の市街地と一体となったみなとまちづくりを形成します。

事業名	都市公園整備事業　亀ヶ城（かめがじょう）公園（補助：事業主体　猪苗代町） （福島県耶麻郡猪苗代（いなわしろ）町）

事業着手：平成9年度	完成・供用の目標年度：平成20年度概成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県



「事業の必要性」

猪苗代町は磐梯山や猪苗代湖に代表されるすばらしい自然環境を有し、「猪苗代町の町民憲章」が求める「住みよい町」「美しい豊かな町」「歴史を尊重し文化を育てる町」の実現のため、地域住民の交流拠点となりうる「スポーツ・レクリエーション、自然・歴史・文化体験学習の場」等を形成する公園整備が必要とされています。

「事業の概要」

本公園は、町の中心市街地西部に位置し、スポーツ・レクリエーションの拠点として既に整備されている総合体育館に接続して、自然・歴史・文化を体験する拠点となる「体験学習施設」の整備を行います。

なお、体験学習施設は平成21年3月に開催される「フリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会」の表彰式や記者会見会場としても位置付けられています。フリースタイルスキー世界選手権は、オリンピックに次ぐ規模と権威を持つ2年に一度開催される世界大会で、日本で開催されるのは1997年の長野大会以来2度目の大きな大会となります。



平成20年度の予定

○平成20年度は、引き続き「体験学習施設」の建築く体、電気・機械設備等の整備を行い、平成20年10月の完成を目指します。
○体験学習施設周辺の駐車場、学びの広場等の整備を行います。
【公園全体面積：17.3ha　，　平成20年度末供用予定面積：11.8ha】

事　業　効　果

○会津地域の自然・歴史・文化の体験学習活動が可能となり、新たな地域交流拠点を形成します。
○平成21年3月に開催される「フリースタイルスキー世界選手権」の表彰式会場として利用するとともに、平成21年以降は、インターハイ等全国の主要大会の開・閉会式会場として利用します。

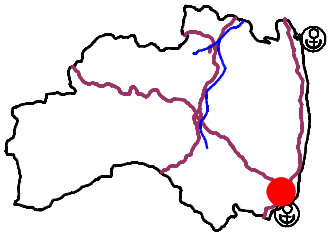
魅力ある都市づくり　「コンパクトシティ」の推進

事業名	まちづくり交付金「いわき駅前地区」（補助：事業主体　いわき市） （福島県いわき市）

事業着手：平成16年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県



「事業の必要性」

いわき駅周辺地区は、商業・業務施設および公共施設が集積しているにもかかわらず、交通結節機能やバリアフリー化が不十分なため、中心市街地の空洞化が進展しています。このため都市・生活文化の交流・創造・発信拠点づくりを基本目標とし、人々が「学び」「創り」「遊び」「交流」する拠点として整備し、潤いと安らぎを与える都市空間を形成する中心市街地の再生が急務となっています。

「事業の概要」

「いわき駅前地区第一種市街地開発事業」により、商業施設との複合施設として、総合型図書館、交流拠点施設、市民サービスセンター等の拠点整備を推進します。

また、高度情報センター、まちなか情報などを整備し、駅前広場の緑化、来街者をもてなす人工滝などの周景施設整備を行うとともに駅前広場の拡張、南北を結ぶ自由通路整備やバリアフリー化への対応による交通環境の整備・改善を実施します。



平成20年度の予定

○平成20年度は、ペデストリアンデッキ、高度情報センター等の整備を行い、事業の完成を図ります。

事　業　効　果

○市民生活の交流・連携、情報等の機能強化を図り、拠点としての賑わいの創出に寄与します。
○商業機能の再生のほか、地元産業の育成、教育文化・公共施設の集積等により、中心市街地の魅力の再生に寄与します。
○交通結節機能の強化、高齢化社会等に対応したバリアフリー推進により都市環境の改善に寄与します。

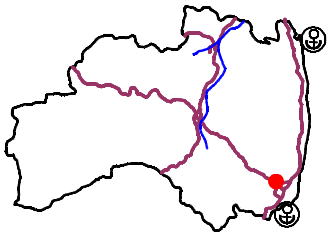
魅力ある都市づくり　都市内交通の円滑化

事業名	一般国道49号　平(たいら)バイパス（直轄） （福島県いわき市常磐上矢田町(じょうばんかみやだまち)～いわき市好間町北好間(よしまちきたよしま)）

事業着手：昭和56年度	完成・供用の目標年度：平成20年度一部完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県



「事業の必要性」

一般国道49号平バイパスにおける交通需要は、平成7年の全線暫定供用後も年々増加し続けており、交通が集中する区間や主要交差点付近等で交通混雑が発生しています。また、平バイパスは重要港湾「小名浜港」と常磐自動車道いわき中央ICやいわき好間中核工業団地等を連携するアクセス道路であり、アクセス機能強化が求められています。

「事業の概要」

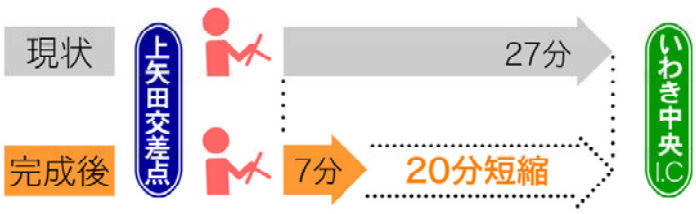
一般国道49号平バイパスは、いわき市の市街地部の交通渋滞・沿道環境など、交通をとりまく環境の改善と主要幹線道路としての機能強化を目的とした、いわき市常磐上矢田～同市好間町に至る延長7．7kmの道路です。平成7年9月に全線暫定供用をし、引き続き混雑区間の4車線化、主要渋滞交差点の立体化等を推進し、一層の機能強化を図っています。



▲位　置　図



▲内郷地区の渋滞状況



▲平バイパス全線4車線化完成後の効果



▲供用箇所の全景

平成20年度の予定

○いわき市内郷御厩町～好間町中好間間について橋梁工事及び付属施設、舗装工事を実施し、そのうち、いわき市内郷御台境町～好間町中好間間の0．9kmについて完成4車線供用を図る予定です。

事　業　効　果

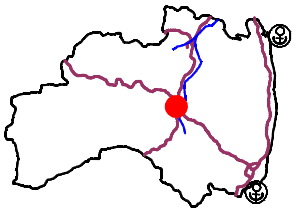
○渋滞が解消され、平市街地及び重要港湾小名浜港と常磐自動車道いわき中央IC（好間工業団地）のアクセス機能強化が図られます。
○平市街地の通過時間が短縮されます。（現況：27分→全線4車線化後：7分　約20分短縮）

魅力ある都市づくり　都市内交通の円滑化

事業名	富田東（とみたひがし）地区土地区画整理事業（補助：事業主体　組合） （福島県郡山市）
事業着手：平成4年度	完成・供用の目標年度：平成20年度補助完了予定

事業の必要性・事業の概要

福島県

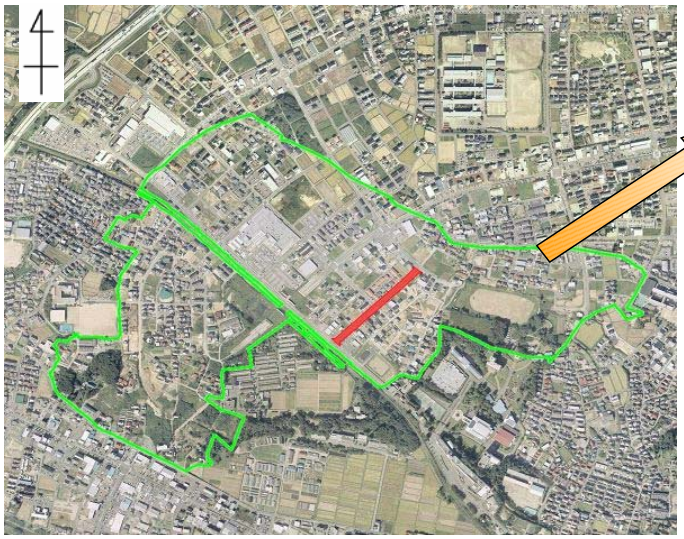


「事業の必要性」

本地区は、郡山市の中心市街地から北西約1．5㎞に位置し、地区内は農地と宅地等が混在しているとともに地区の周辺部では市街化の進展に伴い交通量が増加しています。そのため、適正な市街化を誘導し、快適な居住環境整備を図るための道路ネットワークや都市基盤整備が急務となっています。

「事業の概要」

土地区画整理事業として約80．6haの地区内において、都市計画道路や都市基盤の整備を行い、交通ネットワークの形成と健全な市街地の造成、快適で調和の取れたまちづくりを促進します。



富田東地区全景（H16.10.1撮影）



整備前の富田東1号線（南）



整備後の富田東1号線（南）

平成20年度の予定

○平成20年度は、都市計画道路内環状線、富田東2号線の整備を実施し、地区内の都市計画道路の完成を目指します。

事　業　効　果

○都市基盤の整備により、健全な市街地の造成と生活利便性及び居住環境の向上が図られます。
○都市計画道路内環状線、荒井郡山線等の整備により、市中心部と周辺市街地との交通ネットワークが整備され、快適で調和の取れたまちづくりが促進されます。

７．そ　の　他

事業名	GPS波浪計を活用した沖合波浪（津波）観測網の整備（直轄）

事業着手：平成18年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

「事業の必要性」

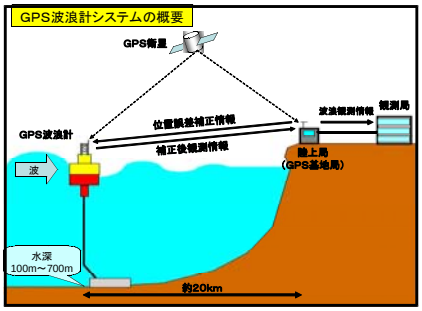
近年、異常気象等による高波被害が頻発していることから、港湾整備においては波浪条件の精度を高め、設計、施工の更なる効率化を推進するために、沖合での、より正確な波浪観測網の高質化が必要となっています。

GPS波浪計は、リアルタイムでの波浪観測が可能であることから、津波観測にも活用が期待されています。東北地方は過去に幾度となく津波の被害に見舞われ、尊い人命・財産が失われており、津波情報の早期把握や情報伝達などが地域の課題となっています。また、人口や産業が集積する臨海部においては、非常時の物流機能と背後地域の安全と安心を確保する必要があります。特に、切迫する宮城県沖地震や、過去に大災害をもたらしている三陸沖を震源とする地震による津波に対しては、湾口防波堤や防潮堤等の整備のみならず、津波観測情報の高度化が求められていることから、観測情報の的確な伝達・提供により、津波災害における予防対策、発災後対策及び津波防災技術向上等の津波防災業務への活用を図ります。

「事業の概要」

GPS波浪計を用いて、港湾整備に必要な海象情報を取得し、沖合波浪情報を収集・分析・提供します。

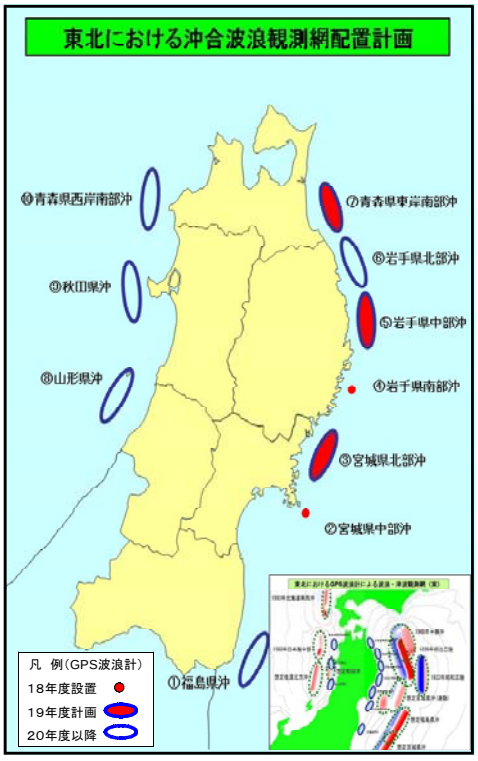
地震・津波発生時には、津波情報を港湾沿岸域への津波到達の数分から10分程度前に観測して、関係機関等と連携することにより、港湾を含む沿岸域での津波防災における迅速な対応に活用できます。



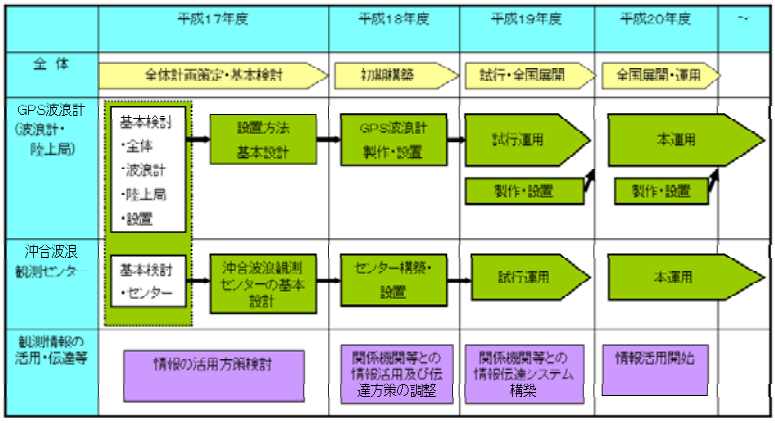
▲波浪（津波）観測のイメージ



▲全国初のGPS波浪計の設置
（宮城県中部沖；H19.3.22）



▲沖合波浪観測網配置（案）



▲沖合波浪観測網の整備・活用スケジュール

平成20年度の予定

○平成20年度は、観測網の本格運用を開始するとともに、沿岸での観測情報との共有化システムを構築し、防災業務実施機関への情報提供を図ります。

事　業　効　果

○波浪観測データの精度を高めることにより、港湾施設の効率的な設計、施工が可能となります。
○沖合波浪（津波）観測情報と既存の津波・潮位観測情報を共有化することで、広域的な津波観測情報を得ることができ、津波防災力向上を図ることが可能となります。

強い東北の創造　地域間の交流・連携の強化、広域的な生活圏の形成

事業名	格子状骨格道路ネットワーク事業 （東北６県）

事業の必要性・事業の概要

「事業の概要」

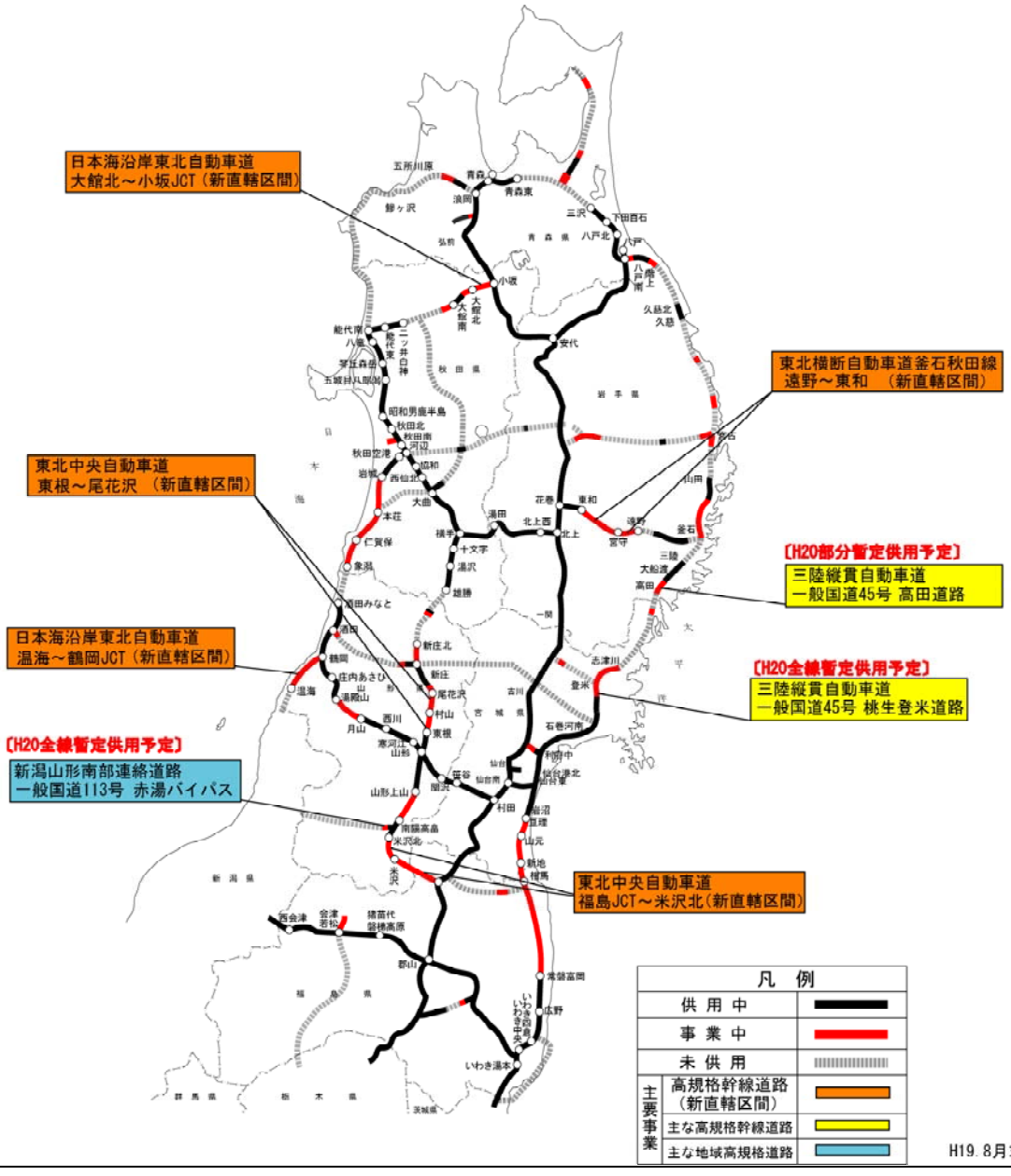
都市間距離と峠と雪を克服し、広域的な交流・連携を促進するとともに、都市と周辺市町村との連携による新しい地域間のつながりを支援するため、高規格幹線道路と地域高規格道路による4本の南北軸、7本の東西軸で構成される格子状骨格道路ネットワークについて、投資効果を最大限に発揮できるよう重点的かつ効率的に整備を進めます。また、新直轄方式の高速自動車国道（3路線7区間）について、引き続き事業・調査を進めます。

【単位：km】

		全体計画	H18末まで	H19末まで	H20末まで
高規格幹線道路	全国	14，000	9，073	9，325	－
	東北	2，204	1，411(64%)	1，485(67%)	1，498(68%)
地域高規格道路	全国	6，950	1，729	－	－
	東北	660	89(13%)	94(14%)	105(16%)

※（）内は全体計画に対する供用延長の割合

［東北地方における自動車専用道路ネットワーク］



事業名	みなとオアシス制度の推進 （福島県いわき市　他　認定箇所）

事業着手：平成17年度

事業の必要性・事業の概要

「事業の必要性」

みなとは古くから「ひと」や「もの」が行き交う交流の拠点として生活・産業を支え賑わってきましたが、近年に至り経済活動の拠点としての色合いが強くなり、人々が近寄りがたい空間となっていることが少なくありません。そのような「みなと」において地域住民の声を反映した、人々が憩い、賑わい、潤える空間が今、必要とされています。

「事業の概要」

「みなとオアシス制度」は、交流施設、旅客ターミナル、緑地、マリーナ等のみなとの施設や地域と、住民参加による地域振興につながる取り組みを「みなとオアシス」として認定することで、みなとに「憩い」、「安らぎ」、「交流」、「潤い」、「賑わい」を創出し、みなとを核とした住民主体の地域づくりを、ホームページや広報誌への掲載、各種イベント等で積極的にPRする等の支援を行います。

平成17年度に認定された「いわき小名浜みなとオアシス」においては、小名浜港の東西に位置し、東側は1・2号埠頭地区、西側は剣浜地区と呼ばれ、1・2号埠頭地区には、いわき市の観光と物産を一堂に会する「いわき・ら・ら・ミュウ」、全館をガラスで覆った斬新なデザインの環境水族館「アクアマリンふくしま」、この両施設を結ぶ親水空間「アクアマリンパーク」があり、西側の剣浜地区には、いわき市のマリンレジャーの拠点となっている「いわきサンマリーナ」があります。特に1・2号埠頭地区ではフリーマーケットなど様々なイベントが行われ、多くの人が集まる憩いの場になっております。

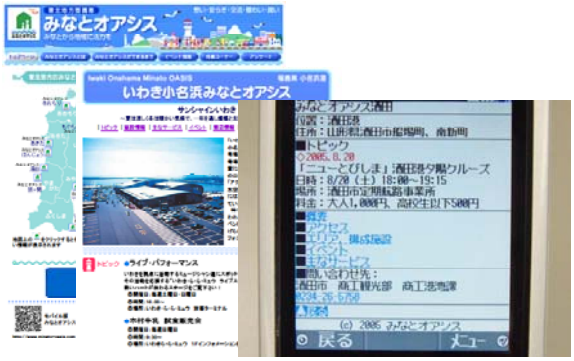
▼おなはま海遊祭



▼いわき小名浜みなとオアシス認定エリア



▼パソコン、携帯電話対応HPによるPR
（季節毎のイベント開催等タイムリーな情報提供）
【http://www.minato-oasis.com】



▼ポスター、パンフレットによる紹介



平成20年度の予定

○平成20年度は、新たなエリアを募ると共に、認定エリアの支援を推進します。

事　業　効　果

○人々が憩い、賑わい、潤える空間を十分に活用することによって、地域の活性化が図られます。